

**Panasonic**



Worldwide Olympic and Paralympic Partner

Ver. 2023.04



# Panasonic Group Olympic and Paralympic Guidelines

## 本ガイドラインについて

本オリンピック・パラリンピックガイドラインは、パナソニックグループがオリンピック・パラリンピックのワールドワイドパートナー契約において供与された権利の概要や、権利活用の際の様々なルールなどをわかりやすくまとめたものです。

本ガイドラインの内容をよく理解した上で、正しく権利を活用してください。本ガイドラインに記載のない内容やご不明点等がございましたら、以下の社内問合せ先までご連絡ください。

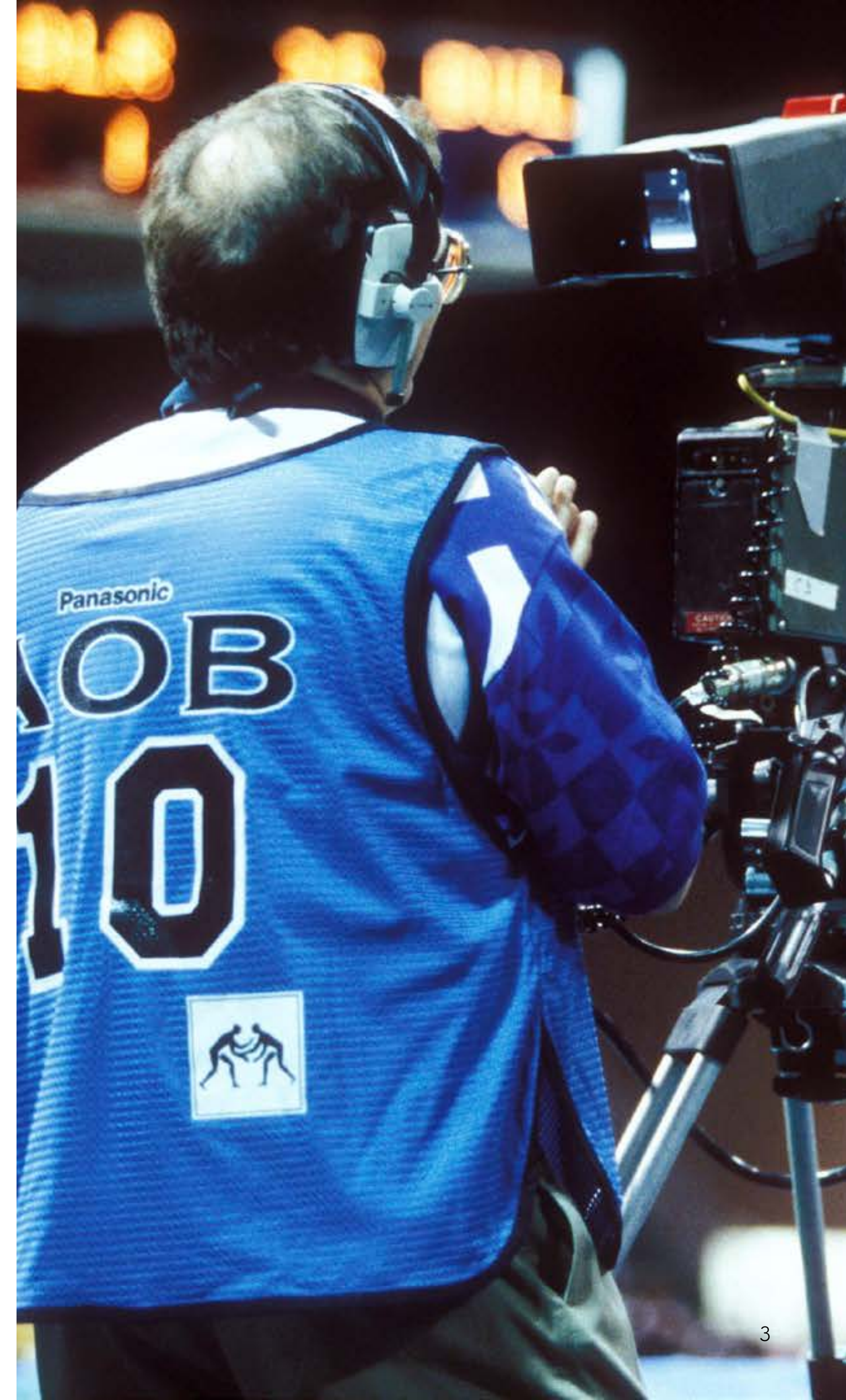
### ■ 社内問合せ先

パナソニック オペレーションズ株式会社  
ブランド戦略センター ブランドマネジメント室  
オリンピック・パラリンピック課  
E-mail: [olympic@gg.jp.panasonic.com](mailto:olympic@gg.jp.panasonic.com)



# Index

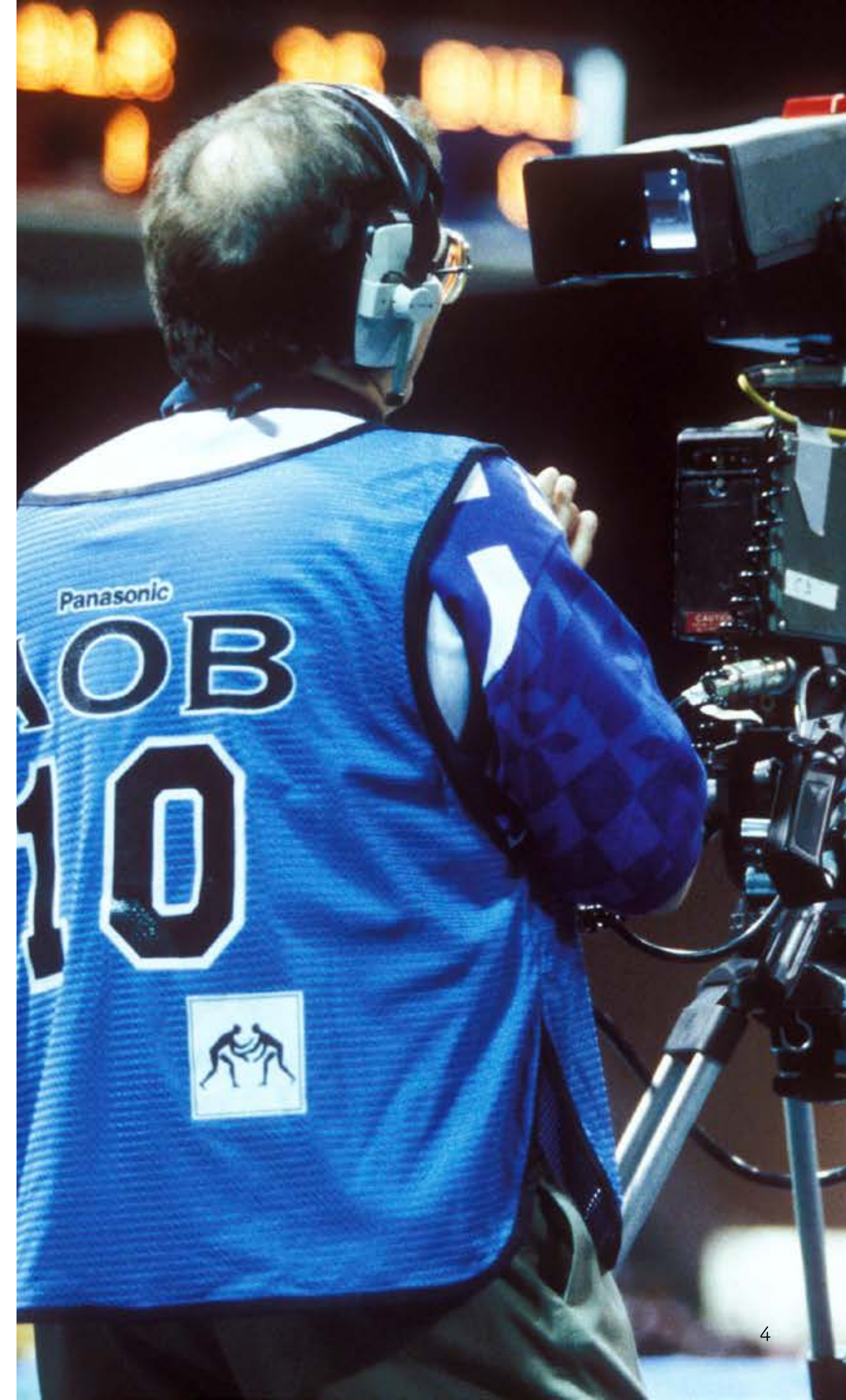
<b>第1章：スポンサーシップの基本概要</b> .....	5	<b>第2章：プロパティの使用</b> .....	29
オリンピック・パラリンピックスポンサーシップ基本情報 .....	6	オリンピック・パラリンピックプロパティの使用 .....	30
共通する理念：パナソニックグループの協賛趣旨 .....	7	コンボジットロゴの構成要素 .....	31
関連組織概要 .....	8	デュアルロゴ一覧 .....	32
スポンサーシップの種類 .....	9	デュアルコンボジットロゴ (Horizontal Type)	
パートナーが使用できるマーク .....	10	デュアルコンボジットロゴ (Vertical Type)	
スポンサーシップの歴史 .....	11	デュアルスタンドアローンロゴ	
オリンピック・パラリンピック ワールドワイドパートナー 一覧 .....	12	デュアルロゴ カラーバリエーション	
ワールドワイドパートナーとしてのパナソニックグループの権利概要 .....	13	IOCロゴ一覧 .....	37
パナソニックグループのスポンサーシップ対象カテゴリー .....	14	IOCコンボジットロゴ (Horizontal Type)	
パラリンピック限定のカテゴリー(2024年まで 中国のみ) .....	15	IOCコンボジットロゴ (Vertical Type)	
スポンサーシップ対象商品 .....	16	IOCスタンドアローンロゴ	
スポンサーシップ非対象商品の代表例 .....	19	IOCロゴ：カラーバリエーション	
プロモーションのみで使用可能な商品 .....	20	IPCロゴ一覧 .....	42
カテゴリーごとの使用可能なエリア .....	21	IPCコンボジットロゴ (Horizontal Type)	
アブルーバル申請 .....	22	IPCコンボジットロゴ (Vertical Type)	
アブルーバル申請プロセス .....	23	IPCスタンドアローンロゴ	
公式用語集 .....	24	IPCコンボジットロゴ：カラーバリエーション	
申請前チェックリスト .....	28	誤った使用例 .....	47



# Index (つづき)

第3章:アクティベーションの原則	49
公式用語ルール	50
オリンピック・パラリンピック競技大会の表記方法	51
公式用語	52
「The Olympics」「The Winter Olympics」「The Paralympics」 「The Winter Paralympics」の表記方法	53
大会/スポーツ関連アセットの使用	54
オリンピック・パラリンピックの画像とアーカイブ映像	55
アーカイブ映像と写真	56
使用可能なコピーライト表記	57
選手の使用	58
選手のアパレル、用具、アクセサリおよびフットウェア	59
選手使用の基本原則	60
企業アンバサダー	62
メダル	63
表彰式	64
パラリンピック プロパティの使用:基本的な考え方	65
パラリンピックの画像や映像の使用	66
パナソニックグループが所有するスポーツアセットの使用	67
オリンピック・パラリンピック競技大会に採用されていないスポーツの使用	68
競技会場およびフィールドオブプレーの使用	69
サードパーティーのイベントでアクティベーションを行う際のルール	70

マーケティングでの活用ルール	71
広告・コマーシャル	72
ウェブサイトとアプリ	73
ソーシャルメディア	75
展示会・イベント	79
店頭展示	80
カタログ	81
商品	82
景品	83
自社活用のルール	88
プレスリリースと関連資料	89
ステーションナリー	90
従業員エンゲージメント	91
大会期間中のアクティベーション	92
規則50-クリーンベニューの原則	93
オンサイト・アクティベーション	94
ユニフォームガイドライン(パートナー向け)	95
付属情報	96
マーケティングサポートツール	97





## 第1章： スポンサーシップの基本概要

## オリンピック・パラリンピックスポンサーシップ基本情報



### オリンピックとは

多くの人々に夢と感動を与え続け、世界最高のスポーツ大会として揺るぎない地位を確立した近代オリンピックは、1894年にフランス人、ピエール・ド・クーベルタン男爵の提唱に世界の国々が賛同し、古代オリンピックの終焉から1500年の時を経て誕生しました。スポーツを通じて相互理解と友情の精神を誓い、平和でよりよい世界の建設に貢献する活動であるオリンピック・ムーブメント。この活動の最高峰に位置付けられるのが、世界中の競技者を一堂に集めて開催されるスポーツの祭典、オリンピック競技大会です。



クーベルタン男爵  
オリンピック創設者



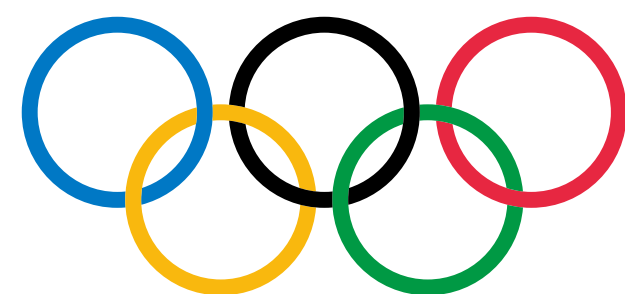
### パラリンピックとは

パラリンピックの起源は1948年、医師ルードヴィッヒ・グッドマン博士の提唱によって、ロンドン郊外のストック・マンデビル病院内で開かれたアーチェリーの競技会です。現在では障がいのあるトップアスリートが出場できる世界最高峰の国際競技大会となり、オリンピックの開催年に、原則としてオリンピックと同じ都市・同じ会場で行われます。国際パラリンピック委員会 (IPC) は、パラスポーツの推進を通してインクルーシブな世界を創出することを目指しています。



ルードヴィッヒ・グッドマン博士  
パラリンピックの父

## 共通する理念：パナソニックグループの協賛趣旨



### オリンピックの理念

スポーツを通じて、オリンピック精神の  
「友情」「連携」「フェアプレー」精神を培い、  
平和でよりよい世界を目指す



### パラリンピックの理念

パラリンピックムーブメントの推進を通じた  
インクルーシブな社会の創出を目指す

# Panasonic

## パナソニックグループ経営基本方針（綱領）

産業人たるの本分に徹し  
社会生活の改善と向上を図り  
世界文化の進展に寄与せんことを期す



松下幸之助  
パナソニック創業者

より良い社会を目指すオリンピック・パラリンピックとパナソニックグループ

## 関連組織概要

### IOC

#### International Olympic Committee

IOC(国際オリンピック委員会)は、オリンピック競技大会の統括団体であり、またオリンピックムーブメントの最高機関です。オリンピック憲章に則り、率先して「オリンピズム」を普及させる役割があります。その本部は、ローザンヌ(スイス)に置かれています。

### IPC

#### International Paralympic Committee

IPC(国際パラリンピック委員会)は、パラリンピック競技大会の統括団体であり、またパラリンピック・ムーブメントの最高機関です。また、10の競技の国際連盟でも兼ねており、その本部はボン(ドイツ)に置かれています。

### OCOG

#### Organising Committee of the Olympic Games

OCOG(大会組織委員会)は、オリンピックの開催国に設けられる組織で、オリンピック競技大会の準備、運営を行います。

### NOC

#### National Olympic Committee

NOC(オリンピック委員会)は、各国でオリンピック・ムーブメントを推進する機関です。オリンピック競技大会に、その国・地域が代表選手団を派遣する場合、このNOCが母体となります。例えば日本の場合は、日本オリンピック委員会(JOC)がこれにあたります。

### NPC

#### National Paralympic Committee

NPC(各国パラリンピック委員会)は、各国でパラリンピック・ムーブメントを推進する機関です。パラリンピック競技大会に、その国・地域が代表選手団を派遣する場合、このNPCが母体となります。例えば日本の場合は、日本パラリンピック委員会(JPC)がこれにあたります。

### その他

各競技連盟、アスリート事務局、競技施設権利者 OBS(放送機構・映像の権利元)、RHB(放送権を得た放送事業者)

## スポンサーシップの種類

パナソニックグループはオリンピック・パラリンピックの最高位のスポンサーであるワールドワイドパートナーです。ワールドワイドパートナーは、オリンピック・パラリンピックマークの使用をはじめ、オリンピック・パラリンピックのマーケティング権利を全世界で利用することができます。この権利を最大限に活用して他社との差別化を図り、企業イメージの向上に役立てる必要があります。

**!** 本ガイドラインは、IOC・IPCのオフィシャルガイドライン及びパナソニックグループとIOC・IPCとの契約に準拠して作成しておりますが、これらに取って代わるものではありません。

スポンサーシップの種類	宣伝権利	活動範囲
ワールドワイドパートナー (IOC/IPC)	国際オリンピック委員会 (IOC) が展開する「The Olympic Programme」への参加企業は「ワールドワイドパートナー」と呼ばれ、冬季・夏季オリンピック大会や各国オリンピック委員会 (NOC)、各国オリンピックナショナルチームを含めた4年間の全体を通してサポートを行うことができます。企業宣伝やカテゴリ商品の宣伝、ホスピタリティーの優先権などのオリンピックマーケティング権利を全世界で行使することができます。また、放送広告用スペースを優先的に購入できます。なお、TOPはパラリンピックの権利も保有し、パラリンピックマークや冬季・夏季パラリンピック大会マークの利用など、パラリンピックマーケティング権利を全世界で行使することができます。	全世界
OCOGローカルパートナー	開催国のオリンピック大会組織委員会 (OCOG) と契約を結んだ企業はローカルパートナーと呼ばれ、開催国内に限定しパートナー契約を結んだオリンピック・パラリンピック大会組織委員会の「マーク」や「デジグネーション」の使用などの権利を得ることができます。OCOGローカルパートナーには、大会開催国内でのカテゴリにおける宣伝権利があります。	開催国内
NOCパートナー	各国や地域のオリンピック委員会 (NOC) と契約を結んだ企業はNOCパートナーと呼ばれ、パートナー契約を結んだ各国や地域のオリンピック委員会の「マーク」と「デジグネーション」の使用が権利の中心になっています。NOCパートナーには、カテゴリにおける宣伝権利があります。	NOC対象国・地域内
NPCパートナー	各国や地域のパラリンピック委員会 (NPC) と契約を結んだ企業はNPCパートナーと呼ばれ、パートナー契約を結んだ各国や地域のパラリンピック委員会の「マーク」と「デジグネーション」の使用が権利の中心になっています。NPCパートナーには、カテゴリにおける宣伝権利があります。	NPC対象国・地域内
ライセンサー	ライセンサーには、オリンピックマーク等を契約商品に表示して付加価値を加え、公式ライセンス商品として販売する権利を、当該オリンピック・パラリンピック団体から与えられます。使用できるマークは契約により異なります。	契約対象国・地域内

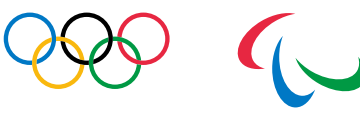




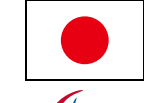
ワールドワイドパートナーは、基本的にはオールマイティです。但し、開催国以外の各国パラリンピック委員会 (NPC) の権利はありません。

⇒開催国以外でその国のパラ代表選手を応援したい場合、NPCマークは使えません。

その場合はグローバルキャンペーンの一環として実施するか、NPCと別途契約をする必要があります。

## パートナーが使用できるマーク

パナソニックグループは、IOC・IPCワールドワイドパートナーです。基本的にはオリンピック・パラリンピックマークをはじめ、各大会マーク、NOC（各国オリンピック委員会）マークが利用できますが、NPC（各国パラリンピック委員会）マークについては、大会開催国のNPCマーク以外は使用できませんので、ご注意ください。

使用できるマーク パートナーの種類	ワールドワイド 	各大会 	NOC（各国オリンピック委員会）		NPC（各国パラリンピック委員会）		使用できる地域の範囲
			 開催国（フランス）	 開催国以外	 開催国（フランス）+アメリカ	 開催国以外	
IOC・IPC ワールドワイドパートナー	○	○	○	○	○	×	グローバル
OCOG ローカルパートナー <small>（大会組織委員会）</small>	×	○	○	×	○	×	開催国
NOC パートナー	×	×	○	○	-	-	対象国
NPC パートナー	×	×	-	-	○	○	対象国
ライセンシー	契約内容により使用できるマークが異なります。						対象国

## スポンサーシップの歴史

Panasonicは1988年からオリンピック、2014年からパラリンピックのワールドワイドパートナーです。

■ オリンピック ■ パラリンピック

	TOPI '88	TOPII '92	TOPIII '94/'96	TOPIV '98/'00	TOPV '02/'04	TOPVI '06/'08	TOPVII '10/'12	TOPVIII '14/'16	TOPIX '18/'20	TOPX '22/'24
冬季	 カルガリー (カナダ)	 アルベールビル (フランス)	 リレハンメル (ノルウェー)	 長野 (日本)	 ソルトレイクシティ (米国)	 トリノ (イタリア)	 バンクーバー (カナダ)	 ソチ (ロシア)	 平昌 (韓国)	 北京 (中国)
夏季	 ソウル (韓国)	 バルセロナ (スペイン)	 アトランタ (米国)	 シドニー (オーストラリア)	 アテネ (ギリシャ)	 北京 (中国)	 ロンドン (イギリス)	 リオ (ブラジル)	 東京 (日本)	 パリ (フランス)
カテゴリー	ビデオ機器		AV機器							
					AV記録メディア					
					カーマルチメディア					
					セキュリティシステム					
					デジタルカメラ (非独占)					
					白物家電(米州・豪除く)					
					電動自転車(米国除く)					
					パラリンピック限定カテゴリー アシストスーツ、介護用バス・洗面台、シャワー、ホームエレベーター					
					家電 ※日本のみ					

オリンピック・パラリンピック ワールドワイドパートナー 一覧 (2022年4月現在)



							
<p>Airbnb 独自の宿泊・体験サービス</p>	<p>アリババ クラウドサービス/ Eコマースプラットフォーム サービス</p>	<p>アリアンツ 保険</p>	<p>アトス インフォメーション テクノロジー</p>	<p>ブリヂストン タイヤ、タイヤ・自動車サービス、 自転車（電動・モーターアシスト除く）、 免震ゴム・樹脂配管 システム等の化工品</p>	<p>コカ・コーラ/ 蒙牛 ノンアルコール飲料</p>	<p>インテル 5G通信プラットフォーム、VR、3D及び 360度コンテンツ開発プラットフォーム、 人工知能 (AI) プラットフォーム、 スポーツパフォーマンス・ ドローン・プロセッサ</p>	<p>Deloitte (日) デロイト 経営及び ビジネスコンサルティングサービス (デジタル戦略及び トランスフォーメーションを含む)</p>
							
<p>オメガ 時計、計時、得点記録及び 会場結果</p>	<p>パナソニック AV機器、白物家電、 電動自転車※ ※米国除く</p>	<p>P&amp;G パーソナルケア及び ハウスホールドケア製品</p>	<p>サムスン電子 ワイヤレス通信機器</p>	<p>トヨタ自動車 モビリティ (車両、 モビリティサービス、 モビリティサポートロボット)</p>	<p>VISA 決済サービス</p>	<p>VISA 決済サービス</p>	<p>ottobock 義肢装具 パラリンピックのみ</p>

## ワールドワイドパートナーとしてのパナソニックグループの権利概要

### 1. オリンピック・パラリンピックイメージの使用権

ワールドワイドパートナーは、全世界でオリンピック・パラリンピックイメージを使ったマーケティング活動が可能です。  
権利使用にあたってはIOCとIPCとの契約で厳格に規定されているルールに従う必要があります。

オリンピック・パラリンピックイメージの代表例

- オリンピック・パラリンピックマーク及びデジグネーション  
<https://iweb.is.jp.panasonic.com/cc/olympic/jp/logo/dual.html>  
- OCOG (オリンピック大会組織委員会)マーク  
<https://iweb.is.jp.panasonic.com/cc/olympic/jp/paris/dual.html>
- 各国オリンピック委員会マーク及びデジグネーション
- 過去のオリンピック・パラリンピック関連画像／映像\*<sup>1</sup>
- オリンピック・パラリンピックのアセット（旗の画像、モットー、賛歌、メダル等）
- 聖火のシンボル\*<sup>2</sup>（聖火の炎、聖火台）
- 「オリンピック」、「パラリンピック」などの言葉の使用

\*1-1 選手の肖像権等はパナソニックグループ権利に含まれません。別途取得が必要です。

\*1-2 オリンピック大会映像を使用する際には、オリンピック・パラリンピック課にお問い合わせください。olympic@gg.jp.panasonic.com

\*1-3 過去の大会画像、映像を使用する際、特に選手が映っているものに関しては、どの大会の映像が明示する必要があります。

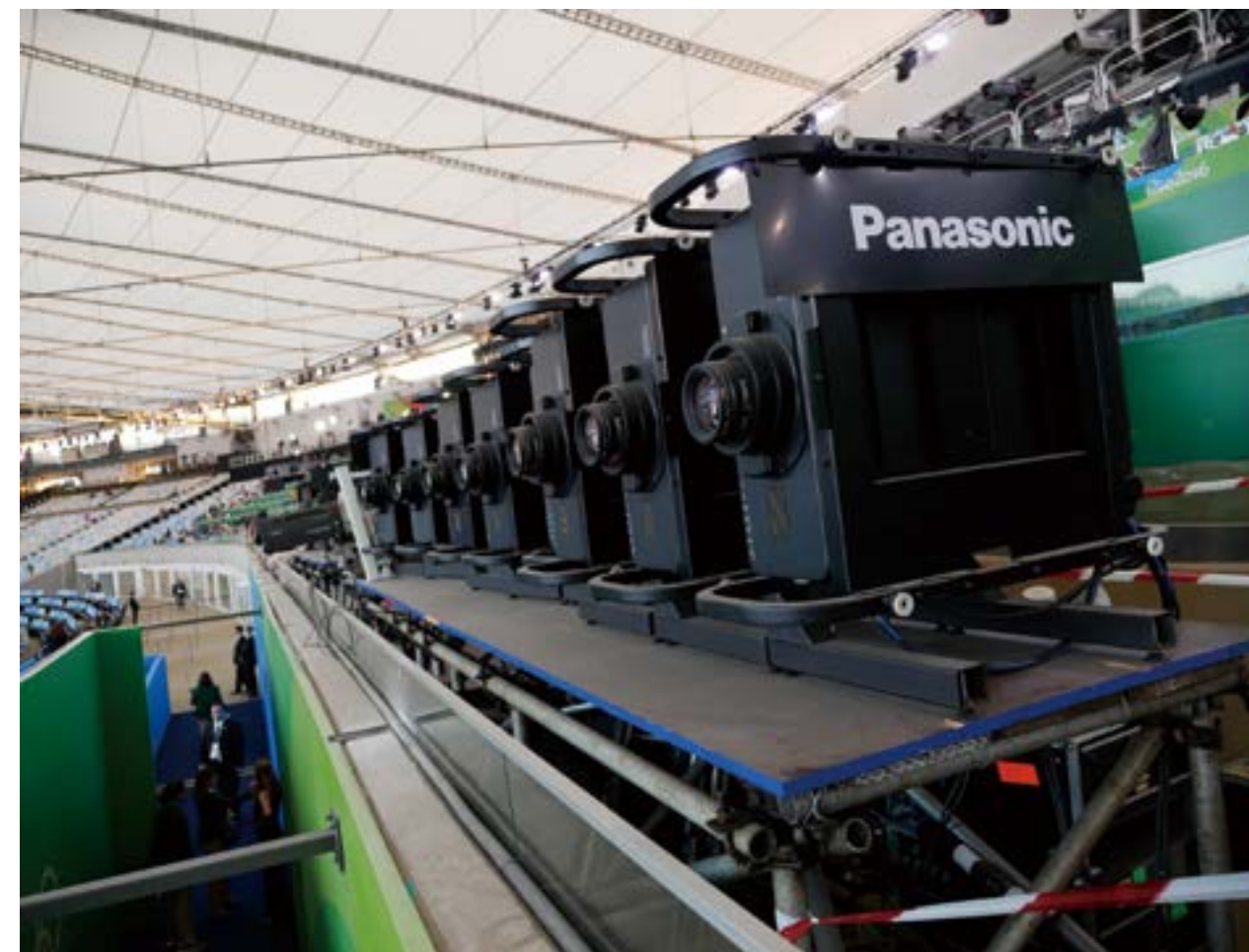
\*1-4 過去の大会画像、映像を使用する際は当該著作権表示が必要です。

\*2 聖火リレーのシンボルは、パナソニックグループが聖火リレースポンサーではないので使用できません。

オリンピックトーチをアクティベーションに使用する権利は、ワールドワイドパートナー契約では供与されません。OCOGを通じてオリンピックトーチリレー (OTR) のためのマーケティングの権利を取得したパートナーが、OTRガイドラインに従い、アクティベーションでトーチを使うことが可能になります。こうした権利を取得していないパートナーは、契約によって供与された人数の聖火ランナーを決めることのみを目的とした、内部向けに限定されたごく限られた素材を作成することしかできません。こうした素材は直接的にも間接的にも、パートナーがOTRのマーケティングの権利を取得したような印象を与えてはいけません。

### 2. スポンサーカテゴリー商品の納入交渉権

ワールドワイドパートナーは、IOC、IPC、オリンピック大会組織委員会 (OCOG)への納入第一交渉権を持ちます。



### 3. ホスピタリティパッケージの優先購入権

ワールドワイドパートナーは、オリンピック・パラリンピック開催地において、OCOGから提供されるホテル、競技チケット、ホスピタリティセンター等の優先購入権を持ちます。  
ホスピタリティプログラムを、世界中の主要なお客様をご招待するインセンティブなどに活用することにより、ビジネスの発展に役立つ事ができます。  
ホスピタリティプログラムは、全ての部門において活用することができます。ただし、カテゴリー関連部門以外では、訴求の際に表現に気をつける必要があります。

ホスピタリティプログラムの活用例

- 有力販売店、セールスマンの招待旅行
- 一般消費者向け招待キャンペーン
- B to B 有力顧客招待



! コーポレート訴求の宣伝広報物、またはAV機器、白物家電、電動自転車にのみ使用できます。

※白物家電、電動自転車は2017年1月以降、スポンサーカテゴリー対象になりました。  
(白物家電は米州・オーストラリアを除く地域が対象。電動自転車は米国を除く地域が対象。)

! 使用にはIOC及びオリンピック大会組織委員会などの、IOCのアプルーバルプラットフォームにおける承認手続きが必要です。

## パナソニックグループのスポンサーシップ対象カテゴリー

パナソニックグループのオリンピックスポンサーシップ対象カテゴリーは「AV機器」、「白物家電」、および「電動自転車」です。

### AV機器 <代表例>



● デジタルカメラ  
※非独占カテゴリー



● コンシューマー用テレビ、ビデオ、オーディオ機器



● DVDレコーダー

### 白物家電 <代表例>



● 冷蔵庫



● 洗濯機

### 電動自転車 <代表例>



● 電動アシスト自転車(米国除く)



● カーマルチメディア機器



● プロ用/業務用テレビ、ビデオ、オーディオ機器



● ミキサー、スイッチャー



● エアコン



● レンジ/炊飯器



● オーディオ、ビデオ用記録メディア



● プロジェクター、スピーカー



● マッサージチェア



● 空気清浄機

携帯電話、美容家電、住設建材などは対象カテゴリーに含まれないため、注意してください。(詳細は18ページをご参照ください)

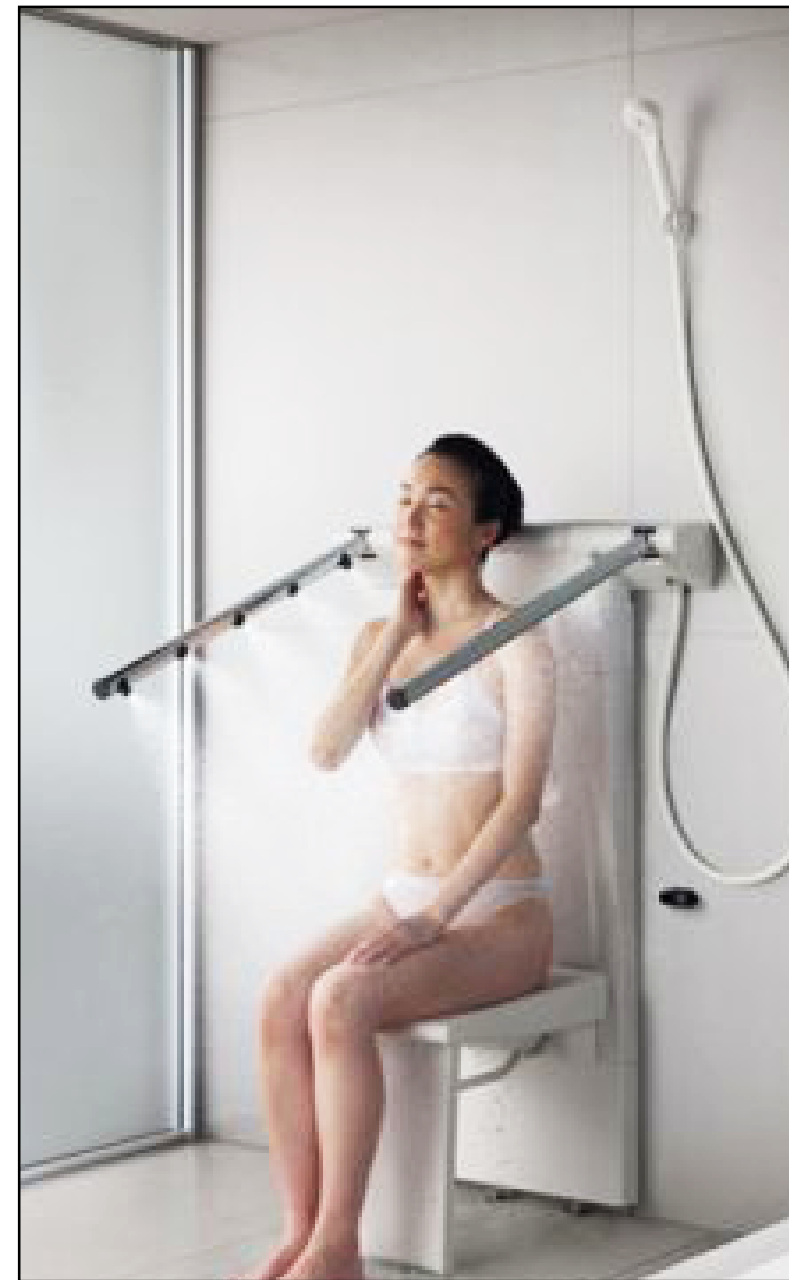
白物家電は、米州と豪州を除く地域で使用可能です。電動自転車は、米国を除く地域で使用可能です。(詳細は20ページをご参照ください)

## パラリンピック限定のカテゴリ（2024年まで 中国のみ）

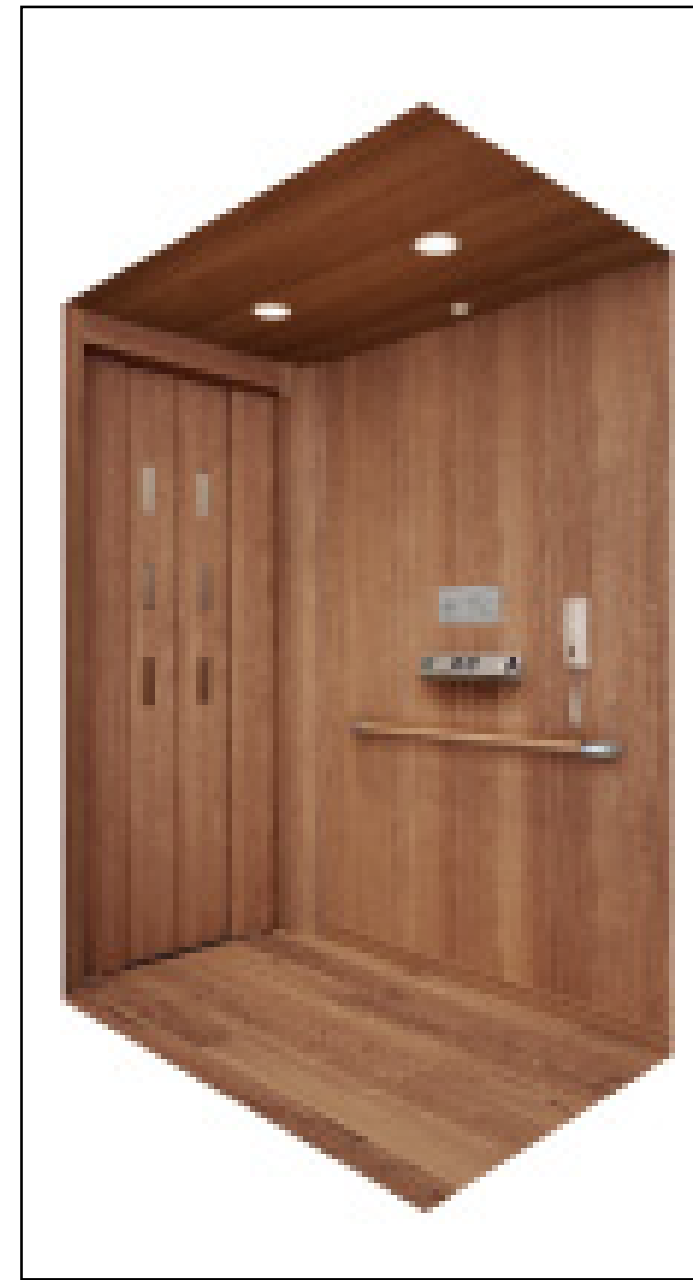
パナソニックグループのパラリンピックスポンサーシップ対象商品カテゴリは「AV機器」、「白物家電」、および「電動自転車」に加え、パラリンピック独自のカテゴリとなる「介護用バス・洗面台」「ザ・シャワー」「ホームエレベーター」です。



● 介護用バス・洗面台



● ザ・シャワー



● ホームエレベーター

**!** これらのパラリンピック独自カテゴリには、オリンピックのイメージを利用することはできません。  
また、中国国内でのみ権利を保有していますので、中国以外の国では、これらの商品についてパラリンピックのイメージは使用できません。

## スポンサーシップ対象商品 1

### テレビ

- ・カラーテレビ
- ・カラーモニター
- ・プロジェクションテレビ
- ・ビデオ一体型テレビ
- ・ビデオ一体型モニター
- ・衛星放送用/4K放送用チューナー
- ・衛星放送用アンテナ
- ・UHF/VHF用アンテナ
- ・ケーブルテレビ用セットトップボックス
- ・ハイビジョンカラーテレビ
- ・ハイビジョンカラーモニター
- ・ハイビジョンプロジェクションテレビ
- ・液晶カラーテレビ
- ・DVD一体型テレビ
- ・MUSEデコーダー
- ・MUSE-NTSCコンバーター
- ・インターネットテレビ
- ・Replay TV
- ・IPTV
- ・3D TV
- ・LEDバックライトTV
- ・ポータブルTV
- ・OLED TV/有機ELテレビ
- ・テレビ関連アクセサリ

### ディスプレイ

- ・カラーフラットパネル (フラットビジョン)
- ・透明スクリーン
- ・透明ディスプレイ

- ・電子黒板
- ・デジタルサイネージディスプレイ

### DVDレコーダー/プレーヤー

- ・DVDレコーダー
- ・DVDプレーヤー/チェンジャー
- ・ポータブルDVDプレーヤー
- ・DVDホームシアターシステム
- ・BDレコーダー
- ・BDプレーヤー/チェンジャー
- ・ハイビジョンディスクレコーダー/プレーヤー
- ・ビデオCDプレーヤー/チェンジャー
- ・マルチレーザーディスクプレーヤー/チェンジャー
- ・DVD/VHSLレコーダー
- ・DVDプレーヤー一体型ビデオ
- ・HDD内蔵DVDレコーダー
- ・DVDミニコンポ/ミニシステム
- ・ポータブルビデオCDプレーヤー
- ・BDホームシアターシステム
- ・ポータブルBDプレーヤー
- ・BD/VHSレコーダー
- ・BD/VHS一体型ビデオ
- ・BDプレーヤー一体型ビデオ
- ・HDD内蔵BDレコーダー
- ・BDミニコンポ/ミニシステム
- ・3D BDレコーダー
- ・3D BDプレーヤー
- ・DVD関連アクセサリ \*

### ビデオデッキ

- ・ビデオデッキ
  - ・ポータブルビデオデッキ
  - ・ダビング用ビデオデッキ
  - ・編集用ビデオデッキ
  - ・ハイビジョンビデオデッキ
  - ・業務用ビデオデッキ
  - ・ラップトップ型編集機器 ※1
  - ・ビデオ関連アクセサリ \*
- ※ ラップトップ型編集機器は映像編集用機器の商品名で、パソコンとは無関係です。

### ビデオカメラ

- ・ビデオカメラ/デジタルビデオカメラ/カムコーダー
- ・スナップビデオカメラ
- ・DVDビデオカメラ
- ・SDビデオカメラ
- ・SDマルチカメラ
- ・HDDビデオカメラ
- ・3D ビデオカメラ
- ・ビデオカメラ関連アクセサリ \*

### カメラ

- ・デジタルカメラ
- ・デジタルカメラ/レンズキット
- ・デジタルカメラ用交換レンズ
- ／デジタル一眼レフカメラ用交換レンズ
- ・デジタルフォトフレーム
- ・カメラ関連アクセサリ \*

### 業務用映像システム

- ・デジタルAVミキサー
- ・デジタルカメラ
- ・ノンリニアAVワークステーション
- ・業務用ビデオカメラ
- ・メモリーカードビデオカメラ
- ・スタジオカメラシステム
- ・3D カメラ
- ・業務用映像システム関連アクセサリ \*

### 周辺機器

- ・タイムベースコレクター
- ・エンコーダーコントロールユニット
- ・波形コントロールリモコン
- ・ビデオスイッチャー
- ・オーディオ/ビデオスイッチャー
- ・ダビングコントローラー
- ・映像分配機
- ・音声分配機
- ・リモコン
- ・オーディオ/ビデオリモートセレクター
- ・デジタルデコーダー
- ・デジタルエンコーダー
- ・デジタルコンバーター
- ・ビデオシグナルプロセッサ
- ・タイムコードジェネレーター/リーダー
- ・ポータブルビデオデッキ用チューナー/タイマー
- ・カラー特殊効果ジェネレーター
- ・ビデオタイラー

- ・リモコン装置
- ・リレーボックス
- ・パンニング、パン/チルト機構ヘッド
- ・日時ジェネレーター
- ・映像分配アンプ
- ・ビデオスプリッター
- ・スローモーションシステム
- ・映像オーサリングシステム
- ・デジタルビデオプロセッサ
- ・ピクチャーシンクロナイザー
- ・プロセスアンプ
- ・同期信号用ジェネレーター
- ・電子文字ジェネレーター

\* 関連アクセサリとは、商品本体に直接関連するものを指し、商品に同梱されているものは含まれますが、それ以外のものについては都度確認が必要です。

## スポンサーシップ対象商品 2

### ホームオーディオ

- ・アンプ
- ・チューナー
- ・レシーバー/ホームシアターレシーバー
- ・CDプレーヤー/チェンジャー
- ・カセットデッキ
- ・MIDIシステム
- ・ミニシステム/ミニコンポ
- ・オーディオラック
- ・ターンテーブル/CDターンテーブル
- ・スピーカーシステム
- ・デジタルサウンドプロセッサ
- ・グラフィックイコライザー
- ・デジタルオーディオテープレコーダー/プレーヤー
- ・MDプレーヤー/レコーダー/チェンジャー
- ・AVプロセッサ
- ・ホームシアターサウンドシステム
- ・DJ機器/DJミキサー
- ・ホームオーディオ関連アクセサリ \*

### ポータブルオーディオ

- ・ヘッドホンステレオプレーヤー/レコーダー
- ・ステレオヘッドホン/イヤホン
- ・ラジカセットプレーヤー/レコーダー
- ・カセットレコーダー
- ・マイクロカセットレコーダー
- ・トランスクリイバー
- ・ラジオ/デジタルラジオ
- ・CDラジカセットプレーヤー/レコーダー
- ・ポータブルCDプレーヤー
- ・ポータブルミニコンポ

- ・ポータブルビデオプレーヤー
- ・ポータブルCDチューナーシステム
- ・ステレオヘッドホンレシーバー
- ・デジタルオーディオプレーヤー
- ・SDオーディオプレーヤー
- ・HDDオーディオプレーヤー
- ・デジタルボイスレコーダー
- ・ポータブルオーディオ関連アクセサリ \*

### カーマルチメディア

- ・カーCDチェンジャー
- ・カーCDレシーバー
- ・カーカセットデッキ/レシーバー
- ・カーパワーアンプ
- ・カーグラフィックイコライザー
- ・カークロスオーバーネットワーク
- ・カースピーカー
- ・カーDSPシステム
- ・DVD/SDナビゲーションシステム
- ・車載用カラーモニター
- ・HDDナビゲーションシステム
- ・カーテレビシステム
- ・カーDVDプレーヤー
- ・HDD付きカーオーディオシステム
- ・メモリーナビゲーションシステム
- ・カーAVシステム
- ・車載用ビデオデッキ
- ・車載Blu-rayディスクプレーヤー
- ・車載Bluetoothユニット
- ・車載カメラ/カメラシステム
- ・メモリーナビゲーションシステム

- ・パーソナルナビゲーションデバイス
- ・カーマルチメディア関連アクセサリ \*

### 大型映像ディスプレイ

- ・LED大型映像表示装置
- ・ビデオスイッチャー
- ・ビデオウォール
- ・マルチビジョンシステム
- ・ハイビジョンマルチビジョンシステム
- ・大型映像ディスプレイ関連アクセサリ \*

### プロジェクター

- ・LCDプロジェクター
- ・DLP方式プロジェクター
- ・データ&グラフィックCRTプロジェクター
- ・スペースプレーヤー

### AVセキュリティ機器

- ・監視カメラ
- ・虹彩認証カメラ
- ・ビデオモニター
- ・マイクロカメラ
- ・ネットワークカメラ
- ・デジタルディスクレコーダー
- ・ビデオサーバー/スイッチャー
- ・エンコーダー/デコーダー
- ・AVセキュリティ機器関連アクセサリ \*

### 業務用音響システム

- ・オーディオミキサー
- ・スピーカー

- ・パワーアンプ
- ・マイク/ワイヤレスマイク
- ・デジタルオーディオエフェクター
- ・会議用マイクシステム
- ・業務用拡声システム
- ・業務用音響システム関連アクセサリ \*

### テレビ会議機器

- ・スクリーン
- ・ビデオカメラ
- ・音声システム

### AV記録メディア

- ・オーディオテープ
- ・ビデオテープ
- ・CD-R/RW※
- ・DVDディスク※
- ・MD
- ・BDディスク※
- ・SDメモリーカード/SDHCメモリーカード※
- ・miniSDカード/miniSDHCカード※
- ・microSDカード/microSDHCカード※
- ・HDD
- ・AV記録メディア関連アクセサリ \*

※動画・静止画・音声用途に限る

### その他AV機器

- ・航空ビデオシステム
- ・AVサーバーシステム

\* 関連アクセサリとは、商品本体に直接関連するものを指し、商品に同梱されているものは含まれますが、それ以外のものについては都度確認が必要です。

## スポンサーシップ対象商品 3

### 調理

- ・冷蔵庫/冷凍庫
- ・電子レンジ
- ・ジャー炊飯器
- ・ジャーポット
- ・IH調理器/IHクッキングヒーター
- ・コーヒーマーカー
- ・ホームベーカリー
- ・トースター/オーブントースター
- ・ミキサー/ジューサー
- ・ハンドブレンダー
- ・フードプロセッサ
- ・電器圧力なべ
- ・ホットプレート
- ・ロースター
- ・ハンドミキサー
- ・乾電池式ごますり器
- ・アイスクリーマー
- ・密封パック器
- ・グリル
- ・電熱製鍋
- ・ホットサンドメーカー
- ・マルチクッカー
- ・フードライフスチーマー
- ・揚げ鍋
- ・回転棒付きオープン
- ・食物チョッパー
- ・食物スライサー
- ・自動缶開け
- ・電子フライパン
- ・ワッフルアイロン

- ・他クッキングアイロン
- ・フライパン
- ・ホットティーマーカー
- ・電子ナイフ
- ・中華鍋
- ・ブッフェサーバー
- ・ポップコーンメーカー
- ・鍋(底の深い鍋)
- ・アイスクラッシャー
- ・コップ暖め器
- ・熱風炉
- ・コンタクトグリル
- ・リプレイスメントデキャンタ
- ・キャビネット備え付きドリップコーヒーマーカー
- ・コーヒー豆嚙き
- ・コーヒー焙煎機

### 空調・季節

- ・エアコン全般
  - 窓用エアコン
  - エアコンのデバイス
- ・空気移動装置
- ・ファンヒーター
- ・扇風機全般
  - スタンド扇風機
  - 机上扇風機
  - 個人用扇風機
  - ボックスファン
- ・換気扇全般
  - 台所用換気扇
  - 浴室換気乾燥機
  - レンジフード
- ・空気清浄機

- ・ナノイ発生器
- ・除湿機
- ・衣類乾燥除湿機
- ・加湿機
- ・温水洗浄便座、ビデ

### 家事

- ・洗濯機/乾燥機
- ・アイロン
- ・衣類スチーマー
- ・電気マットレス乾燥機
- ・ふとん乾燥機
- ・カーペットクリーナー
- ・掃除機全般
  - ロボット掃除機
  - ハンドクリーナー
  - ウェット/ドライ用掃除機
  - 掃除機取替えパック
  - 掃除機の付属品
- ・食器洗い機
- ・食器乾燥機
- ・家庭用浄水器/フィルター
- ・還元水素水生成器
- ・アルカリイオン整水器
- ・生ごみ処理機

### マッサージ

- ・マッサージデバイス
- ・マッサージチェア
- ・頭皮エステ
- ・ボディマッサージデバイス
- ・フットマッサージデバイス
- ・ハンディマッサージャー(ツカミタタキ)

❗ 電動自転車を除く本ページの全ての商品は、米州・オーストラリアにおけるパナソニックグループのスポンサーシップカテゴリーの対象外となります。

❗ 電動自転車は米国におけるパナソニックグループのスポンサーシップカテゴリーの対象外となります。

❗ 乾電池/充電電池は日本国内においてのみ、パナソニックグループのスポンサーシップカテゴリーの対象となります。

### 電動自転車

- ・電動アシスト自転車

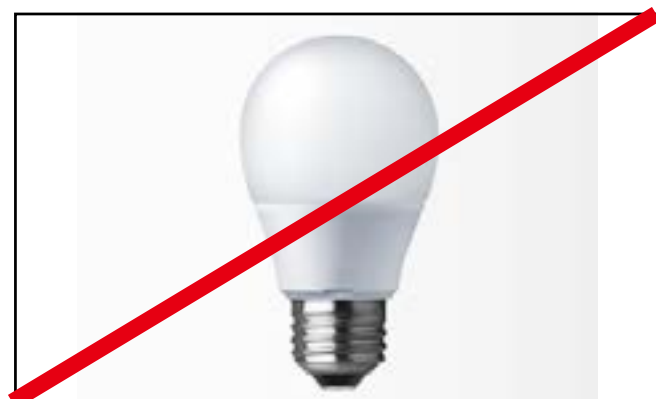
### その他

- ・温度計
- ・ライトアップ式化粧ミラー
- ・電動音セラピー
- ・アロマセラピーデバイス
- ・雨量測定器
- ・電動シャワー
- ・家庭用発電機(水素燃料電池、家庭用燃料電池)
- ・家庭用給湯器(エコキュート)
- ・市販乾電池/充電電池(日本国内に限る)

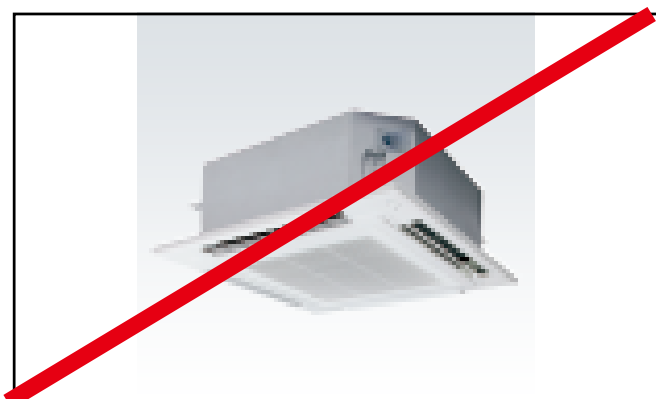
## スポンサーシップ非対象商品の代表例



● パソコン、タブレット



● 管球、照明機器



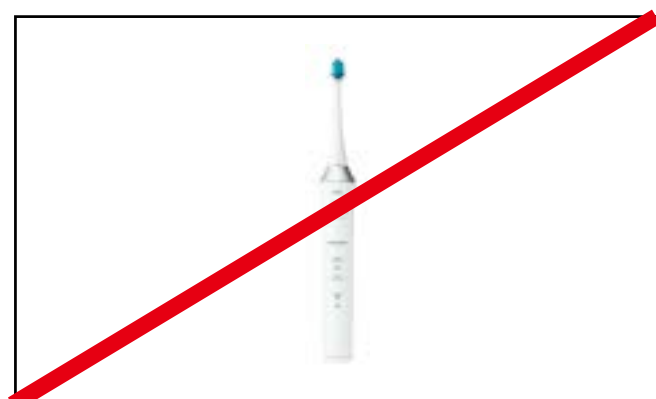
● 業務用空調機器



● 電子部品



● 携帯電話、ファックス、アプリ



● 電動シェーバー、電動歯ブラシ



● 美容家電、ドライヤー



● 電動工具

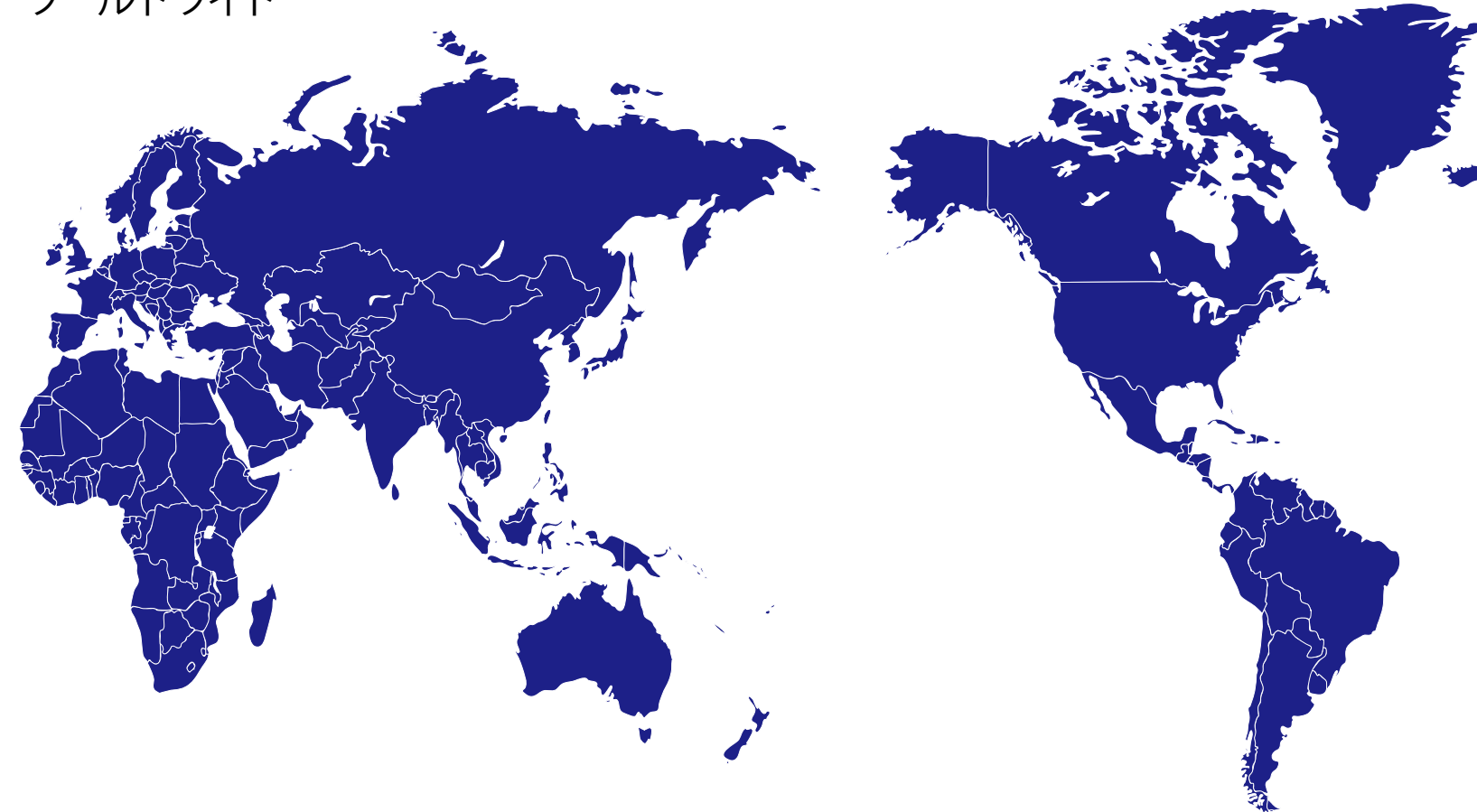
## プロモーションのみで使用可能な商品

以下の商品については、非対象カテゴリー商品（パナソニックグループのスポンサーシップ対象カテゴリーではなく、IOC、オリンピック大会組織委員会（OCOG）への納入第一交渉権がない商品）ですが、特定の機能にフォーカスすることを前提に、一定の地域でのIOCマークまたはオリンピック大会組織委員会マークを使ったマーケティング活動が認められています。

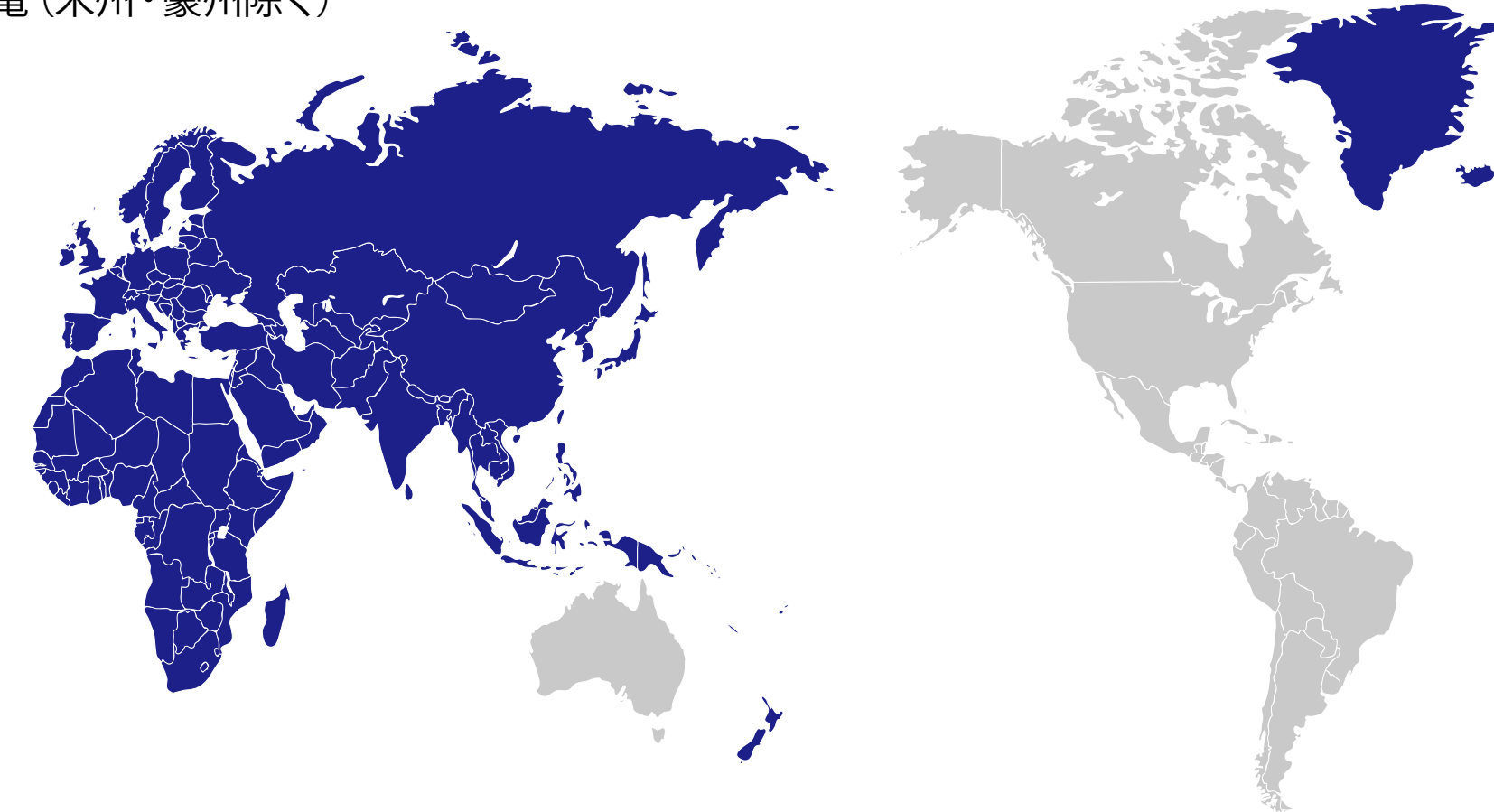
商品	フォーカスする機能	地域	使用ロゴ IOC	注意事項
インターホン・ テレビドアホン 	AV機能	日本のみ	 	コミュニケーション、ワイヤレスについては付随的な訴求に限られる。
補聴器 	オーディオ機能	日本のみ		ヘルスケア機器としての訴求はNG。
セキュリティー カードリーダー 	AV機能	日本のみ		セキュリティ/ビデオ監視機器のAV機能に関する訴求に限られる。
HD映像 コミュニケーション システム機器 	AV機能	米国を除く全世界		AV機器としての訴求に限られる。 コミュニケーションにフォーカスすることはNG。
電気カーペット 電気毛布 	電気加熱機能	日本のみ		インテリア用品としてのカーペット、寝具としての毛布にフォーカスした訴求はNG。

## カテゴリーごとの使用可能なエリア

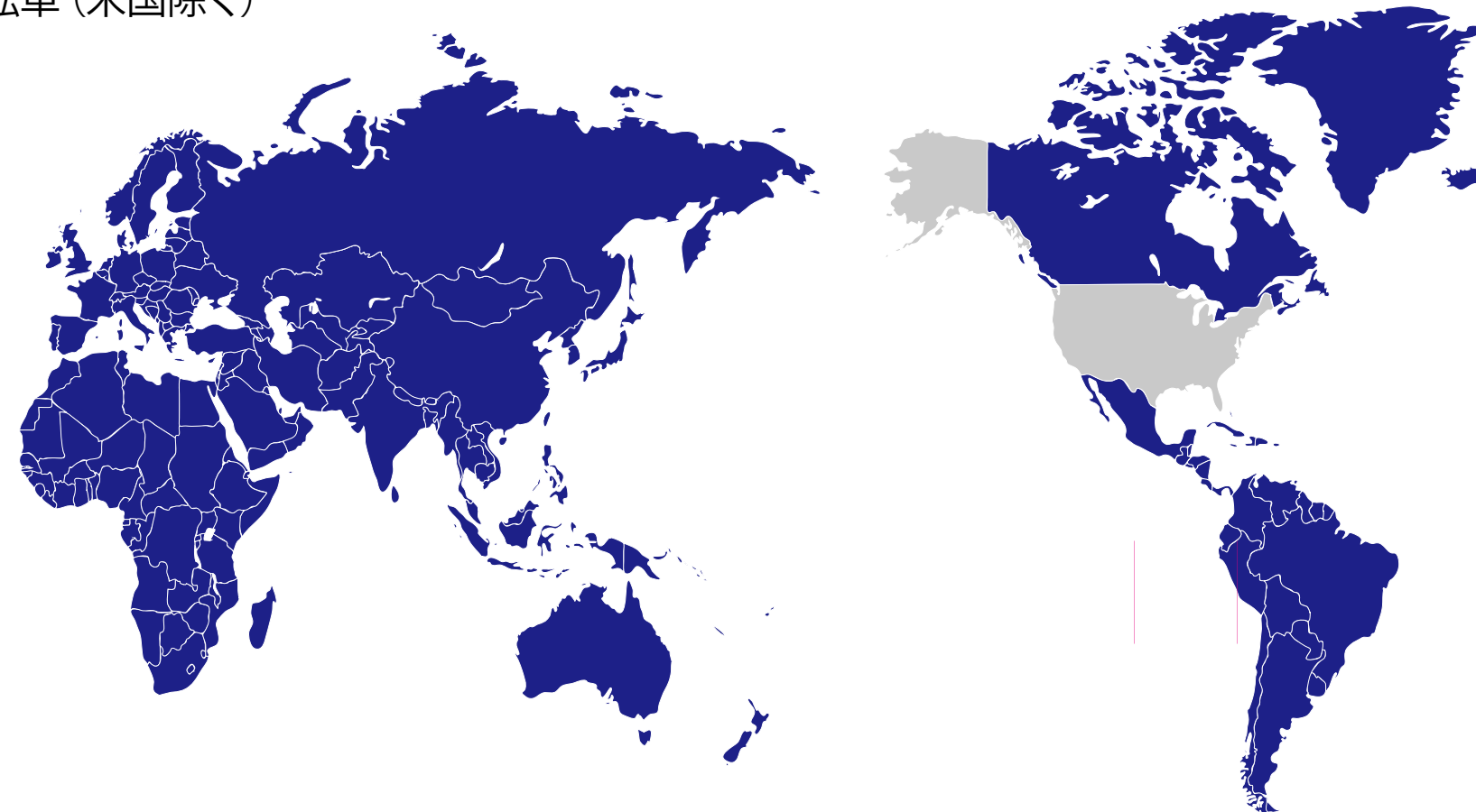
AV機器 ワールドワイド



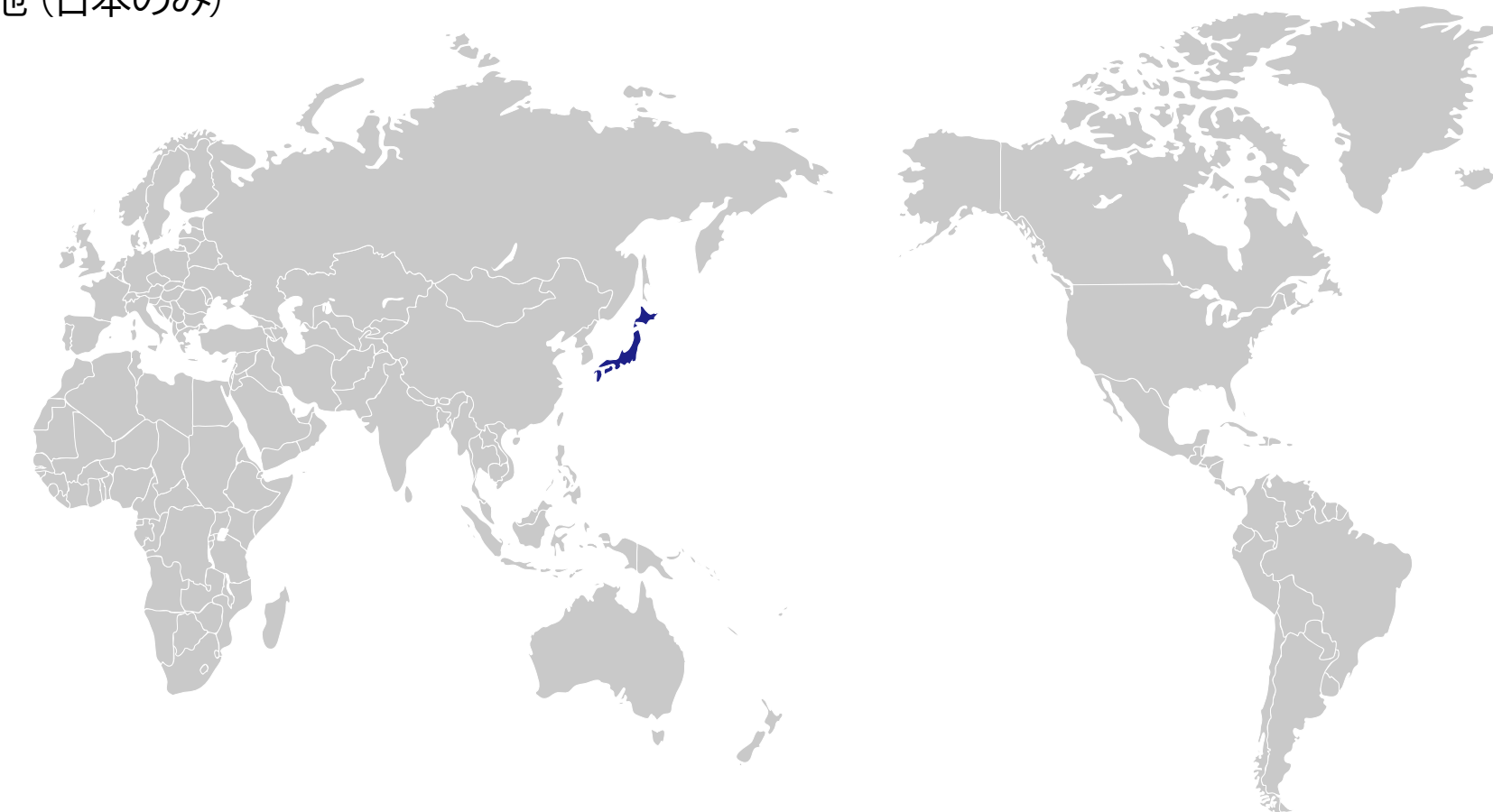
白物家電 (米州・豪州除く)



電動自転車 (米国除く)



市販電池 (日本のみ)





## アプルーバル申請

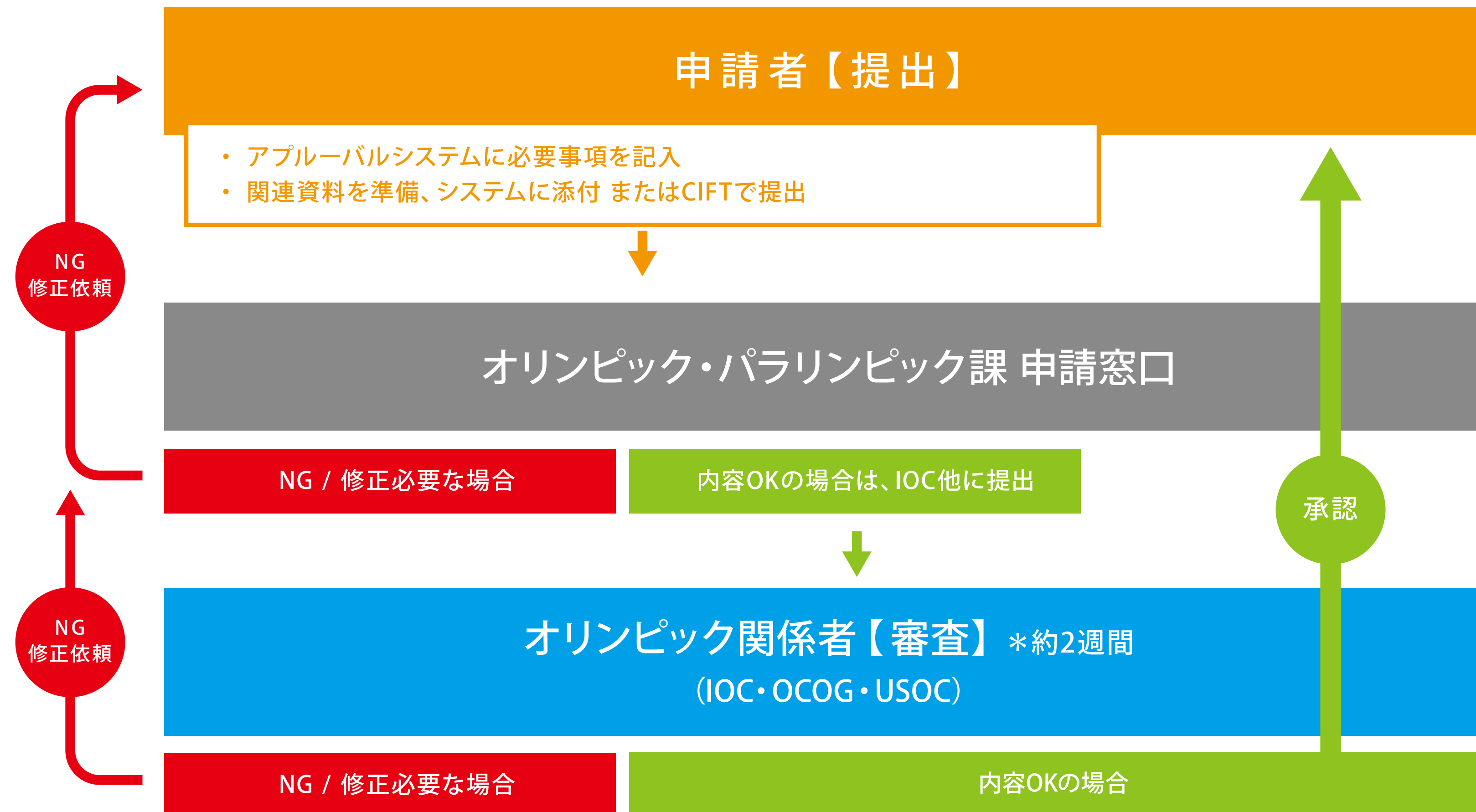
オリンピック・パラリンピックに関する活動は、全てシステムを通じてアプルーバルを申請しIOCによる事前の承認を得る必要があります。  
アプルーバル申請の前に、公式用語集を参照し正式名称を確認してください。

- アプルーバル申請プロセス
- 公式用語集
- 申請前チェックリスト

## アプルーバル申請プロセス

素材を制作したり使用する前に、IOC他の承認を取得する必要があります。  
 そのため、次の点を考慮し、十分な時間の余裕を持って申請してください。

- ・ 契約上の承認の結果を得るまでの時間（約2週間）
- ・ 再申請を行う場合に必要な時間（修正が必要な場合）
- ・ 再申請の結果を得るまでの時間（約3営業日）
- ・ 内部承認の時間（社内決裁が必要な場合）



公式用語集 /

## オリンピック・パラリンピック競技大会の表記方法

### 夏季競技大会例

the Olympic Games	オリンピック競技大会
the Paralympic Games	パラリンピック競技大会
the Olympic Games Paris 2024	パリ 2024 オリンピック競技大会
the Paralympic Games Paris 2024	パリ 2024 パラリンピック競技大会
Games of the XXXIII Olympiad Paris 2024	第 33 回オリンピック競技大会 (2024/パリ)
Paris 2024	パリ 2024
the Olympic and Paralympic Games Paris 2024	パリ 2024 オリンピック・パラリンピック競技大会

### 冬季競技大会例

the Olympic Winter Games	オリンピック冬季競技大会
the Paralympic Winter Games	パラリンピック冬季競技大会
the Olympic Winter Games Beijing 2022	北京 2022 オリンピック冬季競技大会
the Paralympic Winter Games Beijing 2022	北京 2022 パラリンピック冬季競技大会
XXIV Olympic Winter Games Beijing 2022	第 24 回オリンピック冬季競技大会 (2022/北京)
Beijing 2022	北京 2022
the Olympic and Paralympic Winter Games Beijing 2022	北京 2022 オリンピック・パラリンピック冬季競技大会

### ユース

3rd Winter Youth Olympic Games	第3回ユースオリンピック冬季競技大会 (2020/ローザンヌ)
Winter Youth Olympic Games Lausanne 2020	ローザンヌ 2020 ユースオリンピック冬季競技大会
Lausanne 2020	ローザンヌ 2020 ユース冬季
4th Summer Youth Olympic Games	第4回ユースオリンピック競技大会 (2026/ダカール)
Summer Youth Olympic Games Dakar 2026	ダカール 2026 ユースオリンピック競技大会
Dakar 2026	ダカール 2026 ユース

\*NG: YOG

公式用語集 /

## オリンピック競技大会の主な公式用語

## 主な公式用語:

the IOC Session	IOC 総会
the ancient Olympic Games	古代オリンピック競技大会
the modern Olympic Games	近代オリンピック
Olympian	オリンピアン
Olympiad	オリンピアード
Olympic	オリンピック
the Olympic Anthem	オリンピック讃歌
the Olympic cauldron	聖火台
the Olympic Charter	オリンピック憲章
the Olympic Congress	オリンピックコンGRESS
the Olympic Day	オリンピックデー
the Olympic family	オリンピックファミリー
the Olympic flag	オリンピック旗
the Olympic flame	聖火
the Olympic Games	オリンピック競技大会
the Olympic mark	オリンピックマーク
the Olympic motto	オリンピックモットー

the Olympic Movement	オリンピック・ムーブメント (NG: オリンピックムーブメント)
the Olympic oath	オリンピック宣誓
the Olympic rings	オリンピックリング (NG: 五輪)
the Olympic spirit	オリンピック精神
the Olympic stadium	オリンピックスタジアム
the Olympic torch	(オリンピック) トーチ
the Olympic Torch Relay	聖火リレー／トーチリレー
the Olympic Truce	オリンピック停戦
the Olympic Village	オリンピック選手村
the Olympic Winter Games	オリンピック冬季競技大会
Olympism	オリンピズム
the Opening/Closing Ceremony of the Olympic Games	オリンピック競技大会開閉会式
the Youth Olympic Games	ユースオリンピック競技大会
the Winter Youth Olympic Games	ユースオリンピック冬季競技大会
the Youth Olympic flame	ユースオリンピック聖火
the Youth Olympic torch	ユースオリンピックトーチ
the Youth Olympic Torch Relay	ユースオリンピック聖火リレー

公式用語集 /

## オリンピック・パラリンピック競技

Olympic Sports (33)	オリンピック競技	Les Sports Olympiques
Aquatics	水泳	Natation
Archery	アーチェリー	Tir à l'arc
Athletics	陸上競技	Athlétisme
Badminton	バドミントン	Badminton
Baseball/Softball	野球・ソフトボール	Baseball/Softball
Basketball	バスケットボール	Basketball
Boxing	ボクシング	Boxe
Canoe-Kayak	カヌー	Canoë-Kayak
Cycling	自転車競技	Cyclisme
Equestrian	馬術	Sports équestres
Fencing	フェンシング	Escrime
Football	サッカー	Football
Golf	ゴルフ	Golf
Gymnastics	体操	Gymnastique
Handball	ハンドボール	Handball
Hockey	ホッケー	Hockey
Judo	柔道	Judo
Karate	空手	Karaté
Modern Pentathlon	近代五種	Pentathlon moderne
Rowing	ボート	Aviron
Rugby	ラグビー	Rugby
Sailing	セーリング	Voile
Shooting	射撃	Tir
Skateboarding	スケートボード	Skateboard
Sport Climbing	スポーツクライミング	Escalade sportive
Surfing	サーフィン	Surf
Table Tennis	卓球	Tennis de table
Taekwondo	テコンドー	Taekwondo
Tennis	テニス	Tennis
Triathlon	トライアスロン	Triathlon
Volleyball	バレーボール	Volleyball
Weightlifting	ウエイトリフティング	Haltérophilie
Wrestling	レスリング	Lutte

Paralympic Sports (22)	パラリンピック競技	Les Sports Paralympiques
Archery	アーチェリー	Tir à l'arc
Badminton	バドミントン	Badminton
Boccia	ボッチャ	Boccia
Canoe	カヌー	Canoë
Cycling	自転車競技	Cyclisme
Equestrian	馬術	Equitation
Football 5-a-side	5人制サッカー	Football à-5/Cécifoot
Goalball	ゴールボール	Goalball
Judo	柔道	Judo
Para Athletics	パラ陸上競技	Para athlétisme
Para Powerlifting	パラパワーリフティング	Para powerlifting
Para Swimming	パラ水泳	Para natation
Rowing	ボート	Aviron
Shooting Para Sport	パラ射撃	Para tir sportif
Sitting Volleyball	シッティングバレーボール	Volley-ball assis
Table Tennis	卓球	Tennis de table
Taekwondo	テコンドー	Taekwondo
Triathlon	トライアスロン	Triathlon
Wheelchair Basketball	車いすバスケットボール	Basket-ball en fauteuil roulant
Wheelchair Fencing	車いすフェンシング	Escrime en fauteuil roulant
Wheelchair Rugby	ウィルチェアラグビー	Rugby en fauteuil roulant
Wheelchair Tennis	車いすテニス	Tennis en fauteuil roulant

公式用語集 /

## デジグネーションの使用

コンポジットロゴを使用する場合、3つの必須要素の1つとして、付与される権利に対し適切な事前承認済みのデジグネーションをデザインの中に組み込む必要があります。企業スローガンをデジグネーションのように使用することはできません。デジグネーションは必ず判読可能である必要がありますが、色は何色でもかまいません。ピンバッジのように非常に小さいものに使用するため判読不能になる場合、デジグネーションは必須ではありません。書体は英語: PUD Sans-Serif (M)/フランス語: PUD Sans-Serif (M) を使用してください。

デジグネーションタイプ	承認済みデジグネーション
IOCデジグネーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>• “Worldwide Olympic Partner”</li> <li>• “Official Partner/Sponsor of the International Olympic Committee”</li> <li>• “Official Supplier of the International Olympic Committee” (subject to actual supply)</li> <li>• “Official (product/service) of the International Olympic Committee” (product/service to be replaced by Television, HDTV, Full HD 3D TV, Audio Equipment, Video Equipment, AV Equipment, Video Systems Equipment, DVD Equipment, Audio/Video Recording Media, Still Image Equipment, AV Security Equipment, or Home Appliance)</li> <li>• “Official Worldwide Partner/Sponsor of the 2020 Olympic Games”</li> </ul>
IPCデジグネーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>• “Worldwide Paralympic Partner”</li> <li>• “Official Partner/Sponsor of the International Paralympic Committee”</li> <li>• “Official Supplier of the International Paralympic Committee” (subject to actual supply)</li> <li>• “Official Worldwide (product/service) Partner/Sponsor” (product/service to be replaced by Television, HDTV, Full HD 3D TV, Audio Equipment, Video Equipment, AV Equipment, Video Systems Equipment, DVD Equipment, Audio/Video Recording Media, Still Image Equipment, Assist Suit, Caring Bathroom &amp; Vanity, The Shower, or AV Security Equipment.)</li> </ul>
NOCデジグネーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>• “Official Partner of the (country) National Olympic Committee”</li> <li>• “Official Supplier of the (country) National Olympic Committee/Team” (subject to actual supply)</li> <li>• “Official (product/service) of the (country) National Olympic Committee/Team” (product/service to be replaced by Television, HDTV, Full HD 3D TV, Audio Equipment, Video Equipment, AV Equipment, Video Systems Equipment, DVD Equipment, Audio/Video Recording Media, Still Image Equipment, AV Security Equipment, or Home Appliance)</li> </ul>

**\*ワールドワイドオリンピックパートナーおよび、ワールドワイドパラリンピックパートナーが基本のデジグネーションです。**

※上記以外のデジグネーション表現も使用可能です。ただし、申請が必要となりますので、詳しくはオリンピック・パラリンピック課までお問い合わせください。olympic@gg.jp.panasonic.com

## 申請前チェックリスト

- 申請から一次回答まで約2週間かかります。承認までの十分な期間を取っていますか？
- オリンピック・パラリンピックロゴはマーケティングサイトからダウンロードした最新のものを使っていますか？
- (オリンピック・パラリンピックロゴがスタンドアローンの場合)同一平面上にPanasonicロゴは入っていますか？
- 申請内に正しいデジグネーションまたはコンポジットロゴが使用されていますか？
- オリンピック・パラリンピックのスポンサーカテゴリー商品以外の商品が含まれていませんか？
- 正しい公式用語を使用していますか？ ※公式用語については、1章を参照ください
- (大会写真を使用している場合)正しいコピーライト表記は記載されていますか？ ※コピーライトについては、3章を参照ください
- ロゴサイズや期間などを含む必要な情報や画像等は全て揃っていますか？
- 申請書類や添付する説明資料は全て英語で準備しましたか？ \*申請内容はIOC他が英語でチェックするため、申請書類や添付する説明資料は原則全て英語で準備して頂く必要があります



第2章：  
プロパティの使用

## オリンピック・パラリンピックプロパティの使用

コンポジットロゴはパートナーとオリンピック・パラリンピック関係者との関係を強調するのに重要なアセットです。  
 オリンピック・パラリンピックをテーマとしたアクティベーションには必ずコンポジットロゴを使用する必要があります。

本セクションではコンポジットロゴを作成するさまざまな方法を説明します。  
 コンポジットロゴには、以下の3つのオリンピック・パラリンピックマークのうちの1つが含まれていなければなりません。



1. 誤った IOC、IPC ロゴの使用は、IOC、IPC との契約に違反することになりますので、くれぐれもご注意ください。
2. 違反の内容によっては、パナソニックグループ全体がロゴの使用を中止させられる事態もありえます。
3. 使用に際しては、独断専行を避け、実制作される前に必ず IOC、IPC へのアプルーバル申請が必要となります。  
 申請の流れにそって申請システムより申請を行い、承認を受けてください。  
<http://iweb.mei.co.jp/cc/olympic/jp/logo/approval.html>
4. 各国 NOC、NPCロゴを使用する場合はオリンピック・パラリンピック課にご相談下さい。olympic@gg.jp.panasonic.com

	オリンピック	パラリンピック	デュアルロゴ
IOC/IPCロゴ			
大会ロゴ (パリ2024)			

上表の各ロゴマークをクリックすると、ダウンロードサイトに遷移します。

「初めての方はこちら」 <http://iweb.mei.co.jp/cc/olympic/jp/first/>

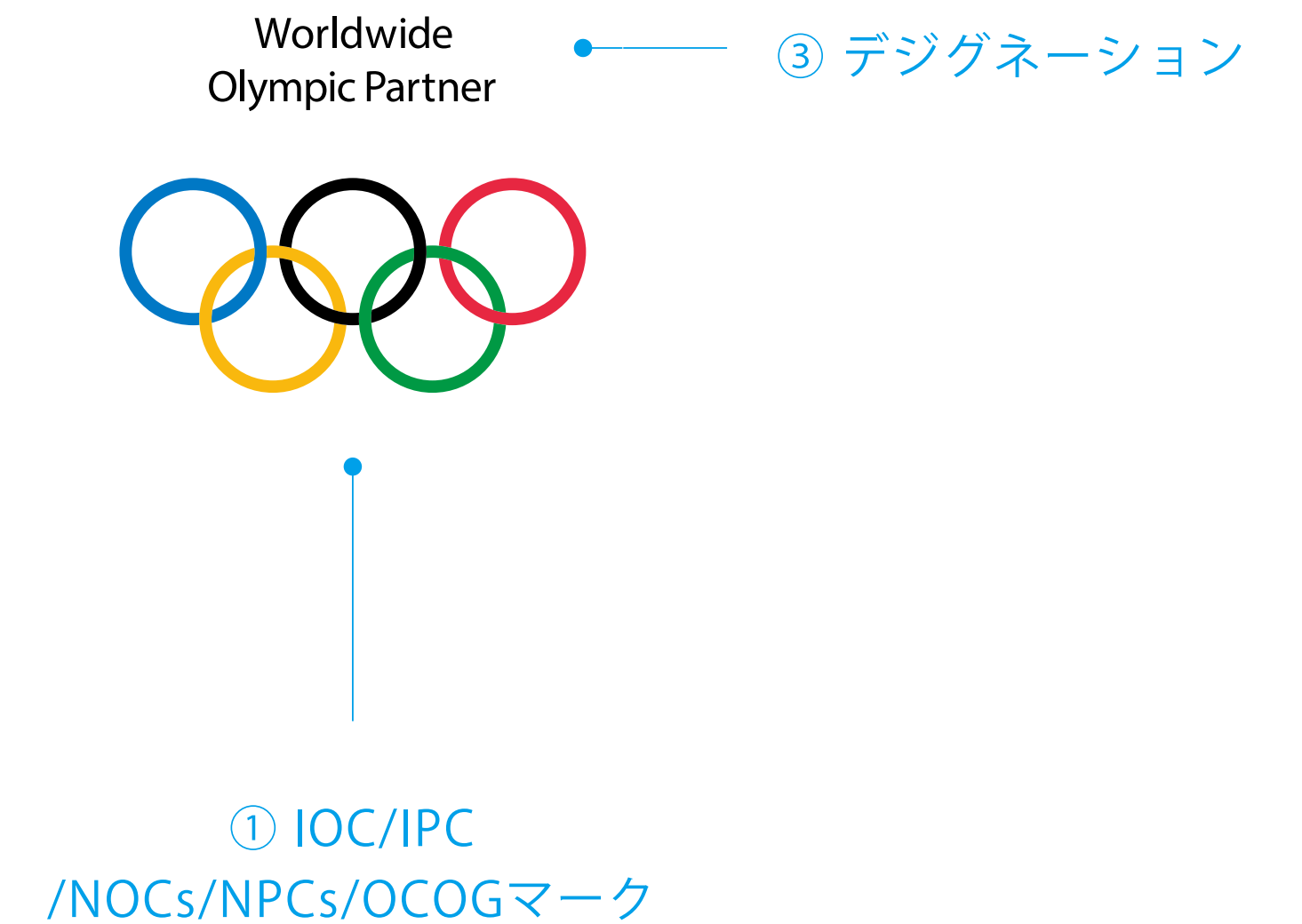
## コンポジットロゴの構成要素

コンポジットロゴは、①各マーク + ②Panasonic ロゴ + ③デジグネーションから構成されます。  
 スタンドアローンロゴは、(1) 各マーク + (3) デジグネーションから構成されます。使用する場合は、同一平面上に Panasonic ロゴを配置してください。  
 その際、Panasonic ロゴは、スタンドアローンロゴ以上のサイズにしてください。  
 オリンピックマーク（五輪）・大会マークそのものをプロモーションに使うことは原則不可です。

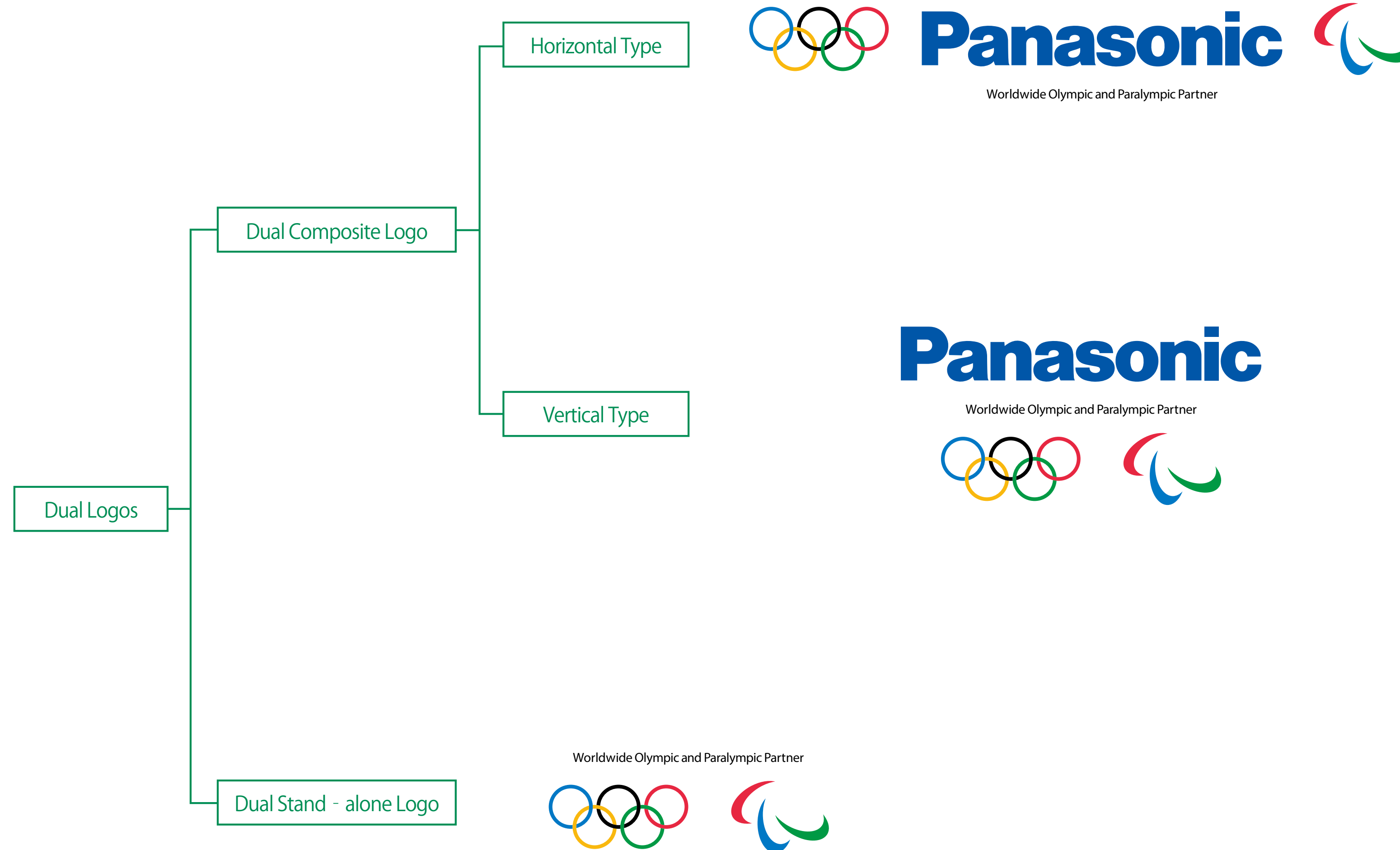
コンポジットロゴ（オリンピックの例）



スタンドアローンロゴ（オリンピックの例）



## デュアルロゴ一覧



### Dual Composite Logo

デュアルコンポジットロゴは、オリンピック・パラリンピックマークとデジグネーション、Panasonicロゴの4つの要素から構成されています。各要素の組み合わせ方により、Horizontal TypeとVertical Typeの2種類があります。

### Caution!

- ロゴの使用にあたっては、いかなる変形・加工も許されません。必ずダウンロードしたデータをそのまま使用してください。
- オリンピック・パラリンピックマークは、単独で使用することはできません。

### Dual Stand - alone Logo

デュアルスタンドアローンロゴは、オリンピック・パラリンピックマークとデジグネーションの3つの要素で構成されています。このロゴを広告等で使用する場合は、同一平面上にPanasonicロゴを配置してください。その際、Panasonicロゴは、デュアルスタンドアローンロゴ以上のサイズで使用してください。

## デュアルコンポジットロゴ (Horizontal Type)

フルカラー



単色



### Protected Area <プロテクトエリア>

IOC コンポジットロゴの周囲にはオリンピックリングの外径をxとして、上下に1x、左右に0.75xのスペースを確保してください。このエリア内に他のイメージや文字が入らないようにしてください。

### Minimum Size <最小サイズ>

プロテクトエリアを含めたロゴの幅が132mm以上の大きさと使用してください。

Protected Area <プロテクトエリア>



Minimum Size <最小サイズ>



Colors	Pantone	Process	RGB
Panasonicブルー	293 C	C100 M64	R0 G65 B192
Olympic Blue	3005 C	C100 M37	R0 G129 B200
Olympic Yellow	137 C	M34 Y91	R252 G177 B49
Olympic Black	426 C	K100	R0 G0 B0
Olympic Green	355 C	C100 Y100	R0 G166 B81
Olympic Red	192 C	M94 Y65	R238 G51 B78

※Panasonicロゴをウェブサイトや映像上で表示する場合は、RGB規定値を参照してください。

### Caution!

- ロゴの使用にあたっては、いかなる変形・加工も許されません。必ずダウンロードしたデータをそのまま使用してください。
- アメリカ合衆国において、“All rights reserved”等の不許可複製/無断転用禁止の表示を記載する場合は、“36 USC 220506”という商標表示を付記しなければいけません。

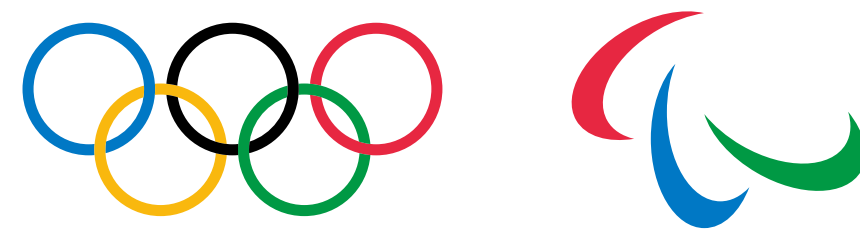
## デュアルコンポジットロゴ (Vertical Type)

フルカラー

単色

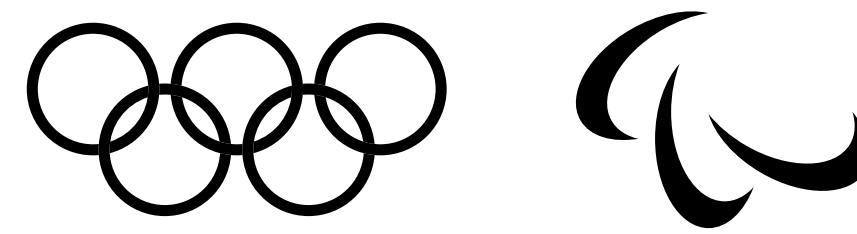
# Panasonic

Worldwide Olympic and Paralympic Partner



# Panasonic

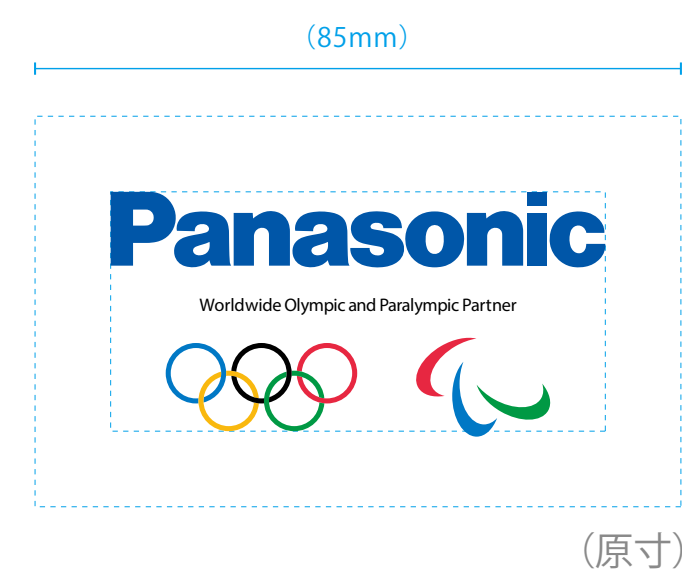
Worldwide Olympic and Paralympic Partner



Protected Area <プロテクトエリア>



Minimum Size <最小サイズ>



(原寸)

Colors

	Pantone	Process	RGB
Panasonicブルー	293 C	C100 M64	R0 G65 B192
Olympic Blue	3005 C	C100 M37	R0 G129 B200
Olympic Yellow	137 C	M34 Y91	R252 G177 B49
Olympic Black	426 C	K100	R0 G0 B0
Olympic Green	355 C	C100 Y100	R0 G166 B81
Olympic Red	192 C	M94 Y65	R238 G51 B78

※Panasonicロゴをウェブサイトや映像上で表示する場合は、RGB規定値を参照してください。

### Protected Area <プロテクトエリア>

デュアルコンポジットロゴの周囲にはオリンピックリングの外径をxとして、上下左右に1.25xのスペースを確保してください。このエリア内に他のイメージや文字が入らないようにしてください。

### Minimum Size <最小サイズ>

プロテクトエリアを含めたロゴの幅が85mm以上の大ききで使用してください。

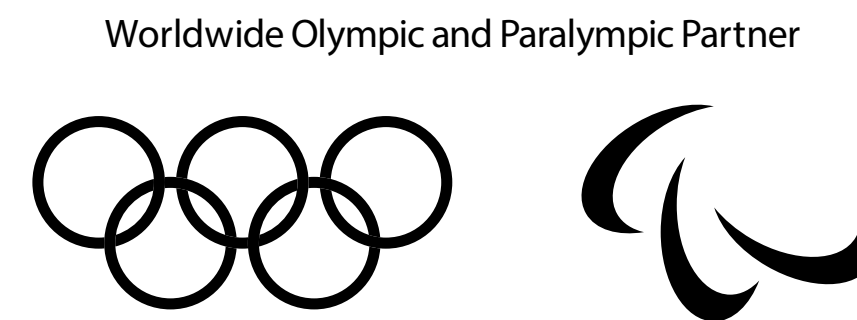
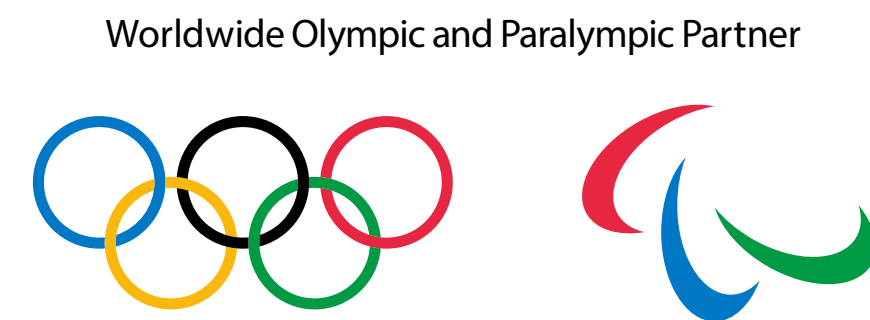
### Caution!

- ロゴの使用にあたっては、いかなる変形・加工も許されません。必ずダウンロードしたデータをそのまま使用してください。
- アメリカ合衆国において、“All rights reserved”等の不許可複製/無断転用禁止の表示を記載する場合は、“36 USC 220506”という商標表示を付記しなければいけません。

## デュアルスタンドアローンロゴ

フルカラー

単色



スタンドアローンロゴを広告等で使用する場合は、同一平面上に Panasonic ロゴを配置してください。その際、Panasonic ロゴは、デュアルスタンドアローンロゴ以上のサイズで使用してください。

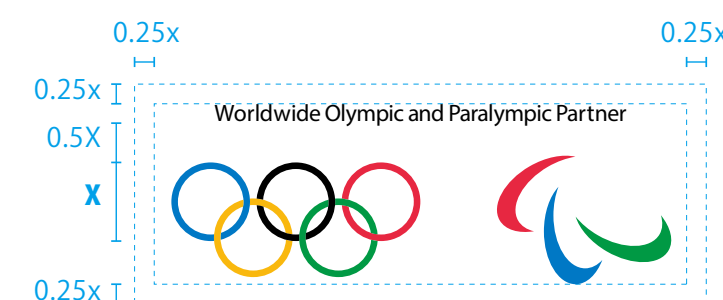
### Protected Area <プロテクトエリア>

デュアルスタンドアローンロゴの周囲にはオリンピックリングの直径を x として、上下左右に 0.25x のスペースを確保してください。このエリア内に他のイメージや文字が入らないようにしてください。

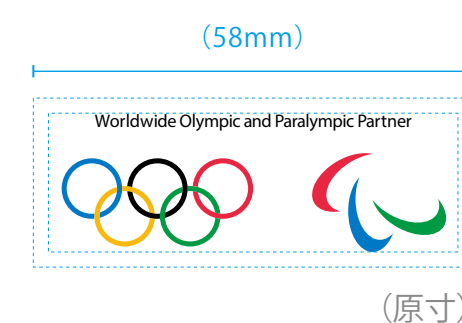
### Minimum Size <最小サイズ>

プロテクトエリアを含めたロゴの幅が 58mm 以上の大きさで使用してください。

Protected Area <プロテクトエリア>



Minimum Size <最小サイズ>



Colors	Pantone	Process	RGB
Olympic Blue	3005 C	C100 M37	R0 G129 B200
Olympic Yellow	137 C	M34 Y91	R252 G177 B49
Olympic Black	426 C	K100	R0 G0 B0
Olympic Green	355 C	C100 Y100	R0 G166 B81
Olympic Red	192 C	M94 Y65	R238 G51 B78

※ロゴをウェブサイトや映像上で表示する場合は、RGB規定値を参照してください。

### Caution!

- ロゴの使用にあたっては、いかなる変形・加工も許されません。必ずダウンロードしたデータをそのまま使用してください。
- アメリカ合衆国において、“All rights reserved”等の不許可複製/無断転用禁止の表示を記載する場合は、“36 USC 220506”という商標表示を付記しなければいけません。

## デュアルロゴ カラーバリエーション

フルカラー

単色  
黒

白



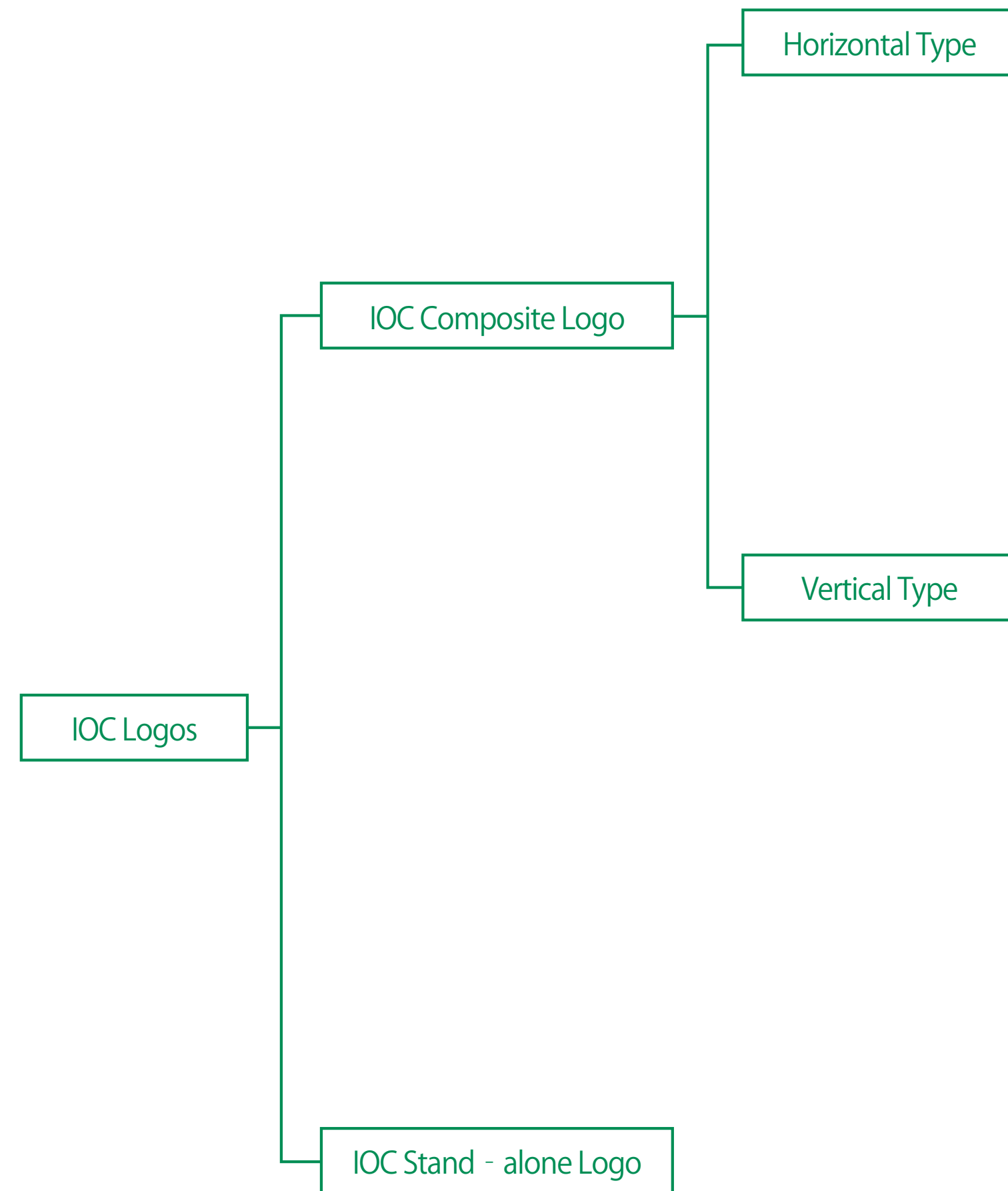
デュアルコンジットロゴはフルカラーでの表示を基本とします。フルカラーでの表示ができない場合は、黒、白での単色表示が可能です。左の例は Horizontal Type ですが、Vertical Type、スタンドアローンロゴの場合も同様です。

## Background Colors &lt;背景色&gt;

ロゴはできるだけ無地か、無地に近い背景に配置してください。また十分なコントラストを保ち、ロゴの視認性を損なわないようにしてください。

フルカラーのロゴは、白背景のみ使用可能です。

## IOCロゴ一覧



### IOC Composite Logo

IOC コンポジットロゴは、オリンピックマークとデジグネーション、Panasonic ロゴの3つの要素から構成されています。各要素の組み合わせ方により、Horizontal TypeとVertical Typeの2種類があります。

### Caution!

- ロゴの使用にあたっては、いかなる変形・加工も許されません。必ずダウンロードしたデータをそのまま使用してください。
- オリンピックマークは、単独で使用することはできません。

### IOC Stand - alone Logo

IOC スタンドアローンロゴは、オリンピックマークとデジグネーションの2つの要素で構成されています。このロゴを広告等で使用する場合は、同一平面上にPanasonic ロゴを配置してください。その際、Panasonic ロゴは、IOC スタンドアローンロゴ以上のサイズで使用してください。

## IOCコンポジットロゴ (Horizontal Type)

フルカラー



単色



Protected Area <プロテクトエリア>



Minimum Size <最小サイズ>



Colors	Pantone	Process	RGB
Panasonicブルー	293 C	C100 M64	R0 G65 B192
Olympic Blue	3005 C	C100 M37	R0 G129 B200
Olympic Yellow	137 C	M34 Y91	R252 G177 B49
Olympic Black	426 C	K100	R0 G0 B0
Olympic Green	355 C	C100 Y100	R0 G166 B81
Olympic Red	192 C	M94 Y65	R238 G51 B78

※Panasonicロゴをウェブサイトや映像上で表示する場合は、RGB規定値を参照してください。

### Protected Area <プロテクトエリア>

IOCコンポジットロゴの周囲にはオリンピックリングの外径をxとして、上左右 1.25x、下に 1xのスペースを確保してください。このエリア内に他のイメージや文字が入らないようにしてください。

### Minimum Size <最小サイズ>

プロテクトエリアを含めたロゴの幅が 116mm 以上の大きさで使用してください。

### Caution!

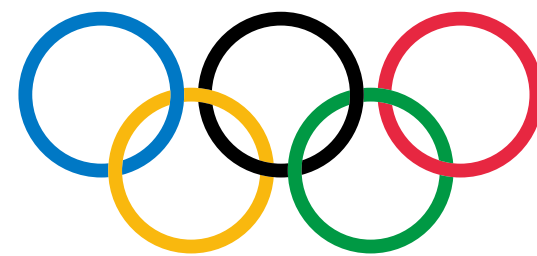
- ロゴの使用にあたっては、いかなる変形・加工も許されません。必ずダウンロードしたデータをそのまま使用してください。
- アメリカ合衆国において、“All rights reserved”等の不許可複製/無断転用禁止の表示を記載する場合は、“36 USC 220506”という商標表示を付記しなければいけません。

## IOCコンポジットロゴ (Vertical Type)

フルカラー

# Panasonic

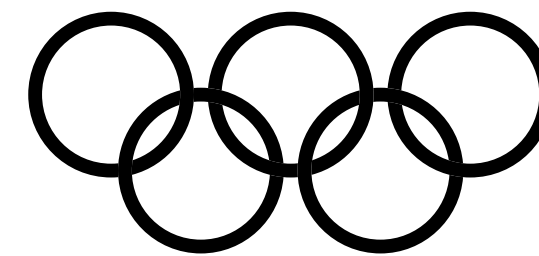
Worldwide  
Olympic Partner



単色

# Panasonic

Worldwide  
Olympic Partner



Protected Area <プロテクトエリア>



Minimum Size <最小サイズ>



Colors	Pantone	Process	RGB
Panasonicブルー	293 C	C100 M64	R0 G65 B192
Olympic Blue	3005 C	C100 M37	R0 G129 B200
Olympic Yellow	137 C	M34 Y91	R252 G177 B49
Olympic Black	426 C	K100	R0 G0 B0
Olympic Green	355 C	C100 Y100	R0 G166 B81
Olympic Red	192 C	M94 Y65	R238 G51 B78

※Panasonicロゴをウェブサイトや映像上で表示する場合は、RGB規定値を参照してください。

### Protected Area <プロテクトエリア>

IOCコンポジットロゴの周囲にはオリンピックリングの外径をxとして、上下左右に0.75xのスペースを確保してください。このエリア内に他のイメージや文字が入らないようにしてください。

### Minimum Size <最小サイズ>

プロテクトエリアを含めたロゴの幅が51mm以上の大きさで使用してください。

### Caution!

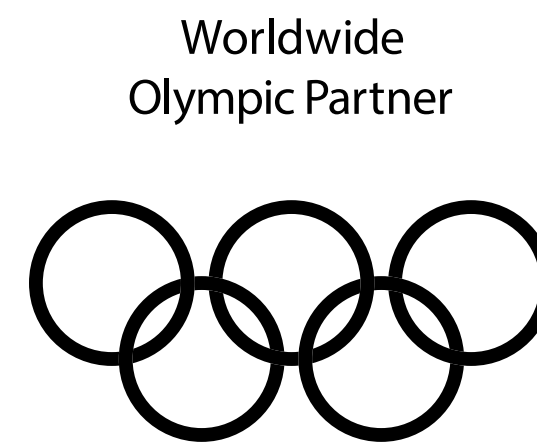
- ロゴの使用にあたっては、いかなる変形・加工も許されません。必ずダウンロードしたデータをそのまま使用してください。
- アメリカ合衆国において、“All rights reserved”等の不許可複製/無断転用禁止の表示を記載する場合は、“36 USC 220506”という商標表示を付記しなければいけません。

## IOCスタンドアローンロゴ

フルカラー



単色



スタンドアローンロゴを広告等で使用する場合は、同一平面上に Panasonic ロゴを配置してください。その際、Panasonic ロゴは、スタンドアローンロゴ以上のサイズで使用してください。

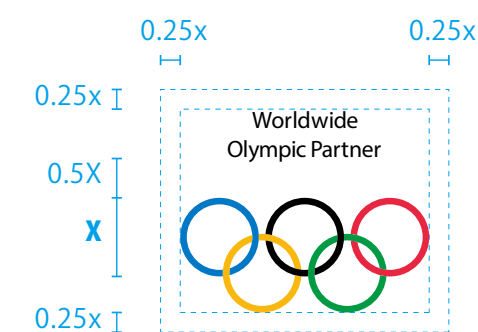
### Protected Area <プロテクトエリア>

IOC スタンドアローンロゴの周囲にはオリンピックリングの直径をxとして、上下左右に0.25xのスペースを確保してください。このエリア内に他のイメージや文字が入らないようにしてください。

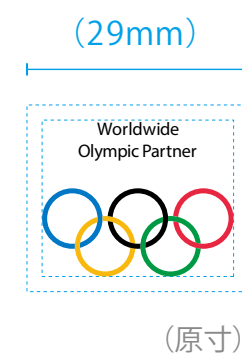
### Minimum Size <最小サイズ>






プロテクトエリアを含めたロゴの幅が29mm以上の大きさで使用してください。

Protected Area <プロテクトエリア>



Minimum Size <最小サイズ>



Colors	Pantone	Process	RGB
 Olympic Blue	3005 C	C100 M37	R0 G129 B200
 Olympic Yellow	137 C	M34 Y91	R252 G177 B49
 Olympic Black	426 C	K100	R0 G0 B0
 Olympic Green	355 C	C100 Y100	R0 G166 B81
 Olympic Red	192 C	M94 Y65	R238 G51 B78

※ロゴをウェブサイトや映像上で表示する場合は、RGB規定値を参照してください。

## Caution!

- ロゴの使用にあたっては、いかなる変形・加工も許されません。必ずダウンロードしたデータをそのまま使用してください。
- アメリカ合衆国において、“All rights reserved”等の不許可複製/無断転用禁止の表示を記載する場合は、“36 USC 220506”という商標表示を付記しなければいけません。

## IOCロゴ：カラーバリエーション

フルカラー



単色

黒



白



IOCロゴはコンポジットロゴ、スタンドアローンロゴともにフルカラーでの表示を基本とします。

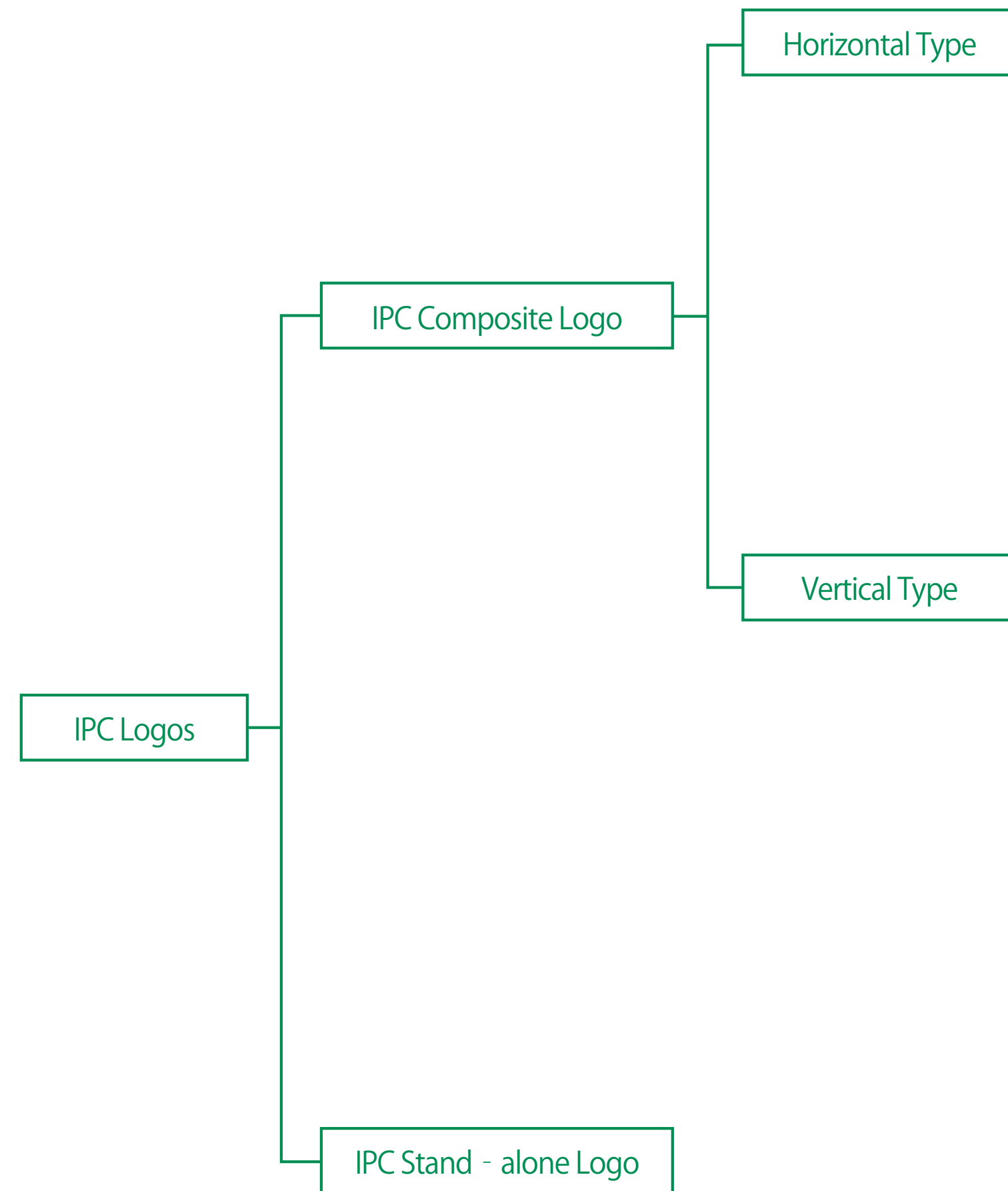
フルカラーでの表示ができない場合は、黒、白での単色表示が可能です。左の例はコンポジットロゴですが、スタンドアローンロゴの場合も同様です。

### Background Colors <背景色>

ロゴはできるだけ無地か、無地に近い背景に配置してください。また十分なコントラストを保ち、ロゴの視認性を損なわないようにしてください。

フルカラーのロゴは、白背景のみ使用可能です。

## IPCロゴ一覧



### IPC Composite Logo

IPC コンポジットロゴは、パラリンピックマークとデジグネーション、Panasonic ロゴの3つの要素から構成されています。各要素の組み合わせ方により、Horizontal TypeとVertical Typeの2種類があります。

### Caution!

- ロゴの使用にあたっては、いかなる変形・加工も許されません。必ずダウンロードしたデータをそのまま使用してください。
- パラリンピックマークは、単独で使用することはできません。

### IPC Stand - alone Logo

IPC スタンドアローンロゴは、パラリンピックマークとデジグネーションの2つの要素で構成されています。このロゴを広告等で使用する場合は、同一平面上にPanasonicロゴを配置してください。その際、Panasonicロゴは、IPC スタンドアローンロゴ以上のサイズで使用してください。

## IPCコンポジットロゴ (Horizontal Type)

フルカラー



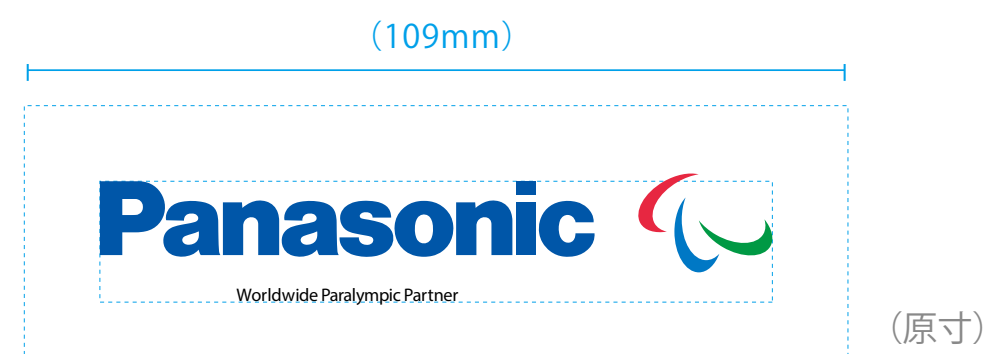
単色



Protected Area <プロテクトエリア>



Minimum Size <最小サイズ>



Colors	Pantone	Process	RGB
Panasonicブルー	293 C	C100 M64	R0 G65 B192
IPC Red	192 C	M94 Y65	R238 G51 B78
IPC Blue	3005 C	C100 M37	R0 G129 B200
IPC Green	355 C	C100 Y100	R0 G166 B81

※Panasonicロゴをウェブサイトや映像上で表示する場合は、RGB規定値を参照してください。

### Protected Area <プロテクトエリア>

IPC コンポジットロゴの周囲には赤いアギトスの高さを Xとして、上左右に 1.25x、下に 1x のスペースを確保してください。このエリア内に他のイメージや文字が入らないようにしてください。

### Minimum Size <最小サイズ>

プロテクトエリアを含めたロゴの幅が 109mm 以上の大きさで使用してください。

### Caution!

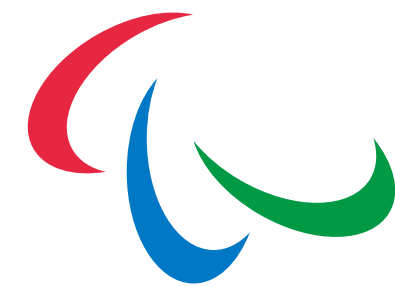
- ロゴの使用にあたっては、いかなる変形・加工も許されません。必ずダウンロードしたデータをそのまま使用してください。

## IPCコンポジットロゴ (Vertical Type)

フルカラー

**Panasonic**

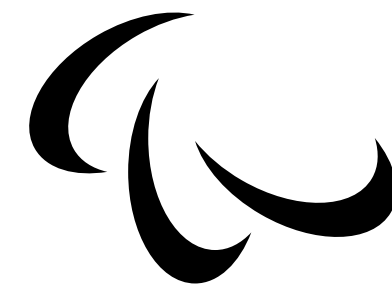
Worldwide  
Paralympic Partner



単色

**Panasonic**

Worldwide  
Paralympic Partner



Protected Area <プロテクトエリア>



Minimum Size <最小サイズ>



Colors	Pantone	Process	RGB
Panasonicブルー	293 C	C100 M64	R0 G65 B192
IPC Red	192 C	M94 Y65	R238 G51 B78
IPC Blue	3005 C	C100 M37	R0 G129 B200
IPC Green	355 C	C100 Y100	R0 G166 B81

※Panasonicロゴをウェブサイトや映像上で表示する場合は、RGB規定値を参照してください。

### Protected Area <プロテクトエリア>

IPC コンポジットロゴの周囲には赤いアギトスの高さを Xとして、上下左右に0.75xのスペースを確保してください。このエリア内に他のイメージや文字が入らないようにしてください。

### Minimum Size <最小サイズ>

プロテクトエリアを含めたロゴの幅が51mm以上の大きさで使用してください。

### Caution!

- ロゴの使用にあたっては、いかなる変形・加工も許されません。必ずダウンロードしたデータをそのまま使用してください。

## IPCスタンドアローンロゴ

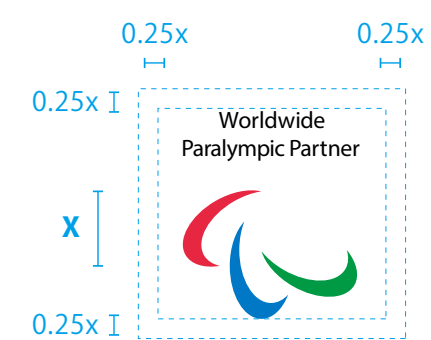
フルカラー



単色






Protected Area <プロテクトエリア>



Minimum Size <最小サイズ>



(原寸)

Colors	Pantone	Process	RGB
 IPC Red	192 C	M94 Y65	R238 G51 B78
 IPC Blue	3005 C	C100 M37	R0 G129 B200
 IPC Green	355 C	C100 Y100	R0 G166 B81

※Panasonicロゴをウェブサイトや映像上で表示する場合は、RGB規定値を参照してください。

スタンドアローンロゴを広告等で使用する場合は、同一平面上に Panasonic ロゴを配置してください。その際、Panasonic ロゴは、スタンドアローンロゴ以上のサイズで使用してください。

### Protected Area <プロテクトエリア>

IPC スタンドアローンロゴの周囲には赤いアギトスの高さを Xとして、上下左右に 0.25x のスペースを確保してください。このエリア内に他のイメージや文字が入らないようにしてください。

### Minimum Size <最小サイズ>

プロテクトエリアを含めたロゴの幅が 33mm 以上の大きさと使用してください。

## Caution!

- ロゴの使用にあたっては、いかなる変形・加工も許されません。必ずダウンロードしたデータをそのまま使用してください。

## IPCコンポジットロゴ：カラーバリエーション

フルカラー



単色

黒



白



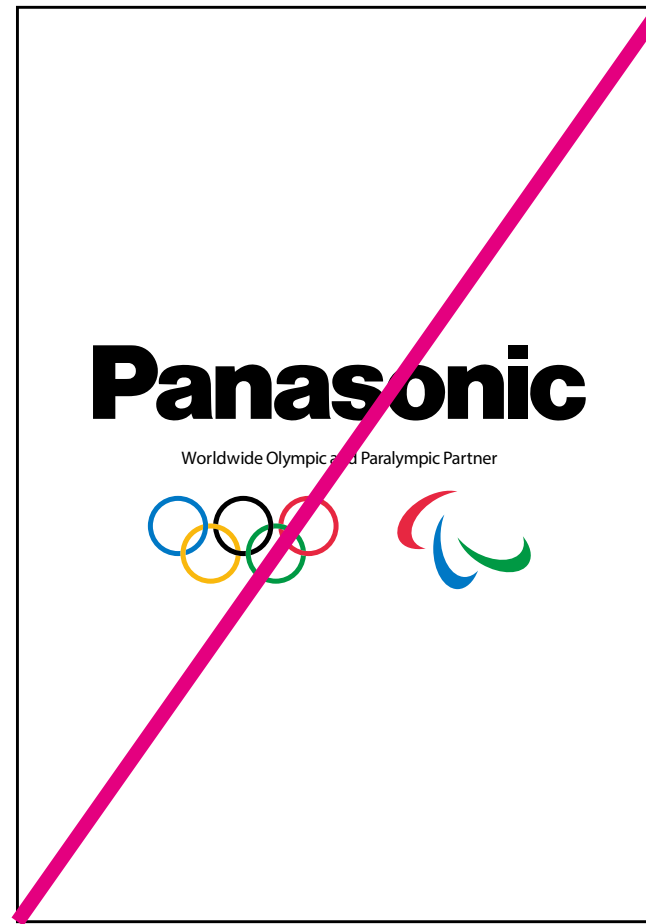
IPCロゴはコンポジットロゴ、スタンドアローンロゴともにフルカラーでの表示を基本とします。フルカラーでの表示ができない場合は、黒、白での単色表示が可能です。左の例はコンポジットロゴですが、スタンドアローンロゴの場合も同様です。

### Background Colors <背景色>

ロゴはできるだけ無地か、無地に近い背景に配置してください。また十分なコントラストを保ち、ロゴの視認性を損なわないようにしてください。

## 誤った使用例 1

1-a



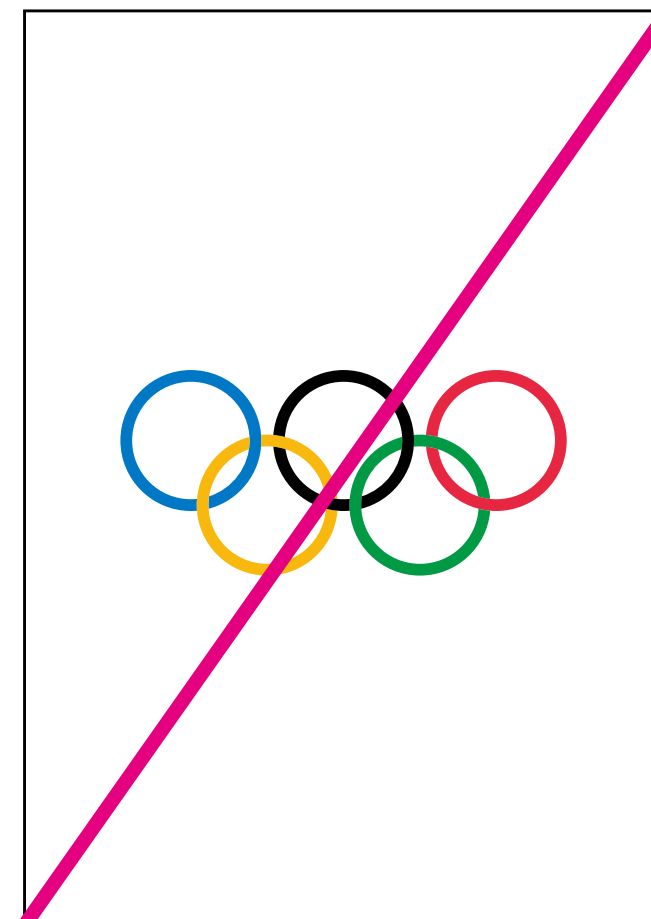
1-b



2-a



2-b



3



### 1 定められた色以外の色で表示しない

1-a: ロゴを使用する際は、本マニュアルで規定された色のみ使用してください。

Panasonic ロゴには Panasonic ブルーを使用しなければいけません。

1-b: 単色表示の場合は、黒、白以外の色での表示は認められません。

### 2 ロゴの各要素を組み換えたり、部分的に使用しない

2-a: コンポジットロゴを勝手に形を変えて作成することはできません。

2-b: オリンピック・パラリンピックマークだけを単独で使用することはできません。

### 3 ポジティブ表示の場合、背景は白またはできるだけ明るくする

ロゴをポジティブに表示する場合、背景色は白が基本となります。背景色が濃く、ロゴの視認性が失われる場合は、背景が白または、できるだけ明るい位置にロゴを配置してください。

スタンドアロンロゴを広告等で使用する場合は、同一平面上に Panasonic ロゴを配置してください。

## 誤った使用例 2

4



5



- 4 非対象カテゴリ商品の宣伝に使用しない  
非対象カテゴリ商品の宣伝にIOC/IPCロゴを使用してはいけません。
- 5 非対象カテゴリ商品にまでスポンサーシップが及んでいるような表現をしない  
IOC / IPCロゴが表記されている場合、同一ページにはカテゴリ商品のみを表示します。  
非対象カテゴリ商品は同一ページに表示してはいけません。



### 第3章： アクティベーションの原則



## 公式用語ルール

- オリンピック、パラリンピック競技大会の表記方法
- 公式用語
- 「The Olympics」「The Winter Olympics」の表記方法

公式用語ルール /

## オリンピック、パラリンピック競技大会の表記方法

オリンピック、パラリンピック競技大会の正式な表記方法を、下に記載しています。

### 公式用語のルール

#### 競技大会

##### オリンピック競技大会

- Games of the [回数をローマ数字で表記] Olympiad [都市 + 開催年]
- The Olympic Games [都市 + 開催年]

##### パラリンピック競技大会

- The Paralympic Games [都市 + 開催年]

##### オリンピック冬季競技大会

- [回数をローマ数字で表記] Olympic Winter Games [都市 + 開催年]
- The Olympic Winter Games [都市 + 開催年]

##### パラリンピック冬季競技大会

- The Paralympic Winter Games [都市 + 開催年]

基本的な表記方法は、  
英語での [都市+開催年]のパターンです。

したがって、この大会を他の言語で表記する場合には、[都市+開催年]の部分は、英語表記でなければなりません。(例:「Welcome to Beijing 2022」の日本語への翻訳は、「Beijing 2022へようこそ」で、中国語への翻訳は「欢迎来 Beijing 2022」です)

「都市」と「開催年」が記事として使用されている場合には、都市名は英語以外の言語で表記しても構いません。

英語以外の言語については、公式な用語を自社地域のNOCまたはOCOGに確認する必要があります。

#### ✔ 使用可

##### Paris 2024

Games of the XXXIII Olympiad Paris 2024 / 第33回オリンピック競技大会パリ2024  
the Olympic Games Paris 2024 / パリ2024オリンピック競技大会  
the Paralympic Games Paris 2024 / パリ2024パラリンピック競技大会  
Paris 2024/ パリ2024

##### Beijing 2022

XXIV Olympic Winter Games Beijing 2022 / 第24回オリンピック冬季競技大会北京2022  
the Olympic Winter Games Beijing 2022 / 北京2022オリンピック冬季競技大会  
the Paralympic Winter Games Beijing 2022 / 北京2022パラリンピック冬季競技大会  
Beijing 2022 / 北京2022

#### ✘ 使用不可

Olympic Games 2024 / オリンピック競技大会2024  
Paralympic Games 2024 / パラリンピック競技大会2024  
Summer Games / 夏季大会  
Summer Olympics / 夏季オリンピック大会  
Olympic Winter Games 2022 / オリンピック冬季競技大会2022  
Beijing Winter Olympic Games / 北京オリンピック冬季競技大会  
Winter Games/ 冬季大会  
五輪

公式用語ルール /

## 公式用語



✔ 使用可

「エントリーしてオリンピック競技大会のチケットを当てよう」

\*「競技大会」の記載あり



✘ 使用不可

「エントリーしてパナソニックオリンピックコンテストのチケットを当てよう」

\*「競技大会」の記載が無いため。

\*パナソニックオリンピックコンテスト

注：「オリンピック」という言葉は、イベントや商品を「オリンピック化」する（例：オリンピックコイン、オリンピックペン、オリンピック化された[商品]）ために使用することはできません。

「オリンピック」という言葉

**普遍的意味とインテグリティを保持するため「オリンピック」という言葉は、オリンピック競技大会を描写するためだけに使用するものとし、一般的な形容詞として使用することはできません。**

ただし、「ワールドワイド・オリンピック・パートナー」等のデジグネーションの一部にすることも含め、「オリンピック」をパートナーとオリンピック・ムーブメントやオリンピック関係者との関係性を明確にするために使用することは奨励されています。

これらの原理は、IOCが彼らのロゴの保護を行う上で非常に重要なものです。

適用

「オリンピック」という言葉は、パートナーのプロモーション（スポーツイベントを含む）やプログラム、景品、商品等の補助材料を表現する形容詞として使用できません。

パートナーが「オリンピック」という言葉を使用する際は、明確にオリンピズム、オリンピック・ムーブメントあるいはオリンピック競技大会に関連する文脈で使用するようにしてください。オリンピック公式用語を参照し、正しく使用するようにしてください。

パートナーは、主催がIOC（および/または適用される場合はNOC）であることを条件に、IOCおよび/またはNOCと連携して、タイトルに「オリンピック」を入れたアクティベーションプログラムを企画できます。

注：「競技大会」単体は保護されておらず、公式用語ではありません。

公式用語ルール /

## 「The Olympics」「The Winter Olympics」「The Paralympics」「The Winter Paralympics」の表記方法

### ✔ 例外的に使用可

原則使用できません。ただし、1度公式用語を使用した後にのみ可能な場合があります。

(使用を希望される方は、オリンピック・パラリンピック課にお問合せください。 [olympic@gg.jp.panasonic.com](mailto:olympic@gg.jp.panasonic.com))

**The Olympics**

**The Winter Olympics**

**The Paralympics**

**The Winter Paralympics**

•「olympics」「winterolympics」「paralympics」「winterparalympics」は例外的にURLの表記に使用可能です。

[www.partner.com/olympics](http://www.partner.com/olympics)

[www.partner.com/winterolympics](http://www.partner.com/winterolympics)

[www.partner.com/paralympics](http://www.partner.com/paralympics)

[www.partner.com/winterparalympics](http://www.partner.com/winterparalympics)

### ✘ 使用不可

「The Olympics」「The Paralympics」を1語として使用してください。

「The」を省いて「Olympics」「Paralympics」だけ単独で使用することはできません。

**Olympics**

**Winter Olympics**

**My/Your Olympics**

**My/Your Winter Olympics**

**Paralympics**

**Winter Paralympics**

**My/Your Paralympics**

**My/Your Winter Paralympics**

「The Olympics」「The Paralympics」または「The Winter Olympics」「The Winter Paralympics」という言葉を使用する際の条件は以下の通りです。

一般的な規則として、略された形である「The Olympics」「The Paralympics」は、少なくとも1度公式用語(「Olympic Games/オリンピック競技大会」「Olympic Winter Games Beijing 2022/北京2022オリンピック冬季競技大会」「Paralympic Games / パラリンピック競技大会」「Paralympic Winter Games Beijing 2022/北京2022パラリンピック冬季競技大会」)などを使用した後にのみ使用可能です。

「The Olympics」「The Paralympics」は1語として使用しなければならず、「Olympics」「Paralympics」だけ単独で使用することはできません。唯一の例外はURLの表記です。URLには「olympics」「Paralympics」を使用することが許可されます。

例：[www.partner.com/olympics](http://www.partner.com/olympics)

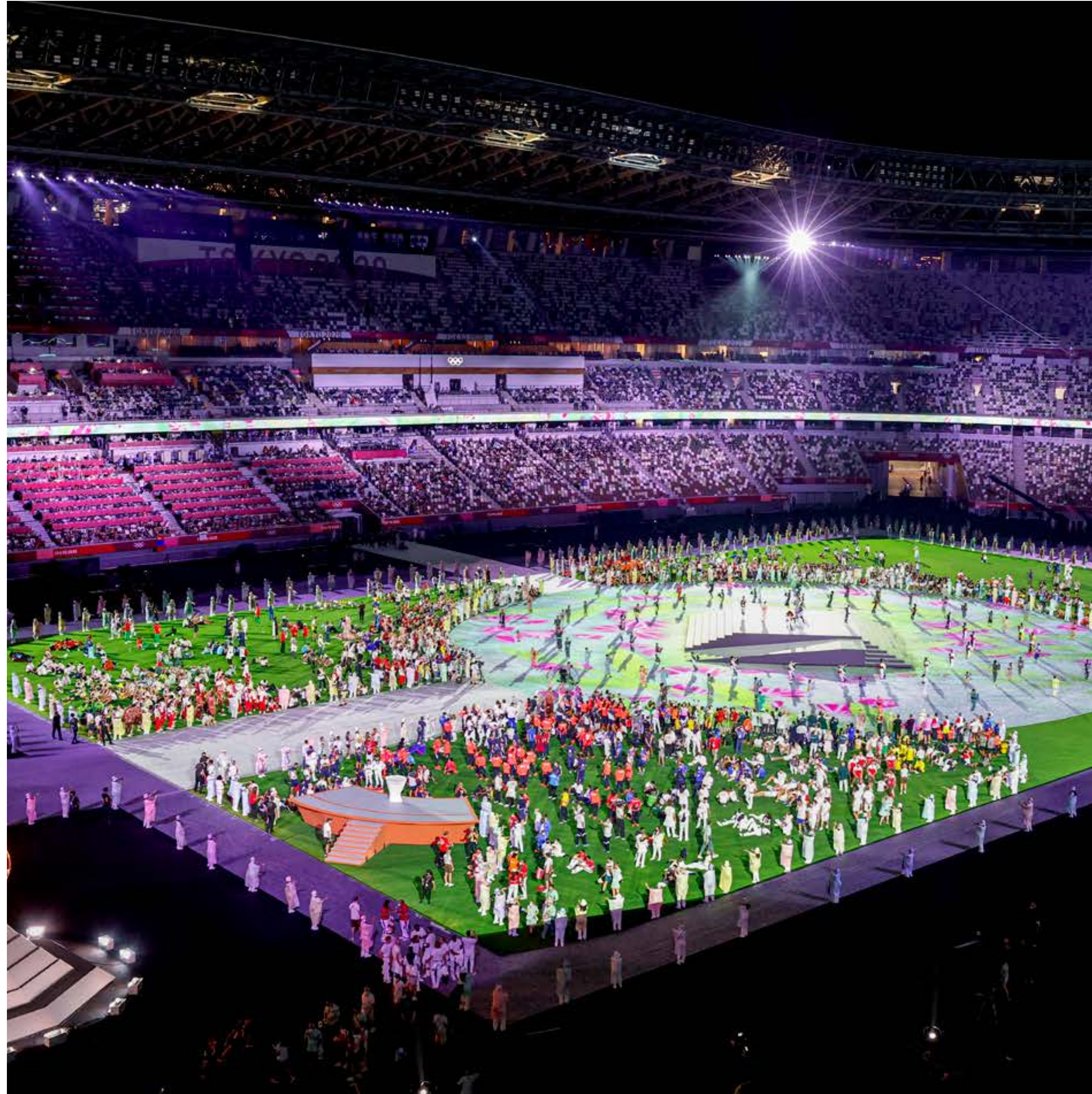
[www.partner.com/Paralympics](http://www.partner.com/Paralympics)

オリンピック冬季競技大会を表記する場合は、「The Winter Olympics」「The Winter Paralympics」が正しい表記方法になります。

「My Olympics/私のオリンピック」「My Olympic Games/私のオリンピック競技大会」「Your Olympics/あなたのオリンピック」や「My Paralympics/私のパラリンピック」「My Paralympic Games/私のパラリンピック競技大会」「Your Paralympics/あなたのパラリンピック」は認められません。

判読しにくい書体は使用しないようにしてください。

これらの用語は見出しには使用できません。



## 大会/スポーツ関連アセットの使用

- オリンピック・パラリンピックの画像とアーカイブ映像
- アーカイブ映像と写真
- 使用可能なコピーライト表記
- 選手の使用
- 選手のアパレル、用具、アクセサリおよびフットウェア
- 選手使用の基本原則
- 企業アンバサダー
- メダル
- 表彰式
- パラリンピック プロパティの使用：基本的な考え方
- パラリンピックの画像や映像の使用
- パナソニックグループが所有するスポーツアセットの使用
- オリンピック・パラリンピック競技大会に採用されていないスポーツの使用
- 競技会場およびフィールドオブプレーの使用
- サードパーティーのイベントでアクティベーションを行う際のルール

大会/スポーツ関連アセットの使用/

## オリンピック・パラリンピックの画像とアーカイブ映像

パナソニックグループは、主に以下のオリンピック・パラリンピック大会映像や画像を次ページの条件に基づき使用することができます。



### 1. オリンピック・パラリンピック関連画像 (スポーツイメージ、納入機器、イベント関連等)

フォートキシモトサイトより利用可能  
<https://www.kishimoto.com/sp-login>

キシモトサイトへのログインは専用のID/PWが必要ですので、ご希望の方は、メールにて [olympic@gg.jp.panasonic.com](mailto:olympic@gg.jp.panasonic.com) までご申請ください。

### 2. オリンピック・パラリンピック大会映像

パナソニック映像ライブラリーより利用可能  
<http://video.vserv.jp.panasonic.com/>

オリンピック・パラリンピックのプロモーションビデオや、パートナーとしての歴史を紹介したビデオを収録しています。ショールームや展示会などで広く活用していただけます。ご利用には事前の申し込みが必要です。全ての動画はチャンネルパナソニックでご確認いただけます。  
<https://channel.panasonic.com/jp/>

これ以外の大会競技映像、画像を利用したい場合は、IOC、IPCからの入手が可能です。ご希望の方は、メールにて [olympic@gg.jp.panasonic.com](mailto:olympic@gg.jp.panasonic.com) までお問合せください。

**オリンピック・パラリンピックの画像、アーカイブ映像を使用する際は、事前にIOC、他へのアプルーバル申請が必要です。申請システムの申請フォームに必要項目を記載の上、台本もしくはストーリーボード(絵コンテ)、または必要資料と共に申請を行ってください。**

詳細は「オリンピック、パラリンピックイメージ使用アプルーバル申請ページ」を参照してください。

オリンピック・パラリンピックサイト アプルーバルページ

<https://iweb.is.jp.panasonic.com/cc/olympic/jp/logo/approval.html>

## 大会/スポーツ関連アセットの使用/ アーカイブ映像と写真

### ✔ 使用可



背景に強いぼかし処理が施されていますが、画像の核の部分は残っています。



画像の意味が保持されています。  
(明らかにオリンピック競技です)



背景に中立性があります。

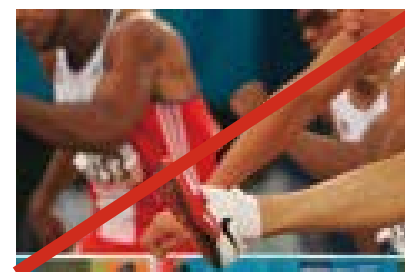
### ✘ 使用不可



選手の顔に文字列とロゴが重なっています。



画像の核の部分がぼかされています。



画像の主題となる部分が  
クロッピング処理されています。



他の切り取られた要素を加えたことで、  
画像のインテグリティが損なわれています。

競技の写真や映像の正確性が損なわれることがないように注意してください。  
画像・映像コンテンツを修正するなど、元の意味を変えるような変更を行うことはできません。  
ただし、IOC出典の写真と映像に限り、写真や映像に対し以下の5つの処理は可能です。  
記載のルールを守り正しく使用してください。

#### 1. カラー処理

画像の意味を変えないことを条件に、カラー処理を施すことができます。カラーの画像を白黒やセピアに処理する場合、画像の歴史的価値が保持されている必要があります。オリンピック画像の歴史的価値を保持するため、白黒からカラーに修正することは禁止されています。

#### 2. 重ね合わせ

画像に要素を重ね合わせることは認められますが、その場合、画像にある人物や動作に影響を与えてはいけません。

#### 3. ぼかし処理

ぼかし処理は、微細なもので、画像の核の部分が明確に残っており、著作権の許諾処理を回避する目的でない場合可能です。

#### 4. トリミング

トリミング処理をするときは人、物品、動きのインテグリティが保持されている必要があります。偶然または背景に入ったオリンピック・プロパティをトリミングすることは許可されます。ただし、画像の主題となる部分に入ったオリンピック・プロパティのトリミングは決して行わないでください。

#### 5. 組み合わせ画像

人あるいは物品の画像は、鮮明さを保ち判別可能でなければなりません。これはケースバイケースで判断されます。

大会/スポーツ関連アセットの使用/

## 使用可能なコピーライト表記

オリンピック・パラリンピック大会映像(大会開閉会式も含む)を、映像制作に利用する場合は、以下の点に注意してください。

### 1.選手肖像権の取得

肖像権を取得している選手映像のみ、使用が可能です。利用する際には必ずご確認ください。

### 2.IOC/IPCクレジット表記

オリンピック・パラリンピック大会画像・映像はIOC/IPCの管理下にあるため、使用した画像・映像には以下のコピーライト表記が必要です。

©20xx-International Olympic Committee/[Name of the Photographer/Author of the video]-All Rights Reserved.

©20xx-IOC/[Name of the Photographer/Author of the video]-All Rights Reserved.

©20xx-IOC-All Rights Reserved.

\*IPC(International Paralympic Committee)の画像・映像の場合は、IOC箇所をIPCに変更してください。

### 注意点

IOC、IPC画像・映像を同一画面上で使用する場合は、以下のコピーライトを使用してください。

©IOC ©IPC-All Rights Reserved.

同一画面上に複数の大会映像・画像がある場合、それぞれにコピーライトを記載する必要はなく、一箇所に以下のコピーライトを入れてください。©IOC-All Rights Reserved.

同一画面上でオリンピック・パラリンピック映像と他のスポーツ映像を使用する場合は、混同されないよう注意してください。

オリンピック・パラリンピック素材が使用されている動画の場面全てにコピーライトを表示する必要はなく、場面上に2~3秒の表示で問題ありません。

オリンピック・パラリンピック映像にコピーライトを表示させることが難しい場合は、動画内に他のスポーツ映像が含まれていないことを条件に、エンドロールに表示することも可能です。

<表示例1>

映像



website



©20xx-IOC-All Rights Reserved.

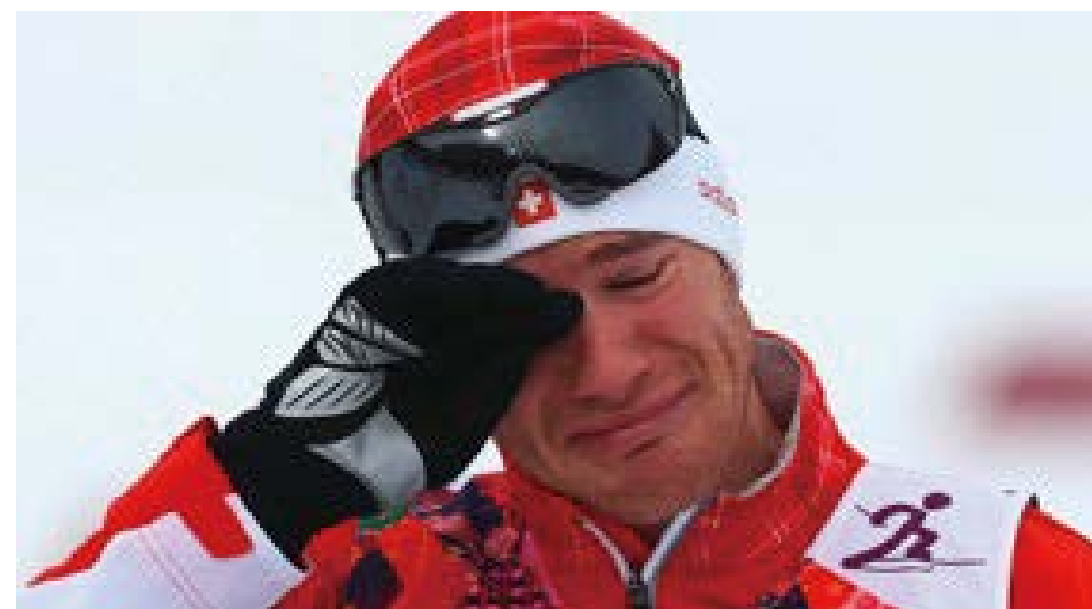
<表示例2>



©IOC-All Rights Reserved.

※規定のコピーライト表記(表示例1)を推奨しますが、1画面に複数年・複数カメラマンの画像を使用する場合、「©IOC-All Rights Reserved.」<表記例2>の表記が可能です。

## 大会/スポーツ関連アセットの使用/ 選手の使用



はじめに

選手はオリンピック・ムーブメントとスポーツパフォーマンスの核となる存在です。そのため、選手を主題においたアクティベーションは全てオリンピズムの価値を損なわないものとするようにしてください。

**選手をアクティベーションに使用する場合、パートナーが気を付けなければならない点には以下のようなものがあります。**

- ・ パートナーは、映っている選手やその他の人物に関するものを含め、写真や映像の使用にあたって必要な全ての権利の許諾処理を責任を持って完了しなければなりません。
- ・ パートナーまたは選手のどちらであっても、パフォーマンス向上を謳ったり、商品を保証、推薦したりすることはできません(例:「パートナーの商品を使ったおかげで金メダルが取れました」)。
- ・ 選手の**アパレル、用具、アクセサリ、フットウェア**は本章で挙げた原則を順守したものでなければなりません。
- ・ パートナーは個々の選手を主役に置いた広報戦略やマーケティング戦略を立てることができます。その場合は「企業アンバサダー」(62ページ)を参照してください。

アクティベーションに選手もしくは選手の画像を使用(例:屋外広告<OOH\*〉、テレビコマーシャル、イベント)する際は、選手が着用するものについて特に注意が必要です。本章ではパートナーがしばしば直面しそうなケースが記載されています。こちらに記載されていないケースがあった場合は、[olympic@gg.jp.panasonic.com](mailto:olympic@gg.jp.panasonic.com)にご連絡ください。

※アウトオブホームの略

注:役者が選手の役を演じるのではなく、選手本人を起用することを基本とします。

大会/スポーツ関連アセットの使用/

## 選手のアパレル、用具、アクセサリーおよびフットウェア

### アメリカ選手の例（平昌2018）



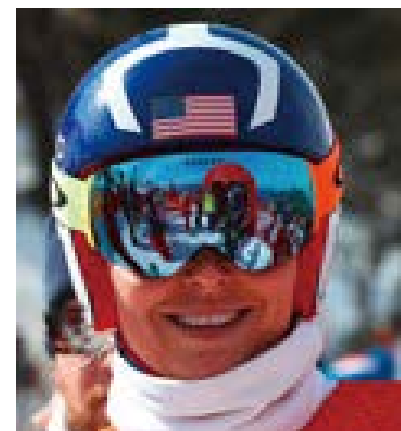
アメリカチームの式典用ユニフォーム（ラルフローレン）を着用する、リンジー・ヴォン



リンジー・ヴォンの個人的スポンサー（アンダーアーマー）。競技大会中は着用しない



ナイキを着用してアイスホッケー戦を戦うアメリカチーム



競技用ユニフォーム（スパイダー）と用具（ブリコ社製ヘルメット、オークリー社製ゴーグル）を着用するリンジー・ヴォン



### フランスの選手の例（リオ2016）



アシックスを着て競技に挑むケビン・マイヤーとラコステを着て表彰台に立つ同選手



アディダスを着てハンドボール戦を戦うフランスチーム

**ブランドが付いたアパレル、用具、アクセサリー、フットウェアをアクティベーションに組み込むのは困難な場合もあります。**

パートナーは選手と契約を結ぶ前に、また企画に取り掛かる前に、これらの規則をはっきり理解しておくことを強く推奨します。

#### 背景について

オリンピック選手村にいる間、あるいは開会式、閉会式、表彰式には選手はNOCのアパレル・スポンサーのブランドが付いたユニフォームやフットウェアを着用します。

競技中は、通常、自国の競技連盟のブランドのものを着用しますが、多くの場合、NOCのアパレル・スポンサーとは異なったブランドになります。

例えば、フランスのオリンピックチームの選手は、広い意味でのフランスチームの代表としてはラコステを着用しますが、陸上競技の試合に出る選手はアシックスのジャージ、ハンドボールの試合に出る選手はアディダスを着用します。

通常、選手自身かチーム競技に携わる国際競技連盟が用具（例：自転車、スイムキャップ、ゴーグル、フットボール）やアクセサリー（例：アイウェア、ソックス、タオル）、フットウェアを選定します。

さらに選手はアパレル、用具、アクセサリー、フットウェアに関して、NOCアパレルスポンサーと異なるスポーツ用品会社と個人的にスポンサー契約を結んでいる（左の例を参照）場合があります。

リンジー・ヴォンはアンダーアーマーを個人的スポンサーとしていますが、競技大会中は着用することができません。

大会/スポーツ関連アセットの使用/

## 選手使用の基本原則

### 基本原則

#### 1. 平等性の原則

全ての選手が必ず平等に扱われるように、複数の選手を取り上げる場合は、アクティベーションの中で全ての選手の扱われ方が同じであるように工夫しなければなりません。

また、選手のアパレルが一般的でノーブランドの場合、用具、アクセサリ、フットウェアは同様に一般的でノーブランドのものでなければなりません。

#### 2. 状況との関連性

アクティベーションでの選手のアパレル、用具、アクセサリ、フットウェアの選択は、個別のアクティベーションの状況に左右されます。基本的に、アクティベーションは常にオリンピック憲章に沿った、選手の真の姿を映し出す形で選手を取り上げなければなりません。

特に、

##### • オリンピック競技大会の再現

選手がオリンピック競技大会にいるような設定のアクティベーションでは、選手のアパレル、用具、アクセサリ、フットウェアは実際に競技大会中に選手が着用するものと同様のものであるか、一般的でノーブランド品である必要があります。

##### • オンサイト

オリンピック競技大会に参加している間、選手は国を代表するオリンピックチームの一員です。したがって、オンサイト(94ページ「オンサイト・アクティベーション」のセクションを参照)\*で視認できるアクティベーションでは、オリンピック競技大会で実際に選手が着用するものか(NOCのアパレルスポンサーが望ましい)、または一般的でノーブランドのアパレル、用具、アクセサリ、フットウェアを使用しなければなりません。

### 適用

アクティベーションで選手のアパレル、用具、アクセサリ、フットウェアを選択する場合、以下の3つのケースが想定できます。

- オリンピック・パラリンピック競技大会の画像とアーカイブ映像を使用する。
- サードパーティーによるスポーツイベントからのものを含む、他の画像およびアーカイブ映像を使用する。
- 新たな画像・映像あるいはライブで選手の姿を作成する。

#### 1. オリンピック・パラリンピック競技大会の画像およびアーカイブ映像

- 「オリンピック・パラリンピックの画像とアーカイブ映像(55ページ)」を参照ください。
- 画像・映像自体で開催年がわかるもの(例:競技大会エンブレム、競技大会シグネチャー、大会ルック)でない限り、画像・映像には必ず競技大会の開催年(例:Rio 2016)が入っていなければなりません。

#### 2. サードパーティーの画像や映像

- 画像や映像内でのサードパーティーブランディングは、アパレル、用具、アクセサリ、フットウェアを含み、一切認められていません。
- パートナーは、必要に応じて映っているブランディングを除去することも含め、写真や映像を修正するのに必要な権利を責任を持って確保しなければなりません。

#### 3. 新たな画像・映像あるいはライブ放送を制作する

次ページの表には、新しい画像・映像またはライブ放送を制作する上で可能な選択肢をまとめています。

大会/スポーツ関連アセットの使用/

選手使用の基本原則 (つづき)

アパレル	アクティベーションのコンテンツ			アクティベーションが視認できる場合
	ライフスタイルの状況	競技の状況 (オリンピック競技大会会場の再現は除く)	オリンピック競技大会会場の再現	オンサイトで見えてもいいか
一般的でノーブランド	✓	✓	✓	✓
TOP パートナー・ブランド	✓	✓	✗	✗ <sup>1</sup>
NOC パートナー・ブランド	✓	✓ <sup>2</sup>	✓ <sup>2</sup>	✓ <sup>2</sup>
オリンピック競技大会競技用ユニフォーム <sup>2</sup>	✗	✗	✓	✓
選手の スポンサーのブランドが付いた個人的アパレル <sup>2,3</sup>	✓ <sup>4</sup>	✓ <sup>4</sup>	✓ <sup>4</sup>	✓ <sup>4</sup>

用具とアクセサリ <sup>5</sup>	アクティベーションのコンテンツ			アクティベーションが視認できる場合
	ライフスタイルの状況	競技の状況 (オリンピック競技大会会場の再現は除く)	オリンピック競技大会会場の再現	オンサイトで見えてもいいか
一般的でノーブランド	✓	✓	✓	✓
TOP パートナー・ブランド	✓ <sup>6</sup>	✓ <sup>6</sup>	✗	✗ <sup>1</sup>
NOC パートナー・ブランド	✓	✓ <sup>2</sup>	✓ <sup>2</sup>	✓ <sup>2</sup>
オリンピック競技大会競技用具とアクセサリ <sup>2</sup>	✗	✗	✓	✓
選手の スポンサーのブランドが付いた個人的用具とアクセサリ <sup>2,3</sup>	✓ <sup>4</sup>	✓ <sup>4</sup>	✓ <sup>4</sup>	✓ <sup>4</sup>

フットウェア <sup>5</sup>	アクティベーションのコンテンツ			アクティベーションが視認できる場合
	ライフスタイルの状況	競技の状況 (オリンピック競技大会会場の再現は除く)	オリンピック競技大会会場の再現	オンサイトで見えてもいいか
一般的でノーブランド	✓	✓	✓	✓
TOP パートナー・ブランド	✓	✓	✗	✗ <sup>1</sup>
NOC パートナー・ブランド	✓	✓ <sup>2</sup>	✓ <sup>2</sup>	✓ <sup>2</sup>
オリンピック競技大会競技用フットウェア <sup>2</sup>	✗	✗	✓	✓
選手の スポンサーのブランドが付いた個人的フットウェア <sup>2,3</sup>	✓ <sup>4</sup>	✓ <sup>4</sup>	✓ <sup>4</sup>	✓ <sup>4</sup>

- 以下の条件を満たせば、選手はパートナーのイベント（例：記者会見、激励スピーチ、ホスピタリティプログラム）で、TOPパートナーのブランドが付いたアパレルを着用することができます。
  - パートナーのブランディング要素が1つしかなく、30cm<sup>2</sup>以下である。
  - 画像がさらに規模の大きい広告キャンペーン（例：テレビコマーシャル、アウトオブホーム）の一部として使用されていない。PR素材としてまたはソーシャルメディアでの使用は認められる。
- 「公認アイデンティフィケーションに関するガイドライン」で認められている範囲でのブランディング。詳しくはolympic@gg.jp.panasonic.comまでお問合せください。
- 選手の個人的アパレル/用具/アクセサリ/フットウェアのスポンサーは、既製の商品やブランドで基本的にアパレル/用具/アクセサリ/フットウェア製造、供給、流通、販売する業者の営業活動で用いられるものに限ります。ただし、(i) アパレル/用具/アクセサリ/フットウェアではないものには表示できません。(ii) 他の取扱商品に使われているアイデンティフィケーションと混同しない、または同一でないものでなければなりません。こうした商品は、NOCまたは旗、色、マーク等の国を識別できるものを表示することはできません。紛らわしさを避けるため、例えばレッドブルというブランドが選手のアパレル、用具、アクセサリ、フットウェアを提供していても、オリンピックをテーマにしたアクティベーションでは取り上げることができません。
- 選手の個人的スポンサーがNOCスポンサーと同一である場合に限られます。
- 選手の アパレルが一般的でノーブランドの場合、用具、アクセサリ、フットウェアは同様に一般的でノーブランドのものでなければなりません。
- 用具やアクセサリが他のオリンピック・パートナーのカテゴリーに属している場合、TOPパートナー・ブランディングは使用できません（例：自転車）。

ライフスタイルとは、選手が練習または競技施設で自分の競技を実践しておらず、かつオリンピック会場でもない日常生活における状況。（例：街角に立っている選手の姿）

大会/スポーツ関連アセットの使用/

## 企業アンバサダー



- ・ パートナーは、個々の選手を主役に置いた広報戦略やマーケティング戦略を立てることができます。オリンピック・パラリンピック・アクティベーションの中で、こうしたスポンサーシップを個々にまたはグループとして使うことができ、これを「企業アンバサダー」コンセプトと呼びます。
- ・ 全てのコンセプトの承認申請には、選手の氏名、コンセプト名、対象国、キャンペーンの概要が含まれている必要があります。
- ・ このアスリートのグループは、アンバサダー、クルー、チームなど、さまざまな方法でシンボルとして展開できます。
- ・ 公式オリンピック・ナショナルチームとの混同を避けるため、全てのプロモーションで注釈を併記する必要があります。

例：「[選手名] はチーム [パナソニック] アンバサダーです。チーム [パナソニック] はパリ2024オリンピック競技大会への参加を目指す選手を応援するスポンサー活動です。」

✔ 使用可

- ・ [パナソニック] アンバサダーやチーム [パナソニック] という表現。
- ・ 標準的な企業ロゴやフォントの使用。
- ・ 個々の成績に関する報道。

例：「[パナソニック] チームの一員、[選手] が金メダルを獲得しました」

✘ 使用不可

- ・ [パナソニック] オリンピック・アンバサダー、[パナソニック] オリンピック競技大会チーム、[パナソニック] チーム [国名]のように、オリンピック・プロパティまたは国を示すものとの組み合わせ。
- ・ このコンセプトに対し特別に、具体的なブランディングやビジュアル・アイデンティティ・システム (VIS) を作成してはいけません。さらに、Panasonicロゴやオリンピックロゴを使用したアンバサダーロゴとのコンポジットロゴの作成はできません。
- ・ グループをひとまとめにした成績に関する報道。

## 大会/スポーツ関連アセットの使用/ メダル



オリンピック・メダルは、選手がオリンピック競技大会で達成する成果の頂点を象徴化したものです。そのためメダルの表示やアクティベーションには、こうした業績に敬意を払うことと選手のためにその価値を保つ必要があります。

### アクティベーションでのオリンピック・メダルの実物の使用

過去のオリンピック競技大会の実物のオリンピック・メダル(または画像)は、そのメダルを獲得した選手との具体的な関連性がある場合にのみ使うことができます。つまり、その選手がメダルをかけているか、アクティベーションやイベントの中心となっている人物が実際にメダルを獲得した人である必要があります。

将来のオリンピック競技大会で使われる実物のオリンピック・メダルの画像は、OCOGが発表したデザインに言及する場合以外は使用できません。選手やオリンピック競技大会会場を再現するアクティベーションに関連付けることはできません。

#### ✔ 使用可



#### ✘ 使用不可



オリンピックの公式メダルのレプリカは許可されていません。  
オリンピックのメダルは、メダルを獲得した選手に関連してのみ使用できます。

### 一般的なメダルの画像の使用

パートナーは以下の条件を満たせば、一般的なメダルをアクティベーションに使うことができます。

- 使用するメダルが公式オリンピック・メダルを部分的にも全体的にも表すものでない
- パートナーのコンポジットロゴまたは企業ロゴが付いているが、その他のオリンピック・プロパティは付いていない
- メダルがパートナーの商品として扱われていない

### 一般的なメダルをプレミアムとして使用する

一般的なメダルは以下の条件を満たせば、プレミアムとして作成できます。

- 金製、銀製、銅製の高価な素材でできていない
- オリンピック・メダルの実物であるような印象を与えない
- アクティベーションは、自己完結型、例えば、メダルをストリートや小売区域全体で無作為に配布するのではなく、ストリートや小売区域の一角で一定の基準を持って、パートナーのアクティベーションと明確な関連性がある場合にのみ配布する

大会/スポーツ関連アセットの使用/  
表彰式



表彰式および/または表彰台のいずれかの要素を再現するプロモーションでは、公式のオリンピック表彰式や表彰台を模倣することは認められていません。

アクティベーションに表彰台を含む場合、以下のガイドラインを順守する必要があります。

- オリンピック競技大会会場の再現であっても、デザインは一般的なものでなければなりません(例:大会ルックの要素やオリンピックリング、または大会ロゴを単独で取り入れる事はできません)。
- コンポジットロゴあるいはパートナーの企業ロゴを表示するか、どのロゴも表示しないかのどちらでも構いません。スタンドアロンは認められません。オリンピック競技大会会場の再現にロゴ、エンブレムを表示することはいずれも認められません。

✔ 使用可



✘ 使用不可



アクティベーションでは、オリンピック競技大会の表彰式で実際に使用された表彰台だと誤解されないよう、表彰台にオリンピックリングのみを表示することはできません。

大会/スポーツ関連アセットの使用/

## パラリンピック プロパティの使用：基本的な考え方

1. アスリートの障害は隠されるべきではなく、自信を持って自明の方法で示されるべきである。
2. アスリート人口の多様性を示すために、性別、国籍、スポーツ、障害の種類に関して画像のバランスが取れていること。
3. アスリートの体に目に見える位置でサードパーティーの商業マークまたはオリンピックマークが入れ墨されている場合は、別の画像を使用すること。
4. 競技実施エリアに表示されるパラリンピックのプロパティ（パラリンピックのマーク、パラリンピックゲームのエンブレム、NPCエンブレム、等）のトリミングは許可されない。ただし、画像/ストーリーの意味が同じである限り、偶発的または背景に表示されるパラリンピックのプロパティをトリミングすることは許可される場合がある。
5. パラリンピックのアーカイブ映像に表示されるサードパーティーのブランドがある場合、広告ボード/ビブスを削除する必要がある。
6. IOCが例外的にこれを承認しない限り、大会の画像を変更しないこと。
7. アルコール、薬物、宗教的または政治的メッセージの存在は許可されていないこと。
8. ドーピングまたは分類違反、前科/調査、またはその他の同様の問題により競技者が停止された場合は、競技者をアンバサダーとして使用しないこと。出場停止されたNPCからのアスリートの画像や映像も使用しないこと。
9. 障害のある人を表すために俳優を使用しない。常にパラアスリートまたは障害者を使用すること。
10. パラリンピックの希望に満ちたものでない限り、第三者のイベントの写真/映像をパラリンピックゲームの写真/映像と混合しないこと。
11. パートナーとアスリートの間で別個の承認契約がない限り、個々のパラリンピック選手またはパラアスリートによる承認または後援を主張または暗示する画像、映像、または声明を使用しないこと。任意の画像または映像でアスリートを使用する場合は、1人のアスリートにフォーカスしていない、「4人（複数）以上」のアスリートが写っている写真を使用すること。（できれば、複数のスポーツおよび障害タイプから使用すること）。



大会/スポーツ関連アセットの使用/

## パラリンピックの画像や映像の使用

✔ 使用可



現在のTOPパートナーが映っている画像

✔ 使用可



TOPパートナーと競合しない過去のOCOGパートナーが映っている画像

この過去のOCOGパートナーと同じ商品カテゴリーで競合するNOCのパートナーがいない地域に限り許可されます。

✘ 使用不可



現在のTOPパートナーと競合する過去のOCOGパートナーが映っている画像

オリンピックをテーマにしたアクティベーションにパラリンピックの画像・映像を含める場合、以下のガイドラインを順守する必要があります。

1. NPCを通じてIPCや対象選手に適用される権利の許諾処理を完了する必要があります。
2. 商業的ブランディングがフィールドオブプレー（大会期間中のオリンピック競技会場）で視認できる場合は、
  - 現在のTOPパートナーのブランディングはそのまま残して構いません
  - サードパーティーのブランディング（例：以前のTOPパートナーのブランディング、過去のOCOGパートナーのブランディング、IPC限定パートナーのブランディング）については、該当する地域でオリンピックパートナーの競合他社でない場合、サードパーティーブランディングも例外的にケースバイケースで残すことができます
  - 該当する地域でオリンピックパートナーの競合他社である場合には、サードパーティーブランディングは削除する必要があります。削除には、特定の映像は使用しない、画像をクロッピング加工する、特定の画像を削除する、対象のブランディングをぼかす/編集する等、さまざまな方法があります
3. オリンピック競技大会の映像とパラリンピック競技大会の映像は明確に区別でき、また離れていなければなりません。
4. オリンピックとパラリンピックの2つの競技大会を明確に区別し観る人の誤解を避けるために、オリンピックとパラリンピックの映像を連続して混合して使用することは認められません。
5. オリンピックとパラリンピック映像を明確に区別する方法には以下のようなものがあります。
  - 商品の特徴を挿入する
  - 移行的要素（空白画面など）を挿入する
  - スポンサーブランドを挿入する
6. 「Olympic Games Rio 2016」といった、開催されたオリンピックやパラリンピック競技大会を示す注釈や透かしを挿入する必要があります。
7. 映像は、映像がパラリンピック競技大会のもので他の大会ではないことが明白（大会ルック、パラリンピックのシンボルマーク（スリー・アギトス）または注釈が見てわかるようになってい）でなければなりません。

大会/スポーツ関連アセットの使用/

## パナソニックグループが所有するスポーツアセットの使用

### ✔ 使用可



コンポジットロゴを枠外に置き、明確な区分けが来ている

### ✘ 使用不可



パナソニックグループ所有のスポーツ・アセットが「オリンピック化」されている

パナソニックグループは自社が所有するスポーツ・アセット(例:チーム、トーナメント)を使ってアクティベーションを企画することもできます。これらのスポーツ・アセットとオリンピック・パラリンピックプロパティを同時に使用するには、以下の6つの条件を満たす必要があります。

1. アクティベーションが、直接的にも間接的にもオリンピック競技大会とパナソニックグループ所有のスポーツ・アセットが必要以上に関係があるような印象を与えてはいけません。
2. パナソニックグループが所有するスポーツ・アセットをサードパーティーのブランディングに関連付けることはできません。
3. アクティベーションのコンテンツは、オリンピック・パラリンピックプロパティとパナソニックグループ所有のスポーツ・アセットが明確に区別されていなければなりません。
4. このようなアクティベーションは、オリンピック・パラリンピックアクティベーションのより良い活用方法を示すものとしてのみ企画することができます。ただし、明瞭性を考慮し、以下のような使い方はできません。
  - ・ オリンピック・パラリンピックプロパティの使用により、使用しなかった場合以上にパナソニックグループが所有するスポーツアセットに注目が集まっている。
  - ・ オリンピック・パラリンピックプロパティを利用して、パナソニックグループ所有のスポーツ・アセットの信頼性を上げたり魅力をアピールしようとしていたりしている。
  - ・ パナソニックグループ所有のスポーツアセットが「オリンピック化」されている。
5. パナソニックグループが所有するスポーツ・アセットはオリンピックまたはパラリンピックムーブメントと同様の価値を持ったものでなければなりません。オリンピック・パラリンピック競技大会に採用されている競技を基本とします。
6. パナソニックグループ所有のスポーツ・アセットの適切性はIOCが評価し、ケースバイケースで承認するものとします。

大会/スポーツ関連アセットの使用/

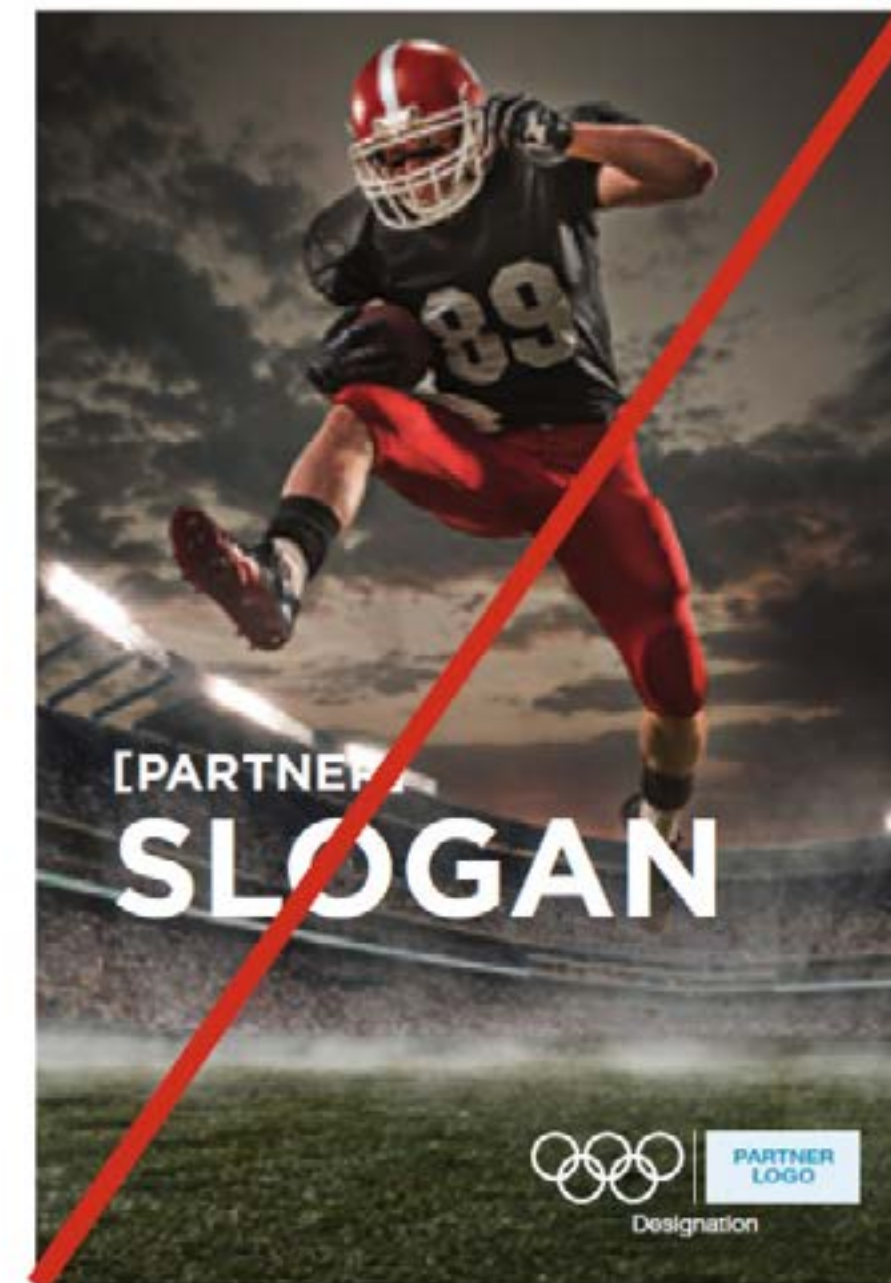
## オリンピック・パラリンピック競技大会に採用されていないスポーツの使用

✔ 使用可



水泳はオリンピック競技大会に採用されているスポーツです。

✘ 使用不可



アメリカンフットボールは  
オリンピック競技大会に採用されていないスポーツです。

オリンピック・パラリンピックプログラムに採用されていないスポーツを、オリンピック・パラリンピックプログラムの一部であるかのような、またはオリンピック・パラリンピックプログラムに採用されることを保証をしているかのような印象を与える形でスポーツのプロモーションを行うことは認められません。

大会/スポーツ関連アセットの使用/

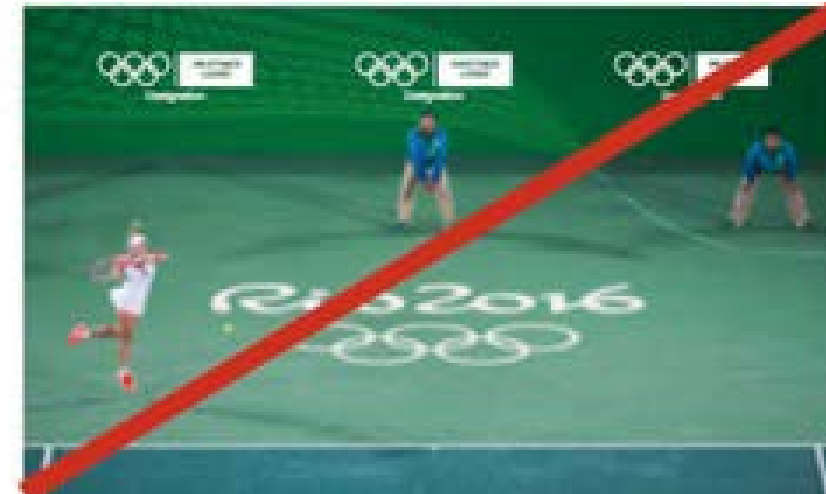
## 競技会場およびフィールドオブプレーの使用

✔ 使用可



オリンピック大会会場  
「単色の背景」にパートナーのブランディングも含め、合成することは認められています。

✘ 使用不可



オリンピック大会会場  
商業的ブランディングは一切認められません（オリンピック大会会場の実物および再現のどちらにおいても）。

オリンピック憲章では、オリンピック競技大会の観客、アクセス権を持つ人、放送カメラの視野に入る全ての構造物、施設、区域には一切の商業的広告を認めないと規定しています。

オリンピック競技大会は独特なイベントであり、オリンピック以外のイベントをオリンピック化することは認められません。

**したがって競技会場やフィールドオブプレーをアクティベーションの一部に使用する場合、以下の原則を順守する必要があります。**

- 明らかにオリンピック大会会場ではない競技会場やイベントをアクティベーションに使用する際には、パートナーのブランディングは表示できますが（例：選手のユニフォームやフィールドオブプレーに）、サードパーティーのブランディングは一切認められません。

✔ 使用可



非オリンピック大会会場やイベント  
パートナーのブランディングは認められます。

✘ 使用不可



非オリンピック大会会場やイベント  
サードパーティーのブランディングは認められません。

大会/スポーツ関連アセットの使用/

## サードパーティのイベントでアクティベーションを行う際のルール

✔ 使用可



展示された商品はパートナーの商品カテゴリーに属している商品です。

✔ 使用可



イベント・プログラム

✘ 使用不可



展示された商品はパートナーの承認されていない商品カテゴリーの商品、またはサードパーティーの商品です。

✘ 使用不可



フィールドオブプレー

パートナーは以下をはじめとするオリンピック・パラリンピック以外のイベントでアクティベーションを実施することができます。

- ・ IOCが認めたイベントやワールドカップ、予選、大陸での競技大会等の競技イベントも含むオリンピック・パラリンピック以外の競技イベント
- ・ 国家的記念日、見本市、商業フェア等のその他のオリンピック・パラリンピック以外のイベント
- ・ パートナーは必ず自社の全てのアクティベーションが自己完結型で、決してアクティベーションによってイベントや観客のエクスペリエンスが「オリンピック化」されることがないように図らなければなりません。

必要に応じて、パートナーの責任でサードパーティーの承認を得てください。

適用

エキシビションスペースにある売店等は以下である必要があります。

- ・ パートナーの商品カテゴリーに属していること、「オリンピック・パラリンピックスポンサーシップ」のアクティベーションを宣伝することのみを目的とすること
- ・ パートナーが完全に統括/管理していること
- ・ オリンピック・パラリンピックロゴの近くに他社のロゴやオリンピックではないイベントのロゴが配置されていないこと
- ・ オリンピックがオリンピック大会ではないイベントと関連付けられないこと。ブース内やエキシビションスペース内の全ての商品は、ノーブランドか該当するオリンピック・パラリンピックパートナーが提供したものでなければならない。

サードパーティーイベントの宣伝スペースにパートナーのアクティベーションが取り上げられていても構いませんが、自己完結型でサードパーティーイベントと必要以上に関係があるような印象を与えてはいけません。ただし、フィールドオブプレー（またはフィールドオブプレーから見える範囲）でのサードパーティーイベントは認められません。

サードパーティーイベントで選手や役員の衣服、競技用具にコンボジットロゴ、オリンピック・パラリンピックロゴ、オリンピック・パラリンピックプロパティ、写真や映像を使用することは禁止されています。



## マーケティングでの活用ルール

- 広告・コマーシャル
- ウェブサイトとアプリ
- ソーシャルメディア
- 展示会・イベント
- 店頭展示
- カタログ
- 商品
- 景品

マーケティングでの活用ルール /  
**広告・コマーシャル**

テレビ



アウトオブホーム（OOH）/屋外広告



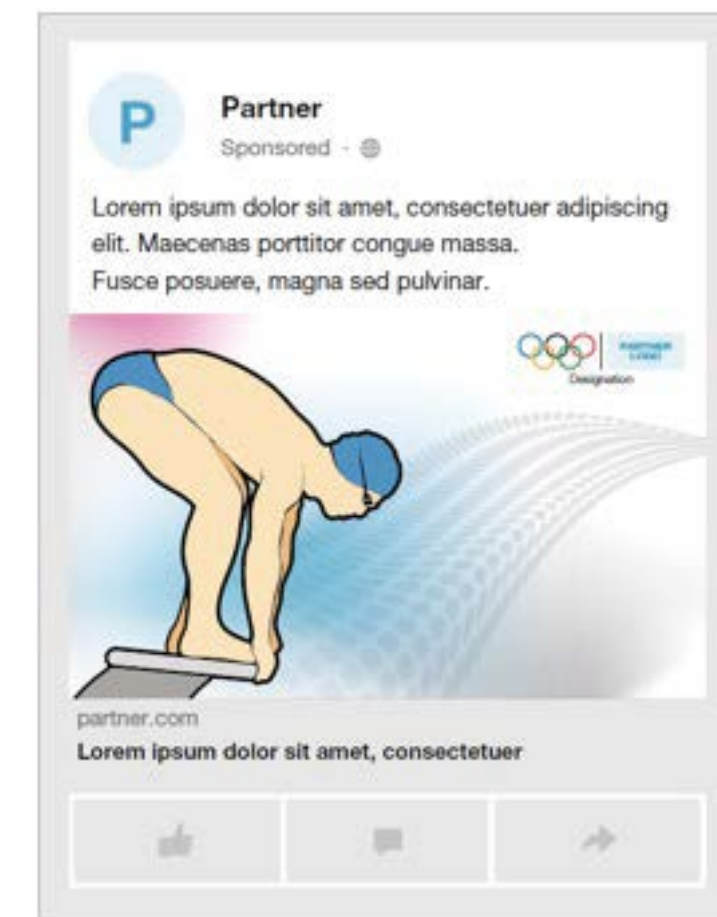
印刷



デジタル



ソーシャルメディア



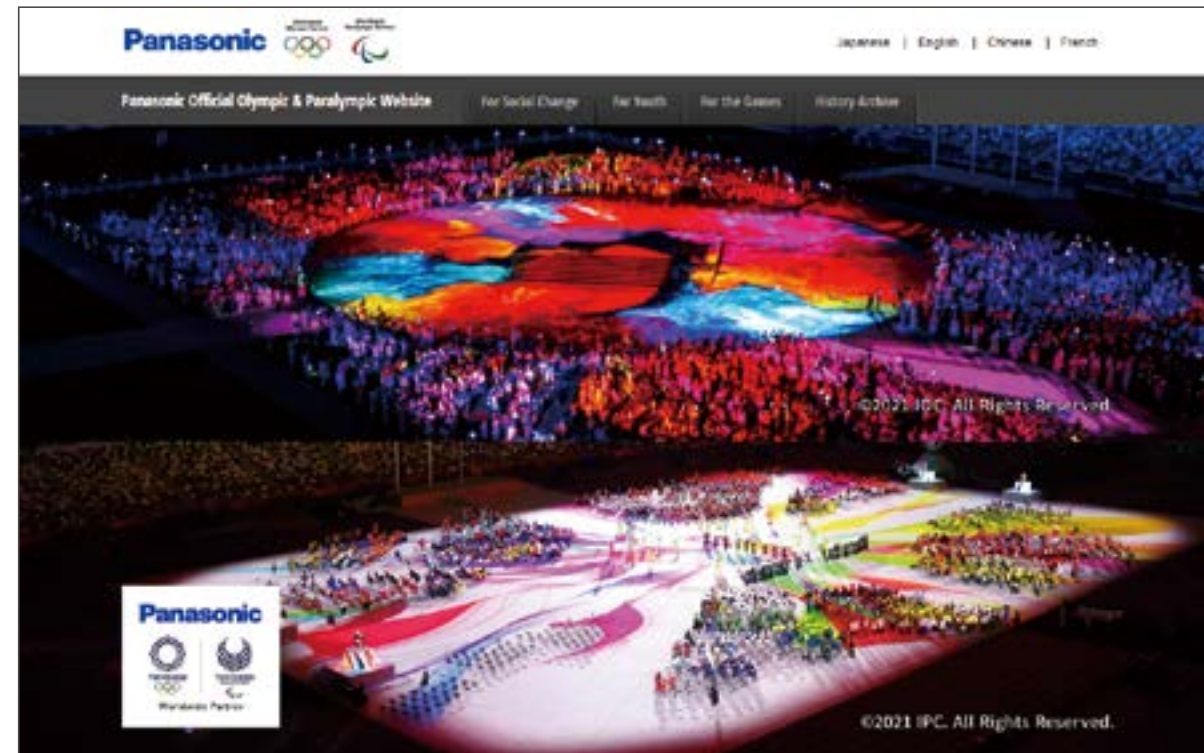
パートナーはオリンピック・パラリンピック競技大会に対する自社のスポンサーシップをすべての広告プラットフォームで推進することが奨励されます。

広告プラットフォームには以下が含まれますが、これに限定されません。

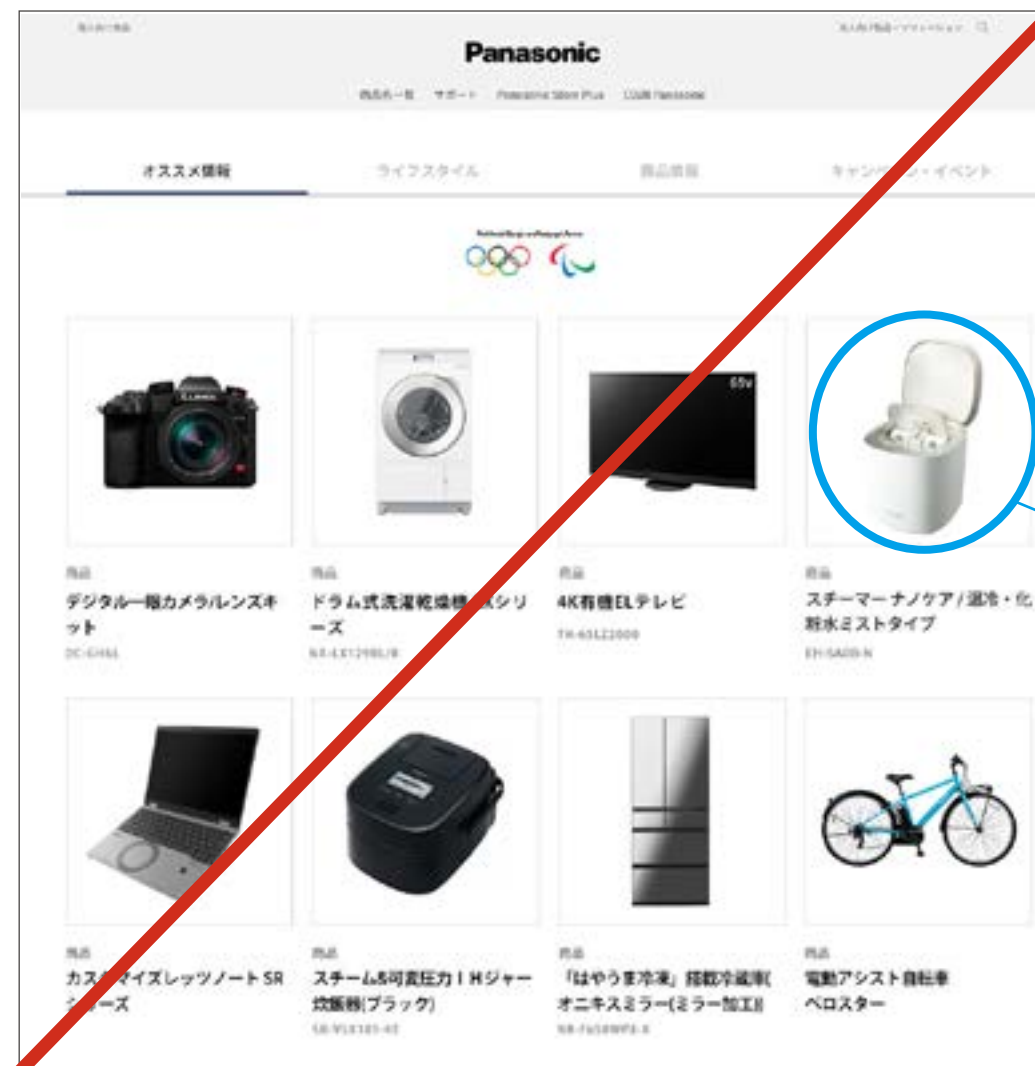
- テレビやラジオでのコマーシャル
- アウトオブホーム（OOH）/屋外広告
- 印刷広告
- デジタル広告
- ソーシャルメディア
- ダイレクトマーケティング
- 店舗ツール

## マーケティングでの活用ルール / ウェブサイトとアプリ

### ✔ 使用可



### ✘ 使用不可



美容家電が含まれています。

※非対象カテゴリー商品を含んではいけません。  
また、非対象カテゴリー商品ページに遷移してはいけません。

以下の原則に従って、オリンピック・パラリンピック専用のサイトやアプリを作成したり、管理するウェブサイト内に専用ページを設けたりすることができます。

### コンテンツ

- オリンピック・パラリンピックロゴが表示できるのは、パナソニックグループの商品カテゴリー/ブランドに関連がある企業ウェブサイトまたはアプリ、および/またはオリンピック・パラリンピック関連のコンテンツに限られます。
- 独立したウェブサイトはパナソニックグループの商品カテゴリー/ブランドに関連があるか、継続してオリンピック・パラリンピック関連のプロモーションを行なうものでなければなりません。
- ウェブサイトまたはアプリを使用して、オリンピック・パラリンピック競技大会またはその参加者に関する報道と見なされる可能性のあるコンテンツを投稿することはできません。これには、オリンピック・パラリンピック競技大会に関する記事または情報コンテンツ（パフォーマンス、結果など）の提供が含まれます。
- IOC/IPCが直接パナソニックグループ商品を推奨しているような表現をしてはいけません。

マーケティングでの活用ルール /

## ウェブサイトとアプリ (つづき)

## ☑ 使用可

ウェブサイトのURL

[www.partner.com/olympics](http://www.partner.com/olympics)[www.partner.com/Tokyo2020](http://www.partner.com/Tokyo2020)[Tokyo2020.partner.com](http://Tokyo2020.partner.com)[olympics.partner.com](http://olympics.partner.com)

プロモーション



取り扱う機器はこの商品カテゴリーの公式オリンピック・パートナーの商品でない限り、ノーブランドでなければなりません。

## ☒ 使用不可

ウェブサイトのURL

[www.partner-olympic.com](http://www.partner-olympic.com)[www.partnerBeijing2022.com](http://www.partnerBeijing2022.com)

プロモーション



デザインでどんな機器 (iPhone) かわかってしまうためNG

プロモーション

- 知的財産の登録と保護の観点から、以下の条件を満たせば、オリンピック・パラリンピックプロパティを使用することができます。
  - オリンピック・パラリンピックを表す言葉がドメイン名の一部になっていない。
  - オリンピック・パラリンピック公式用語が正しく使われている (URLに「Olympics」を使用することは認められています)。
- スマートフォンやタブレット等の機器は、商品カテゴリーの公式オリンピック・パラリンピックパートナーの商品でない限り、ブランド名、ロゴおよび/または画像から機器のブランドがわかるような形 (ブランディングまたはデザイン) での表示はできません。機器がアプリに関するプロモーションで使われている場合は、機器を宣伝するのではなくアプリに焦点を置いたものでなければなりません。
- サードパーティーのプラットフォームでプロモーションを実施する際には、オリンピック・パラリンピックコンテンツの使用はパートナー自身に限られます。

注：IOCは、パートナーが自社のWebサイトをオリンピック・ムーブメント (www.olympic.org、www.olympicchannel.com)、オリンピック競技大会の記事、および/または権利が付与されているNOCの公式ウェブサイトへリンクすることを推奨しています。

## マーケティングでの活用ルール / ソーシャルメディア



ソーシャルメディアを使用したアクティベーションが推奨されています。承認プロセスは通常のアクションと同様です。

以下の原則は、大会期間以前もしくは開催中に行われる全てのソーシャルメディア上のアクティベーションが、パートナーの契約上の権利を順守していることを保証することを目的としています。

### 全体に共通する原則

- **全ての投稿（ハッシュタグを含む）はオリンピック・パラリンピックの公式用語を尊重したものでなければなりません。全てのメッセージにおいて、文調には注意を払う必要があります。**
- **アクティベーションは明確にパートナー主導で行われなければならない。公式なIOC・IPCの投稿と混同されないようにする必要があります。投稿の内容は、IOC・IPC（またはその他のオリンピック・パラリンピック関係者）が保証、推薦しているかのような印象を与えるものであってはなりません。**
- **各ソーシャルメディア活動や投稿において、パナソニックグループとIOC・IPCやオリンピック・ムーブメント、オリンピック・パラリンピック競技大会の契約上の関係を明瞭にしておく必要があります。（例：コンポジットロゴおよび／または公式デザインーションを使用する）**
- **オリンピック・パラリンピックアーカイブ映像は、ダウンロード可能および／または再販可能な形式で提供してはいけません。**

- **報道関係情報を提供することはできません。放送権者（RHB）に付与された独占的権利を侵害することは禁止されています。特に、**

- **メダル獲得数、情報の要約、今後のスケジュールを特集することはできません。**
- **いかなる場合もフィールドオブプレーを含む会場内の映像を放映したり、オリンピック・パラリンピック競技大会のニュースや競技を取材対象とした報道をすることはできません。**

- コンテンツ制作では、常に取得したマーケティング権に沿ってパナソニックグループのブランドや商品/サービスを宣伝する必要があり、パナソニックグループをオリンピック・パラリンピックの情報/映像のソースとして位置付けてはなりません。特定の地域では該当するRHBとの契約に従って、一定の記事としてのアクティベーションが実行可能な場合もあります。
- オリンピック・ファミリーのコンテンツのシェアやリポストは認められており、コンテンツがIOCのガイドラインに適合していれば推奨されます。

注：パナソニックグループ社員が個人としてのSNS発信を行う場合、アプルーバル申請は不要ですが、あくまで個人に焦点を置いたコンテンツを使用するものとし、パナソニックグループのオリンピック・パラリンピックスポンサーシップやカテゴリー商品、プロモーションに関連する、またはそれらが含まれる発信は、すべて事前にIOCと関連組織委員会からの承認を取得する必要があります。

## マーケティングでの活用ルール / ソーシャルメディア (つづき)

ケース	あらかじめ予測または計画できること	あらかじめ予測または計画できないこと
<b>トピックの例<sup>1</sup></b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>選手が勝利する/ケガをする/世界記録を達成する。</li> <li>カンボジアチームがオリンピックで初のメダルを獲得する。</li> <li>ファンがボランティアと楽しんでいるような拡散性がある画像。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スキー競技でスノーボード選手が他の選手のスキーを借りて勝利する。</li> </ul>
<b>規則</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IOCのアブルーバル・プラットフォームを通じて事前承認される必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の特定の条件を満たせば、事前承認を得ないで投稿できる。</li> </ul>
<b>パートナーの手続き</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>承認には、「Social Media Questionnaire/ソーシャルメディア・アンケート」(IOCアブルーバル・プラットフォームで入手可能)を記入し、提出する。</li> <li>メッセージや投稿のテンプレートを提出する。(テンプレートの形式、詳細のレベルをパートナーのアクティベーションプランに従って専属のIOC権利活用担当者と検討する。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「Social Media Questionnaire/ソーシャルメディア・アンケート」(IOCアブルーバル・プラットフォームで入手可能)を記入、提出し承認を取得する。</li> <li>問題があった場合は、IOCからの要請があり次第、パートナーは投稿を即効性をもった方法で削除する。</li> <li>問題が繰り返される場合(例:IOCが不適合と判断した投稿が3回あった場合)、IOCにはパートナーに付与された事前承認なしで投稿できる能力を無効にする権限がある。</li> </ul>

1. これらの要素は、単に計画できる/できない出来事を示す一例として示されたものです。パートナーは取得した権利に応じて状況を使用することになります。

### リアルタイムの投稿<sup>\*</sup>

パートナーはアクティベーション・キャンペーンの計画を慎重に立てますが、ソーシャルメディアも例外ではありません。

したがってIOCは2つのケースを区別します。

1. **あらかじめ予測または計画できることは、全て投稿前に事前承認を得る必要があります。**
2. **あらかじめ予測または計画できないことは、特定の条件を満たせば事前承認を得ないで投稿できます。**

詳細は左の表を参照してください。

明確を期すため、以下にご注意ください。

- ・パートナーのプラットフォームやページ上の会話的コンテンツ(例:投稿に対するコメント)、あるいは他の団体が投稿しパートナーがシェアした要素は、「あらかじめ予測または計画できないこと」の欄に記された規則に従ったものである必要があります。
- ・パートナーは承認のためのソーシャルメディア・アンケートを大会期間前のアクティベーション用に提出するのに加え、ソーシャルメディア・チームの活動は必ず競技開催中に活発になるため、大会期間中用にも提出することをお勧めします。

<sup>\*</sup>特定の条件を満たせばリアルタイム(即時)に発信可能な投稿のこと。

### ソーシャルメディア・プラットフォームの選択

それぞれのソーシャルメディア・プラットフォームは独自の使用条件があり、適宜変更されることがあります。したがって、パートナーはこうした使用条件に注意を払い、継続的に確認して自社の契約的義務に影響があるかどうか検討することが必須となります。

パートナーはIOCとの契約に従った責任を負い続けるため、望まない結果を生まないように常に気を付ける必要があります。

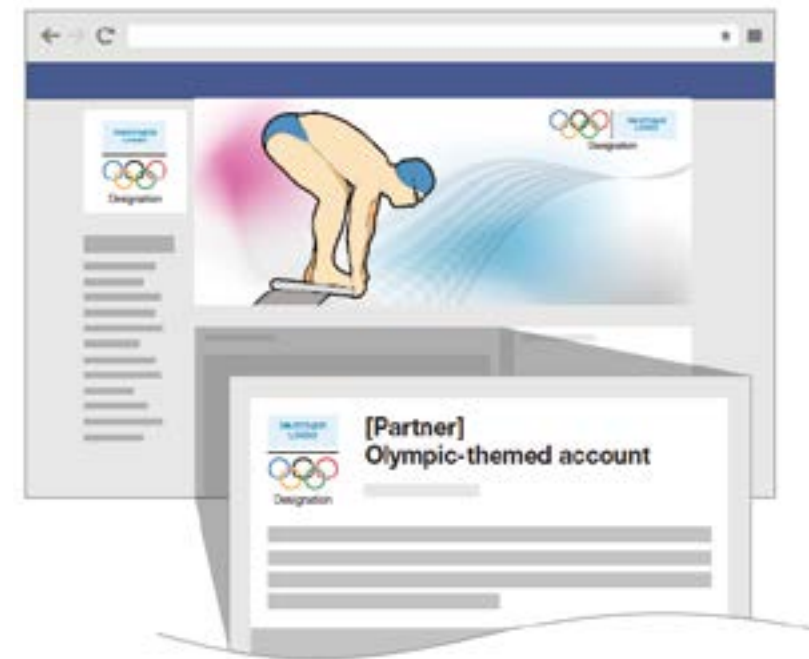
パートナーは、IOCに全ての申請済みプラットフォームの詳細をできるだけ速やかに提出してください。

## マーケティングでの活用ルール / ソーシャルメディア (つづき)

### ☑ 使用可

ハッシュタグ  
"#PartnerTokyo2020"

ロゴとデジグネーション



オリンピックをテーマにしたアカウント  
コンポジットロゴが使用できます。



企業アカウント  
コンポジットロゴをパートナーのアカウントのカバー画像の  
一部として使用することができます。デジグネーションを  
投稿の一部に含めると契約関係が明確になります。

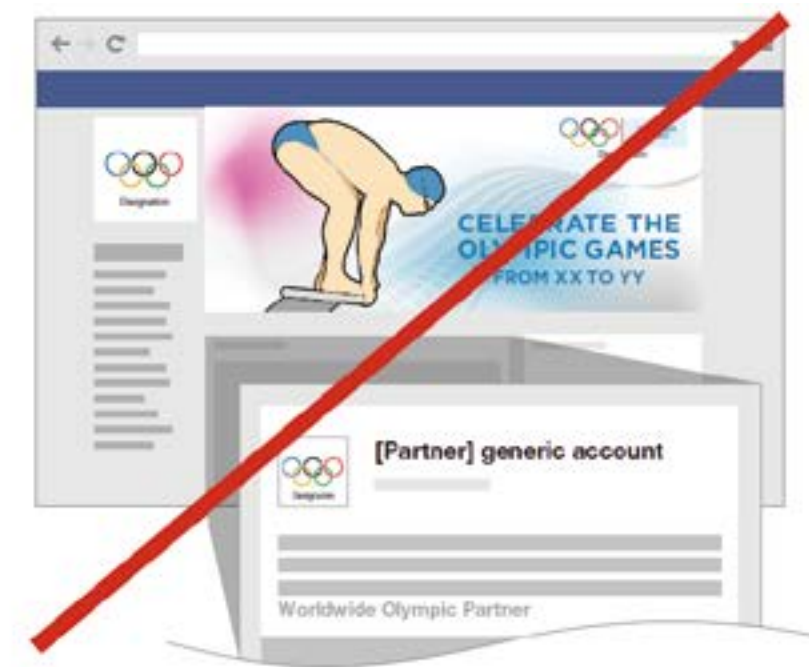
### ☒ 使用不可

ハッシュタグ  
"#PartnerThirdPartyTokyo2020"

ロゴとデジグネーション



オリンピックをテーマにしたアカウント  
スタンドアローンまたはクロップされた  
コンポジットロゴは使用できません。



企業アカウント  
パートナーはスタンドアローンロゴではなく、  
コンポジットロゴを使用しなければなりません。

### ハッシュタグの使用

パートナーは自社のアクティベーションで、オリンピック・パラリンピックプロパティを使用した  
ハッシュタグを以下の原則に従って作成し、使用できます。

- ハッシュタグであっても公式用語ルールが適用されます。
- オリンピック・パラリンピック公式用語を含んだハッシュタグは、オリンピック・パラリンピック  
をテーマにしたアクティベーションの一環としてのみ使用してください。
- ハッシュタグ内のオリンピック・パラリンピック公式用語は、例えばそれぞれの大会開催年に  
応じたもの、シグネチャー・プロパティ権の取得など、パナソニックグループの権利に応じた  
ものである必要があります。

IOCが生成したハッシュタグ (例: #olympics) を自社のソーシャルメディア投稿に使用すること  
も奨励されています。

### ロゴの使用

- ソーシャルメディアのアクティベーションでは、承認済みのコンポジットロゴ以外は使用  
できません。スタンドアローンロゴは使用できません。
- コンポジットロゴが全ての環境およびデバイス上で正確に表示されるように徹底してください。
- 例えば、モバイル機器上で表示されるソーシャルメディア・プラットフォームであっても、  
オリンピック・リングをクロップすることは禁止されています。
- コンポジットロゴをソーシャルメディアの投稿内に記載できない場合は、少なくともテキストの  
デジグネーションを投稿の一部として含む (例: メッセージ自体あるいは動画や画像に含まれ  
ている) 必要があります。
- コンポジットロゴは、アカウントがオリンピック・パラリンピックをテーマとするプロモーションに  
特化しており、パナソニックグループの商品カテゴリーに厳格に適合したものである場合、  
プロフィール画像として使用することができます。もしくは、コンポジットロゴをアカウントの  
カバー画像の一部として使用することができます。

上記に該当しない場合は、以下を必ず守る必要があります。

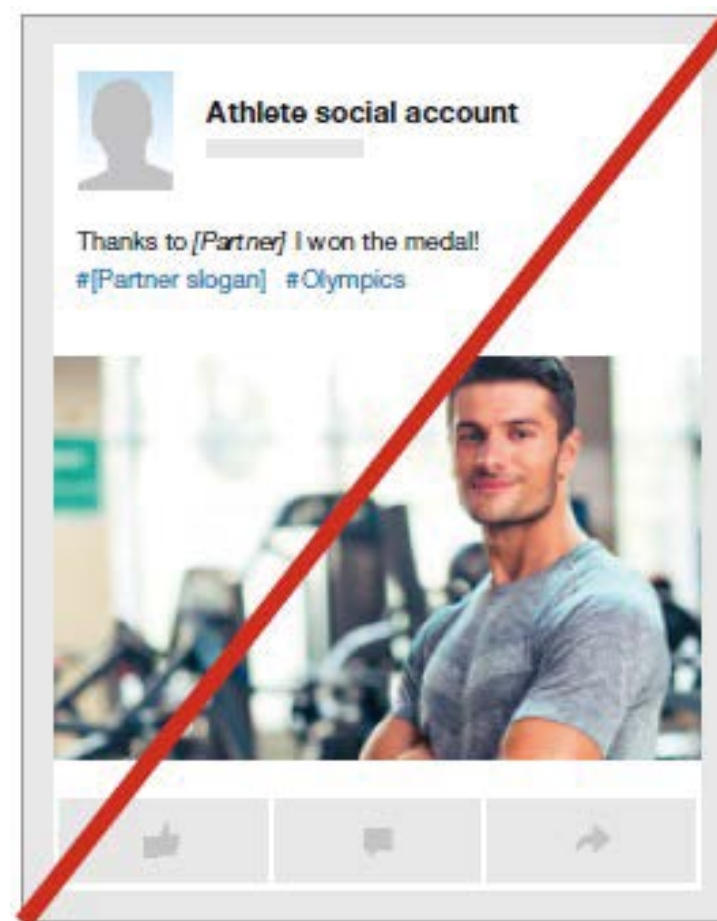
- 当該のカバー画像がオリンピック・パラリンピック競技大会に緊密な関連性がある場所でのみ  
使用されていること。
- カバー画像がオリンピック・パラリンピック競技大会の日程にちなんだものであること。

## マーケティングでの活用ルール / ソーシャルメディア (つづき)

### ✔ 使用可



### ✘ 使用不可



パートナーまたは選手のどちらもパフォーマンス向上を謳ったり、商品を保証、推薦することはできません。

### ソーシャルメディアにおける選手の使用

オリンピック・パラリンピック競技大会に参加する選手、コーチ、トレーナー、チーム役員の書面による許可なしに選手・参加者の画像・映像、氏名、似顔絵を使用することはできません。選手のアップレル、用具、アクセサリ、フットウェアに関するルールも全ての画像や動画に適用されます。

選手を使用する場合は、どのような場合でも通常の承認手続きを取る必要があります。

### オリンピック・パラリンピック競技大会期間中：

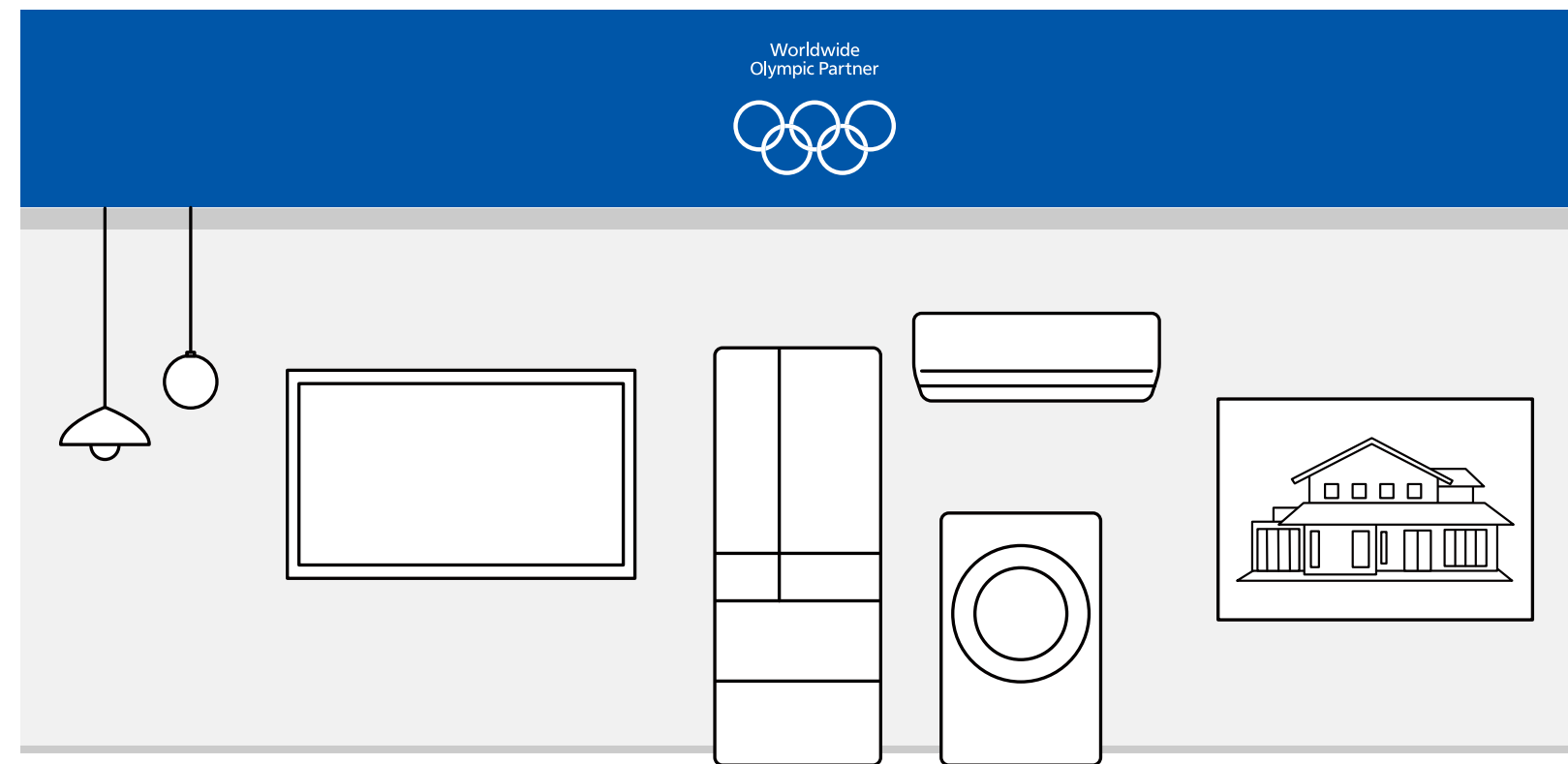
- 参加者は、権利使用者向けの「IOC Social and Digital Media Guidelines/IOCソーシャルメディアおよびデジタルメディアに関するガイドライン」に拘束されています。パートナーは、参加者や権利所有者がこれらの個々のガイドラインを違反しないように注意しなければなりません。
- 選手は、パートナーのメッセージを以下の3点を条件として投稿することができます。
  - 選手の個人的な経験が示されていること。
  - 明確に商業的な投稿ではないこと。
  - パートナーが投稿内でさりげなく言及されていること。
- 選手はパートナーのコンテンツをシェアまたはリポスト（例えばリツイートやリグラム）することができます。

マーケティングでの活用ルール /

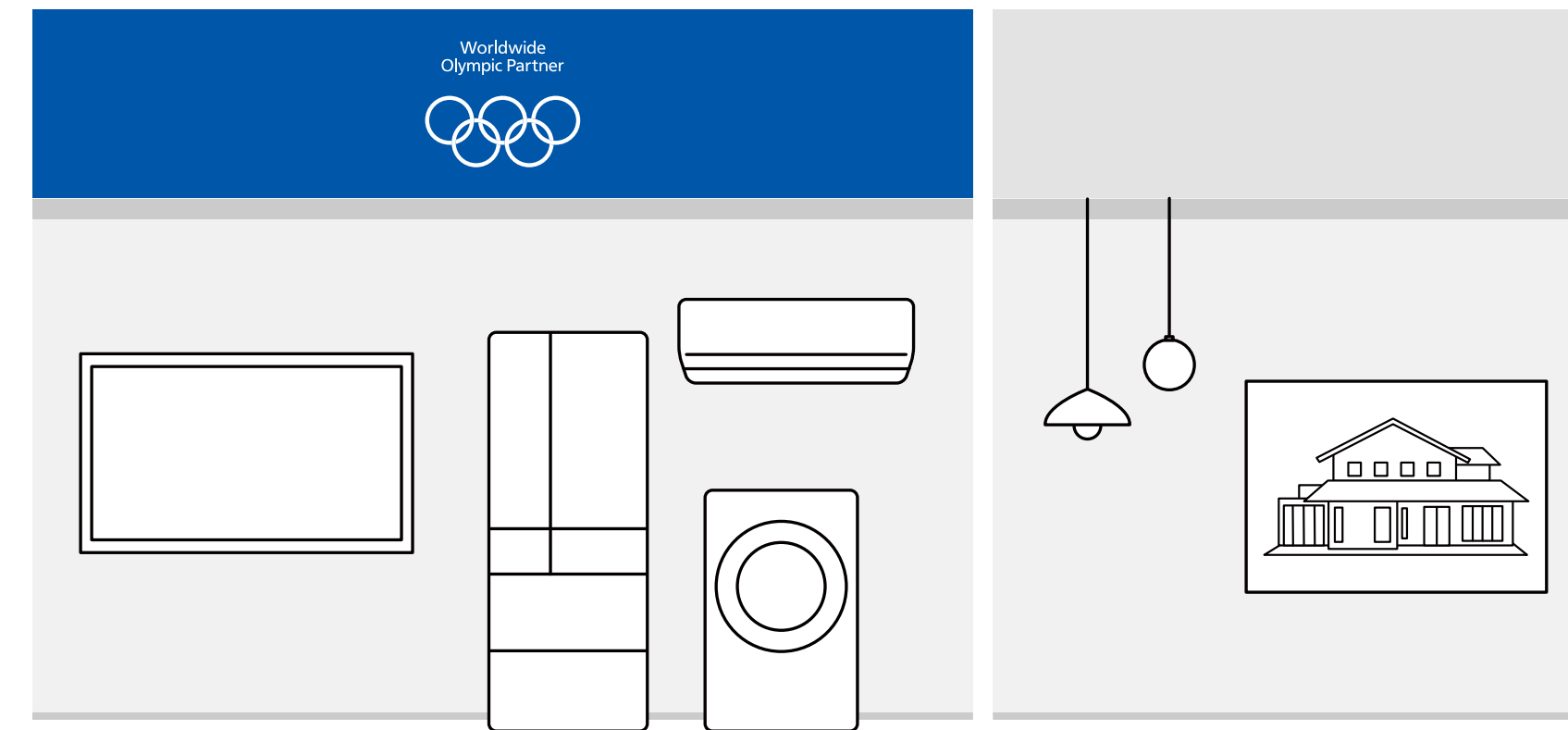
## 展示会・イベント

承認済みの既存コンテンツを使用する場合でも、都度申請が必要です。  
 (例：プレゼンテーション、スピーチ、装飾など)

❌ 使用不可



✅ 使用可



カテゴリ内、非対象カテゴリの商品を混在させた展示はせず、明確に空間を分けてください。



入口にロゴを入れる場合、  
 中の展示に非対象カテゴリの商品を入れることは不可  
 (空間を分けていてもNGです)

マーケティングでの活用ルール /  
店頭展示

❌ 使用不可



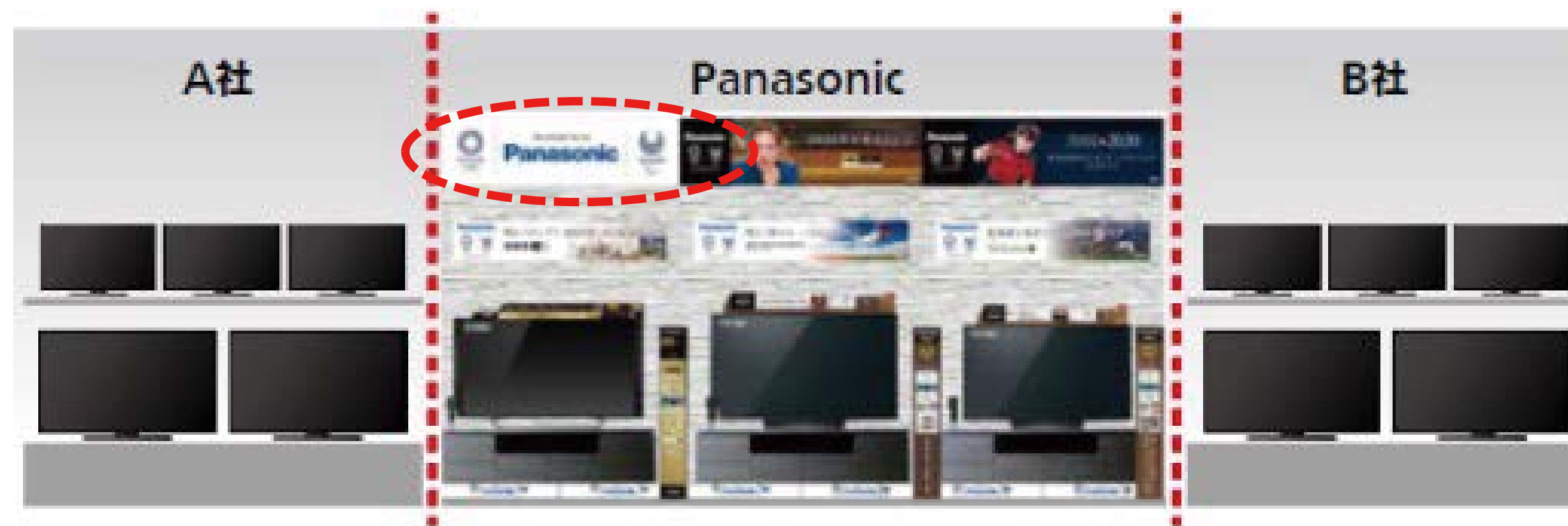
非対象カテゴリ商品には  
オリンピック・パラリンピックプロパティは使用不可

❌ 使用不可



床面など、踏まれる部分にロゴを入れることは不可

✅ 使用可



量販店等での展示の場合、パナソニックグループ自身のプロモーションであることを明確にする必要があります  
(量販店のプロモーションであるような誤解を生じさせないようにする)。また、他社展示とは明確に区別してください

適用

エキシビションスペースにある売店等は以下である必要があります。

- ・ パートナーの商品カテゴリーに属していること、オリンピック・パラリンピックスponsorシップのアクティベーションを宣伝することのみを目的とすること
- ・ パートナーが完全に統括/管理していること
- ・ オリンピック・パラリンピックロゴの近くに他社のロゴやオリンピック・パラリンピックではないイベントのロゴが配置されていないこと
- ・ オリンピック・パラリンピックがオリンピック・パラリンピック大会ではないイベントと関連付けられることがないこと。ブース内やエキシビションスペース内の全ての商品は、ノーブランドか該当するオリンピック・パラリンピックパートナーが提供したものでなければならない

サードパーティーイベントの宣伝スペースにパートナーのアクティベーションが取り上げられていても構いませんが、自己完結型でサードパーティーイベントと必要以上に関係があるような印象を与えてはいけません。ただし、フィールドオブプレー（またはフィールドオブプレーから見える範囲）でのサードパーティーイベントは認められません。

サードパーティーイベントで選手や役員の衣服、競技用具にコンポジットロゴ、オリンピック・パラリンピックロゴ、オリンピック・パラリンピックプロパティ、写真や映像を使用することは禁止されています。

マーケティングでの活用ルール /  
カタログ

✔ 使用可



オリンピック・パラリンピックロゴを使用する場合  
オリンピック・パラリンピックスタンドアローンロゴを  
使用する場合は、同一平面上にPanasonicロゴを配置してください。

✔ 使用可



OCOGロゴを使用する場合  
OCOGスタンドアローンを使用する場合は、  
同一平面上にPanasonicロゴを配置してください。

✘ 使用不可



非対象カテゴリ商品が含まれる場合、  
表紙ではなくカテゴリ商品のページにのみ  
ロゴを入れてください。

- オリンピック・パラリンピックロゴを使用する場合、非対象カテゴリ商品は決して表示してはいけません。
- 表紙にロゴを入れる場合、中面には非対象カテゴリ商品を入れてはいけません。
- 非対象カテゴリ商品が含まれる場合、表紙ではなくカテゴリ商品のページにのみロゴを入れてください。
- IOCが直接パナソニックグループ商品を賞賛しているような表現をしてはいけません。
- 使用にあたっては、必ずIOCまたは関連の組織委員会への申請・承認手続きが必要です。
- 過去の画像、映像を使用する際、特に選手が映っているものに関しては、どの大会の映像か明示する必要があります。

## マーケティングでの活用ルール / 商品

アクセサリ



デジタルカメラ



ビデオカメラ



オリンピック・パラリンピックロゴ入り商品には以下の2種類あります。

1. コンポジットロゴ入り商品
2. ライセンス商品

オリンピック・パラリンピックロゴの入る商品を販売企画・製造する際には、別途IOCまたは関連組織委員会への申請・承認手続きが必要です。

上記について、詳しくはオリンピック・パラリンピック課までお問い合わせください。 [olympic@gg.jp.panasonic.com](mailto:olympic@gg.jp.panasonic.com)

- ・ 非対象カテゴリー商品にはオリンピック・パラリンピックロゴを使用してはなりません。対象カテゴリーの商品・包材にのみ使用が可能です。
- ・ アメリカ合衆国において、商品パッケージにコンポジットロゴを使用する場合は、不許可複製／無断転用禁止の表示“All right reserved.”と、商標表示「36 USC 220506」を一緒に表示しなければいけません。
- ・ アメリカ合衆国で販売される商品については、USOPCのプレミアム調達ガイドラインに従う必要があります。

SDカード



洗濯機



乾電池



マーケティングでの活用ルール /

## 景品

プレミアム



公式ライセンス商品



パートナーがオリンピック・パラリンピックをテーマにしたアクティベーションで景品を使用する場合、以下のいずれかを使用することができます。

1. プレミアム
2. 公式ライセンス商品\*
3. パナソニックブランドロゴ入りの商品
4. ノーブランド商品

紛らわしさを避けるため、サードパーティー・ブランド商品はオリンピック・パラリンピックをテーマにしたアクティベーションの景品として配布することはできません。

\*限定数量でIOCから事前の承認を得ている場合

パナソニックブランドロゴ入りの商品



ノーブランド商品



## マーケティングでの活用ルール / 景品 (つづき)



### 1. プレミアム

#### 説明

プレミアムとは以下のアイテムのことをいいます。

- パートナーの商品/サービスのプロモーションや販売活動に関連して、無料で配布または援助金付きの価格で販売される景品。
- コンポジットロゴの表示がある(スタンドアロンロゴはIOCやOCOGのライセンス・プログラムを保護するために許可されていない)。
- 公式ライセンス商品(例:大会ルックの要素、OCOGマスコット、公式ピクトグラムが付いている)と混同させない。(P.86 公式ライセンス商品を参照)
- 限定された個数しか最終消費者に配布または販売されない(B2Cプロモーション)。許可される最大個数は、オリンピックのライセンス・プログラムへの悪影響を回避するためにケースバイケースで判断される。また、最終承認では、IOCは商品の種類、配布(地域と手段)、プロモーションの種類、類似のライセンス商品の市場における入手可能性を考慮して判断する。

#### 適用

- コンポジットロゴを使用する際は使用方法を順守している必要があります。
- プレミアム商品のサプライヤーや製造業者は、法令で定められていない限り、プレミアムにブランドやコーポレート・アイデンティフィケーションを明示することはできません。ただし、プレミアム内部に製造業者の識別表示を付けることは認められます。
- 製造業者がTOP、OCOGまたはNOCのパートナーで、プレミアムを関係のある地域に流通させる場合は、契約で供与された権利によってはブランディングが認められる場合もあります。
- プレミアムは「[パナソニック] オリンピック競技大会ハット」や「[パナソニック] オリンピック競技大会ピン」という商品名でなければなりません。以下のような名称は認められません。
  - 「[パナソニック] オリンピック・ハット」のように「オリンピック」を形容詞として用いる。
  - 「オリンピック競技大会ピン」のように一般的な名称。

マーケティングでの活用ルール /

## 景品（つづき）

### 1. プレミアム（つづき）

- ・ プレミアムはリブランドできません。
- ・ パートナーは責任を持って、プレミアムの品質をオリンピック・パラリンピックをテーマにしたプロモーションにふさわしいものにしなければなりません。
- ・ プレミアムのサプライヤーや製造業者が提供するプレミアムには、適切なオリンピックホログラムライセンスから調達したホログラムを付けなければいけない場合があります。

**\*アメリカ地域で流通させるプレミアムは、USOCライセンスから調達する必要があります。**  
詳しくはolympic@gg.jp.panasonic.comまでお問合せください。

#### 調達

右の表を参照してください。

プレミアムの調達については、最も倫理的で持続可能な調達方法を実現するように最大限の努力を払わなければなりません。

プレミアムの種類	TOPパートナーの商品カテゴリーに属していないもの*	TOPパートナーの商品カテゴリーに属しているもの
IOC/IPCロゴの表示	<p>該当するIOCライセンスから調達する必要があります。ただし以下の場合を除きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発注する時点で、該当する商品カテゴリーにIOCライセンスがない。</li> <li>・ IOCライセンスが数量、品質、商品仕様、コンテナ荷捌き料、時間と場所等の入札要件を満たすことができないもしくは希望しない、または企業の社会的責任に応じることができないもしくは希望しない。</li> </ul> <p>上記の場合には選定した製造業者と、パートナーから支給されたオリンピック・パラリンピックロゴを複製、変更しない、または製造するプレミアム以外のものには一切使用しないという内容の合意書を交わしてください。</p>	
OCOGおよび/または開催国のNOGロゴが付いている場合の開催地域内での配布	<p>該当するOCOGパートナーまたはOCOG/IOCライセンスから調達する必要があります。ただし以下の場合を除きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発注する時点で、該当する商品カテゴリーにOCOGパートナーあるいはライセンスがない。</li> <li>・ OCOGパートナーあるいはライセンスが数量、品質、商品仕様、コンテナ荷捌き料、時間と場所等の入札要件を満たすことができないもしくは希望しない、または企業の社会的責任に応じることができないもしくは希望しない。</li> </ul> <p>上記の場合には、選定した製造業者と、パートナーから支給されたオリンピック・パラリンピックロゴを複製、変更しない、または製造するプレミアム以外のものには一切使用しないという内容の合意書を交わしてください。</p>	<p>該当するTOPパートナーから調達する必要があります。オリパラ課に連絡し、プレミアムに関するTOPパートナーの窓口一覧を入手してください。</p>
OCOGおよび/または開催国のNOGロゴが付いている場合の開催地域外での配布	<p>商品カテゴリーにOCOGパートナーあるいはIOC/OCOGライセンスがいる場合、適切な時期にOCOGロゴが付いたプレミアムの製造に関する最低入札価格の提出を当該OCOGパートナーあるいはライセンスに要求することにパートナーは同意するものとします。こうした入札の要求にあたっては、他の製造業者に示したのと同じ入札条件の詳細な仕様書を示す必要があります。ただし、パートナーは価格やその他の入札条件を考慮するかしないかには関係なく、OCOGパートナーもしくはライセンスあるいは他の製造業者の中から業者を自由に選定することができます。</p>	

マーケティングでの活用ルール /

## 景品 (つづき)

### 2. 公式ライセンス商品

#### 説明

- IOC、OCOGまたはNOCとライセンス契約を結んだライセンシーが開発した商品
- 一般小売店やライセンス契約で規定された販売チャネルを通じて流通、販売されます
- 1箇所にオリンピックロゴが付いています。ライセンシーのブランドをライセンス商品に付けることができるのは、購入者の確認のため、または法令によって必要な場合に限られます。

#### 適応

##### 地域

公式ライセンス商品は、販売可能な地域内でのみ販売できます (IOCがライセンス契約を結んだ地域の詳しい一覧は、オリパラ課に連絡し入手してください)。

例:

- IOCワールドワイド公式ライセンス商品は、世界中で販売できます。
- OCOG公式ライセンス商品は、開催地域でのみ販売できます。
- NOC公式ライセンス商品は、関連するNOC地域でのみ販売できます。

#### 数量

公式ライセンス商品の数量は、IOC、OCOG、NOCのライセンスリング・プログラムへの悪影響を及ぼさないように非常に限定された数量でなければなりません。

目安として、アクティベーション・コンセプト1つに対する公式ライセンス商品1種類につき500個未満であれば許容範囲と考えられます。これより大きい数量はIOCによってケースバイケースで判断されます。

#### ブランディング

公式ライセンス商品はブランディングを外したり、リブランディングしたりすることはできません。

#### 用語

公式ライセンス商品は、「オリンピック商品」ではなく、「オリンピック競技大会商品」または「オリンピック・ブランド商品」と呼ばなければなりません。

#### 調達

公式ライセンス商品の調達に関する詳しい情報は、オリンピック・パラリンピック課にご確認ください。

[olympic@gg.jp.panasonic.com](mailto:olympic@gg.jp.panasonic.com)



マーケティングでの活用ルール /

## 景品（つづき）



## 3. パナソニックブランドロゴ入りの商品

## 説明

パナソニックブランドロゴ入りの低額商品を景品として配布することができます。

## 適応

景品としてはプレミアムまたは公式ライセンス商品の配布が望ましいですが、パナソニックブランドロゴ入りの景品を配布することも認められています。

**景品がパナソニックグループの商品カテゴリーではない場合、そうであるかのような印象を与えてはいけません。**

パナソニックブランドロゴ入りの景品が、IOC、OCOGあるいはNOCのライセンス・プログラムに悪影響を与える可能性がある場合、認められません。

## 調達

パナソニックブランドロゴ入りの景品の調達については、最も倫理的で持続可能な調達方法を実現するように最大限の努力を払わなければなりません。

## 4. ノーブランドの商品

## 説明

ブランディング表示がない低額商品を景品として配布することができます。

## 適応

景品としてはプレミアムまたは公式ライセンス商品の配布が望ましいですが、ノーブランドの景品を配布することも認められます。

ノーブランドの景品がパナソニックグループの商品カテゴリーのものではない場合、そうであるかのような印象を与えてはいけません。

ノーブランドの景品がIOC、OCOGあるいはNOCのライセンス・プログラムに悪影響を与える可能性がある場合、認められません。

## 調達

ノーブランドの景品の調達については、最も倫理的で持続可能な調達方法を実現するように最大限の努力を払わなければなりません。



## 自社活用のルール

- ・ プレスリリースと関連資料
- ・ ステーションナリー
- ・ 従業員エンゲージメント

自社活用のルール /

## プレスリリースと関連資料

Press Release

**Panasonic**

パナソニック株式会社  
〒371-8501 大宮区門前町 4-1-1000 番地

July 30th, 2021

Special edition for cycling competition

**Delivery of the Olympic Games Tokyo 2020 Keirin leading bike**  
**Keirin leading bike development by E-bike**

Panasonic Cycle Technology Co., Ltd. will deliver Keirin leading bike for the Olympic Games Tokyo 2020.

Panasonic is promoting efforts toward a carbon-neutral society by reducing the amount of energy used and creating and utilizing more energy to solve global environmental problems.

Panasonic Cycle Technology is working on the environment by promoting the use of bicycles to reduce CO2 emissions, create circular economy-type businesses, and reduce the environmental burden through the manufacturing process.

Among these activities, this time we challenged the development of Keirin leading bike with electric assist bicycle to avoid the wind of Keirin competition at the Olympic Games Tokyo 2020 to bring excitement to the Olympic Games and send a message to reduce CO2.

Keirin, an Olympic Games event of the Cycling sport, originated in Japan and is a competition in which up to seven athletes compete on six laps of the track. Keirin leading bike, which is a pacemaker, gradually increases the speed while acting as a windbreak for the athletes, and the athletes compete for the position behind them. The leading bike increases its speed up to 50 km/h to make the pace and leave after 3 laps. The rest will be a race only for athletes, and a competition to decide the victory or defeat.

In this Keirin, we have developed a Keirin leading bike using a body based on the sports type conventional bike model X111 (BF-FX1144), and after repeated tests at the main venue, [Jy Velodrome, where the Keirin competition is held, we will complete this equipment and deliver it to the Olympic Games Tokyo 2020.

Keirin Leading bike to be delivered has following special specifications only for the Olympic Games Tokyo 2020.

- (1) High-power motor with a maximum speed of 50km / h
- (2) Assist control that enables extremely smooth and stable acceleration that athletes can easily follow
- (3) Frame design that accurately traces lines in all speed ranges to ensure straight-line stability


As a Worldwide Partner of the Olympic Games, Panasonic will support the operation of the Games, share the passion and excitement created by the world's best sporting events with everyone around the world, and contribute to the fostering of the Olympic Movement.

[Contact] Press: Panasonic Cycle Technology Co., Ltd. Business Planning Department PR Section Yoshida TEL: 072-976-6621 (Direct)  
Customer: Customer Service Center (free call) TEL: 0120-781-603 (9:00~18:00)  
Bicycle-E-bike URL: <https://cycle.panasonic.com/>

<https://www.panasonic.com/jp> オイフノリユー・レシオンスズモ コヒョウコウ・レシオンスズモ 06-6909-7187(大阪) / 03-6216-1186(東京)  
<https://panasonic.co.jp/ps>

[Reference]


•[Keirin leading bike Photo]



The Olympic Games Tokyo 2020 Keirin leading bike

\* Design is subject to change.

The above product photos can be downloaded from each release page of "Panasonic Newsroom Japan" (URL: <https://news.panasonic.com/jp/press/>)



Panasonic is a Worldwide Olympic Partner

パナソニックグループとオリンピック・パラリンピックムーブメントの関係を明確にするために、リリース原稿にはデジグネーションと事前に承認されたフルカラーのオリンピックおよび/またはパラリンピックマークを使ったコンボジットロゴを含める必要があります。

IOC/IPC、大会組織委員会役員（幹部）の発言の引用は、該当する組織関係者が発表し、承認したものでなければなりません。

メディア資料でサードパーティーについて言及する場合、当該サードパーティーは二次的な扱いでなければならず、メディア資料のタイトルや見出しに含めることはできません。サードパーティーがオリンピック・パラリンピックパートナー（TOP、OCOG、NOC）と競合他社である場合、使用できないので注意してください。

リリースやプレス発表の資料に、パナソニックグループのイベントでパナソニックのブランドが付いた衣類を選手が着用している画像を使用しても構いません。

ボイラープレートには、オリンピック・パラリンピックスポンサーシップへの言及がない限り、パートナーのビジネス事業全ての内容を含めることができます。オリンピック・パラリンピックスポンサーシップに言及する場合は、ボイラープレートを2つのパラグラフに分けるか、自社の商品/サービスカテゴリーのみを伝える新しいボイラープレートを作成しなければなりません。

自社活用のルール /  
ステーションナリー

名刺



このページは、名刺や封筒などのステーションナリーや、メール署名におけるオリンピック・パラリンピックロゴ活用事例を示しています。

- 使用にあたっては、必ずIOCまたは関連の組織委員会への申請・承認手続きが必要です。

名刺ロゴについて

パナソニックグループのパートナーシップを広く世間に周知することを狙いとして、業務用名刺へのオリンピック及びパラリンピックロゴ印刷表示を推奨いたします。オリンピック及びパラリンピックのワールドワイドパートナーとして、オリンピックのオフィシャルスポンサーは、商品・サービスカテゴリー毎（映像・音響機器、白物家電、電動自転車）となっているため、使用可能対象者に制約があります。下記を必ずご確認ください。

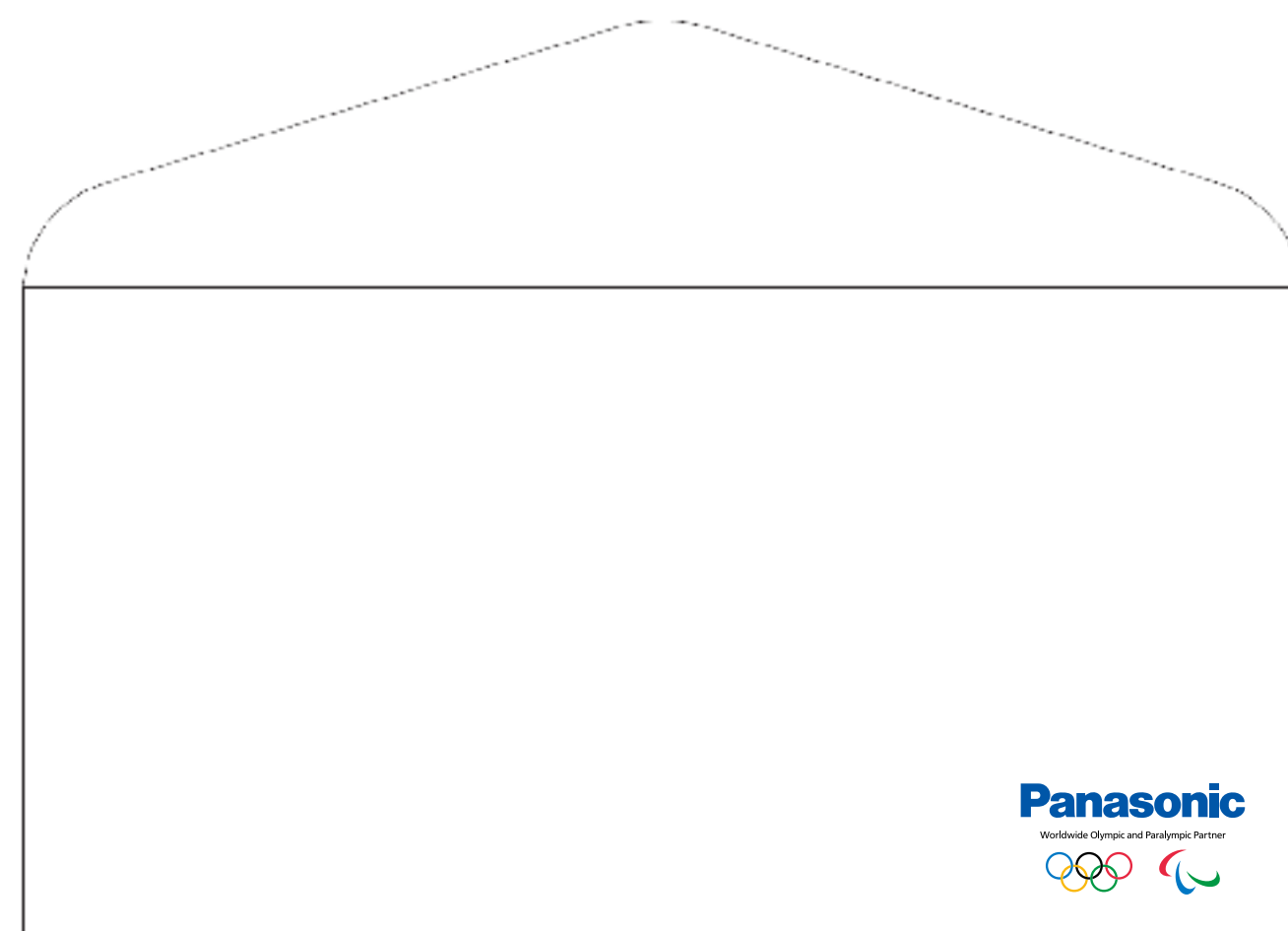
名刺へのオリンピック・パラリンピックロゴ印刷が可能な対象者

1. PHDの役員・従業員
2. PEX/海外PEXの役員・従業員
3. 上記以外の事業会社において、以下のいずれかに該当する者
  - a. 役員・事業場長
  - b. 間接部門（人事・経理・法務等）の従業員
  - c. パナソニックグループ スポンサーカテゴリー商品(※)を担当する部門の従業員

	役員・事業場長	間接部門 (人事・経理等)	営業・技術・製造部門
(1)PHD	○	○	○
(2)PEX/海外PEX	○	○	○
(3)事業会社	○	○	カテゴリー商品を担当 ○
			非カテゴリー商品を担当 ×

※パナソニックグループ スポンサーカテゴリー商品についてはP14～P21を参照

封筒



メール署名



自社活用のルール /

## 従業員エンゲージメント



以下の条件を満たした上で、オリンピック・パラリンピックロゴを使った従業員エンゲージメント・プログラムを企画することを奨励します。

- プログラムがオリンピック・パラリンピックバリューと一致している
- プログラムが社内向けのアクティベーションである
- 景品を配布する場合、必ず景品に関する規則が守られている

オリンピック・パラリンピック関係者は、パナソニックグループが自社のオリンピック・パラリンピックパートナーシップに対する期待感を醸成するためのプログラムを行うことを推奨し、できる限りこれらの活動を支援します。



## 大会期間中の アクティベーション

大会期間中のアクティベーションとは、大会の開催期間中、  
または大会開催期間を含む一定の期間に実施される全てのスポンサーシップ活動を指します。

大会期間は各回のオリンピック競技大会の準備期間にIOCが決定し、パートナーに通知します。

この期間にはマーケティング・アクティベーションだけでなく、  
オリンピック競技大会に関わる全てのレベルの組織がオリンピック憲章のいくつかの規則、  
特に規則50の付帯細則の影響を受けます。

- 規則50-クリーンベニューの原則
- オンサイト・アクティベーション
- ユニフォームガイドライン (パートナー向け)

大会期間中のアクティベーション /

## 規則50 - クリーンベニューの原則



### 規則50の説明

オリンピック憲章の規則50では、「オリンピック区域の一部とみなされるスタジアム、競技会場、その他の競技区域内とその上空は、いかなる形態の広告、またはその他の宣伝も許可されない。」と規定されています。さらに規則50の付属細則では、「身体、競技ウェア、アクセサリに表示してはならない。[...] 競技者、チーム役員、その他のチームスタッフ、その他のすべての競技大会参加者が着用する衣類、または使用する用具に表示してはならない。ただし、[...] 物品や用具の製造業者識別表示はその限りではない。」とされています。

### 規則50の目的

規則50に基づいた「クリーンベニューの原則」によって、IOCとOCOGはオリンピック競技大会の独自の視覚的表現を維持し、観客や選手のエクスペリエンスを高めることができます。規則50により、会場で見えることが許可されているのは、大会ルックおよびTOP契約と会場のブランディングに関するガイドラインに基づいて承認されたパートナーの存在だけとなっています。

### パートナーにとっての規則50

規則50の影響を受けるアクティベーション

規則50の影響を受けるアクティベーションには以下のような種類のものがあります（本リストは一例）

1. アクティベーションにおけるオリンピック競技大会の再現
2. アクティベーションにおける選手のユニフォーム
3. パートナースタッフのユニフォームとゲストユニフォーム
4. オンサイト・アクティベーション：
  - ショーケース
  - 会場内商品

### 手順を効率よく進めるには

この原則はパートナーの計画と運営に大きく影響するため、適切に計画しなければ多くの費用と労力を要することになります。したがって、パートナーは、全ての競技大会開催中のアクティベーションとオリンピック競技大会を再現するアクティベーションが必ず規則50を順守するように図らなければなりません。

本ガイドラインに記載されていない質問については、オリンピック・パラリンピック課にお問い合わせください。

olympic@gg.jp.panasonic.com

大会期間中のアクティベーション /

## オンサイト・アクティベーション

### 背景

オリンピックロゴや画像を使用していない場合も全てのブランディングされた「オンサイト」活動と営業活動をアプルーバル・システムを通じてIOC他に提出し、承認を取得する必要があります。

### 説明

「オンサイト」アクティベーションは、オリンピック会場（競技会場および競技会場周辺）で実施されるアクティベーションもしくは営業活動を指します。オンサイトには、競技が行われるスタジアムや施設、認定ゾーン、オリンピックパーク、選手村（OLV）、国際放送センター（IBC）、メインプレスセンター（MPC）といった（これらに限定されません）チケット利用および／またはOCOGが管理するエリアと発着空港があります。

右の表は、IOCが考える「オンサイト」アクティベーションと運用を理解いただくために、オンサイトアクティベーションをカテゴリ別に分類したものです。

### 全体的枠組み

以下の原則は、オリンピック憲章規則50に従って作成されており、全ての「オンサイト」アクティベーションに適用されます。

- ・ オンサイト・ブランディングは、運用または情動的以外の機能を担うことはできません。（本ガイドラインまたはIOCの特別の定めがある場合を除く）。
- ・ 競技会場では、競技エリアまたは競技エリアから見える場所でIOC・IPCのデュアル・ブランディングが使用可能なのはスタッフ・ユニフォームに限定されます。
- ・ サードパーティーのブランディング（例：商業的ブランディング、サードパーティーのスポーツ・プロパティ）は許可されていません。
- ・ オリンピックロゴや画像を使用していない場合も全てのブランディングされた「オンサイト」活動と営業活動をアプルーバル・システムを通じてIOC他に提出し、承認を取得する必要があります。
- ・ オンサイトロケーション、配置、アクティベーションの使用方法は、オリンピック憲章で定められたクリーン・ベニューの原則を順守したものでなければなりません。

オンサイト・カテゴリ	サブカテゴリ／例（簡易リスト）
選手村、IBCおよびMPC	アクティビティ／サービス（例：銀行、配送サービス）
オリンピックパーク	ショーケース、ライブサイト、 その他のパーク内でのアクティベーション
シティアクティベーション	ショーケース、ライブサイト、 その他のOCOGが管理するゾーン
開催都市の空港	空港で展開されるアクティベーション （例：アウト・オブ・ホーム、イベント、リーフレット配布）全て
ユニフォーム	スタッフとゲスト
ホスピタリティ	会場で着る、使う、見られる全ての物品 （例：ロリポップ、アメニティ、バスの車体広告、景品）
食品飲料／販売業務	業務、飲料容器、メニューボード、POS素材
タイムとスコア	フィールドオブプレーのブランディング
その他	上記のカテゴリに入っていないその他のオンサイト活動で、 パートナーロゴ、オリンピックロゴ および／または公式デジグネーションを組み込んでいるもの

大会期間中のアクティベーション /

## ユニフォームガイドライン (パートナー向け)



現場で働くスタッフやゲストのユニフォームを作成することができます。デザインには、以下の表で示されたブランディング要素、サイズ、個数などの指標が適用されます。

注：  
 ・ スタッフのユニフォームは、オリンピック・パラリンピック競技大会開催前から開催後までを通じて、販売することはできません。従業員も例外ではありません。  
 ・ ユニフォームのデザインを提出する際、全てのロゴの大きさはcm<sup>2</sup>で表記してください。

<b>フィールドオブプレースタッフ*</b>	<b>メーカー</b> 最大サイズのメーカー識別表示 (オフィシャル・アパレル・パートナーに限る)	<b>Panasonic ロゴとオリンピック・パラリンピックロゴ</b> 最大サイズと最大個数のパナソニック識別表示 (例：パナソニックグループの企業ロゴ、企業タグライン) とオリンピック・パラリンピックロゴ。(X)は各ロゴの個数を表します。
<b>衣類</b>	30cm <sup>2</sup>	(1) 60cm <sup>2</sup> のコンポジットロゴまたは (1) 30cm <sup>2</sup> のスタンドアロンロゴ&(1) 30cm <sup>2</sup> のパナソニックグループの企業ロゴまたは (1) 30cm <sup>2</sup> のパナソニックグループの企業ロゴ
<b>アクセサリ</b>	不可	不可
<b>フットウェア</b>	大会6か月前に小売店を通じて販売された商品に付いているのと同様またはそれ以下のサイズ	不可

<b>運営 &amp; アクティベーションスタッフ (ホスピタリティスタッフ含む)</b>	<b>メーカー</b> 最大サイズのメーカー識別表示 (オフィシャル・アパレル・パートナーに限る)	<b>Panasonic ロゴとオリンピック・パラリンピックロゴ</b> 最大サイズと最大個数のパナソニック識別表示 (例：パナソニックグループの企業ロゴ、企業タグライン) とオリンピック・パラリンピックロゴ。(X)は各ロゴの個数を表します。
<b>衣類</b>	30cm <sup>2</sup>	各75cm <sup>2</sup> のロゴ(3)個まで (パナソニック識別表示の長さの合計が150cm <sup>2</sup> を超えることはできません)
<b>アクセサリ</b>	6cm <sup>2</sup>	(1) 12cm <sup>2</sup> スタンドアロンロゴ&(2) 12cm <sup>2</sup> パナソニックグループ識別表示 または (1) 24cm <sup>2</sup> コンポジットロゴ&(1) 12cm <sup>2</sup> パナソニックグループ識別表示 または 12cm <sup>2</sup> パナソニック識別表示 注： パナソニック識別表示の長さの合計が24cm <sup>2</sup> を超えることはできません スペースが限られる場所(例：ネックストラップ)に表示する場合は、ロゴの最大個数について柔軟性が認められる場合があります。
<b>フットウェア</b>	大会6か月前に小売店を通じて販売された商品に付いているのと同様またはそれ以下のサイズ	特に制限はありません。

<b>ホスピタリティゲスト</b>	<b>メーカー</b> 最大サイズのメーカー識別表示 (オフィシャル・アパレル・パートナーに限る)	<b>Panasonic ロゴとオリンピック・パラリンピックロゴ</b> 最大サイズと最大個数のパナソニック識別表示 (例：パナソニックグループの企業ロゴ、企業タグライン) とオリンピック・パラリンピックロゴ。(X)は各ロゴの個数を表します。
<b>衣類</b>	ユニフォームは、オリンピック・パラリンピックの環境に溶け込むようなものを作成する必要があります。パナソニックの識別表示やオリンピック・パラリンピックロゴのサイズ、個数、配置は妥当でなければなりません。つまり、過度に目立つ配置であったり大きすぎたりしてはいけません。	
<b>アクセサリ</b>	パナソニックグループのユニフォームの承認にあたり、IOCは、会場で大人数が座ったときの視覚的インパクトを考慮します。	
<b>フットウェア</b>		

※大会期間中の競技会場内で活動するスタッフ



## 付属情報

- ・ マーケティングサポートツール

付属情報 /

## マーケティングサポートツール

オリンピック・パラリンピックマーケティング用のサポートツールをご紹介します。

### パナソニック オリンピック・パラリンピック公式サイト

<https://www.panasonic.com/global/olympic/ja>



34年以上にわたるパナソニックグループのオリンピックワールドワイドパートナーおよび24年以上にわたるパラリンピック機器提供パートナーとしての歴史をデジタルアーカイブで紹介する「History archive」や、大会を支える舞台裏などを紹介している「For the Games」などがご覧いただけます。

### オリンピック・パラリンピックサイト(社内限定)

<http://iweb.mei.co.jp/cc/olympic/jp/>



★2023年4月よりリニューアル予定

オリンピック・パラリンピック関連情報および素材提供サイトです。デザインガイドライン、宣伝素材紹介、オリンピック・パラリンピック活動情報などの閲覧や、素材データのダウンロードができます。プレミアムグッズの申し込みもサイト上で行えます。

- 下記の情報や素材も、閲覧・ダウンロードが可能です。
  - ・ホスピタリティプログラム(大会期間中のみ)
  - ・IOC、IPC、OCOG 関連各種ロゴ
  - ・ステイトメント
  - ・写真素材(フォートキシモトより利用権許諾)

### フォート・キシモト パナソニックグループ専用写真素材サイト

<https://www.kishimoto.com/sp-login>

フォートキシモト写真素材例



写真をご使用の際は、必ずアプルーバル申請をお願いいたします。また、当サイトへのログインは専用のID/PWが必要ですので、ご希望の方は、メールにて [olympic@gg.jp.panasonic.com](mailto:olympic@gg.jp.panasonic.com) までご申請ください。

### パナソニック 映像ライブラリー

オリンピック・パラリンピックのプロモーションビデオや、オリンピック・パラリンピックパートナーとしての歴史を紹介したビデオを収録しています。ショールームや展示会などで広く活用していただけます。

「オリンピック・パラリンピックの画像とアーカイブ映像(55ページ)」を参照ください。

パラリンピックイメージ

パラリンピック大会の画像はGettyimagesから購入することも可能です。また、動画はIPCのYou tubeチャンネルより入手可能です。

ご希望の方は、メールにて

[olympic@gg.jp.panasonic.com](mailto:olympic@gg.jp.panasonic.com) までお問合せください。

これ以外の大会競技映像、画像を利用したい場合は、IOC、IPCからの入手が可能です。

ご希望の方は、メールにて

[olympic@gg.jp.panasonic.com](mailto:olympic@gg.jp.panasonic.com) までお問合せください。

付属情報 /

## マーケティングサポートツール

### 社外ツール

国際オリンピック委員会 (IOC) 公式ページ

<https://olympics.com/ioc>

日本オリンピック委員会 (JOC) 公式ページ

<https://www.joc.or.jp/>

国際パラリンピック委員会 (IPC) 公式ページ

<https://www.paralympic.org/>

日本パラリンピック委員会 (JPC) 公式ページ

<https://www.parasports.or.jp/paralympic/>